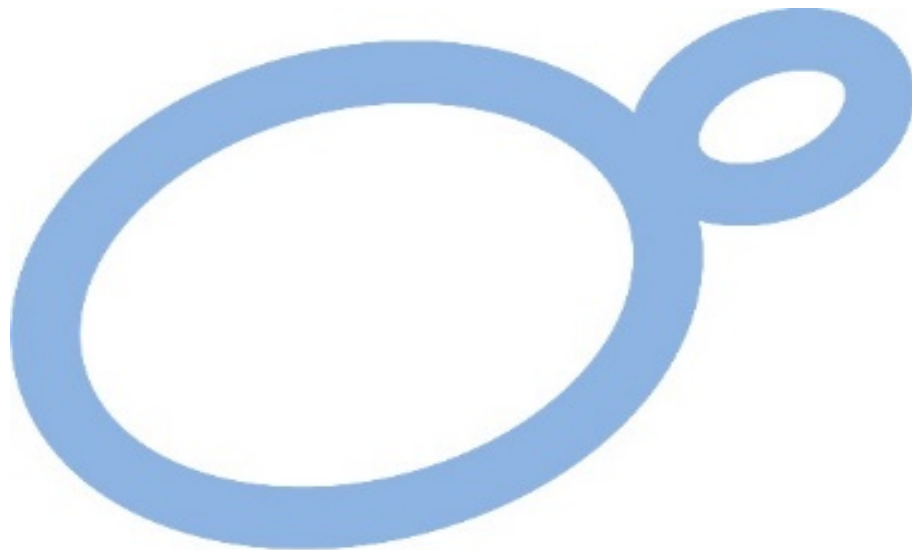


地理空間情報の活用推進に関する行動計画  
「G空間行動プラン 2020」（案）



令和 2 年 6 月  
地理空間情報活用推進会議

# 目次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| I. 統合型G空間防災・減災システムの構築に向けて            | 1  |
| ～国民の命と暮らしを守るG空間防災技術の社会実装の推進～         |    |
| II. G空間シンボルプロジェクト進捗状況                | 13 |
| III. G空間行動プラン 2020 フォローアップ報告         |    |
| 1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備         |    |
| （1）新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築    | 45 |
| ①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進    | 45 |
| ②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備      | 47 |
| （2）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等        | 49 |
| ①準天頂衛星システムの開発・整備・運用                  | 49 |
| ②準天頂衛星システムの利活用の促進等                   | 49 |
| （3）社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進          | 51 |
| 2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに |    |
| （1）高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出   | 58 |
| ①新しい交通・物流サービスの創出                     | 58 |
| ②地域産業の活性化                            | 59 |
| （2）東京2020大会において我が国の姿を全世界に            | 63 |
| 3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用              |    |
| （1）災害に強く持続可能で強靱な国土の形成                | 64 |
| ①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組     | 64 |
| ②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組     | 69 |
| （2）安全・安心で質の高い暮らしの実現                  | 75 |
| （3）行政の効率化・高度化の推進                     | 77 |
| 4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献             | 81 |
| 5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策        |    |
| （1）関係主体の推進体制、連携強化                    | 86 |
| ①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力        | 86 |
| ②産学官民連携の一層の深化                        | 87 |
| （2）知識の普及・人材の育成等の推進                   | 87 |
| （3）研究開発の戦略的推進                        | 88 |
| （4）重点的に取り組むべき施策                      | 90 |

## 地理空間情報の活用推進に関する行動計画 「G空間行動プラン2020」について

地理空間情報活用推進基本計画（平成29年3月閣議決定）に基づき、地理空間情報を高度に活用した「G空間社会」の実現により、国民一人一人が「成長」と「幸せ」を実感できるよう、防災、交通・物流、生活環境、地方創生、海外展開といった幅広い分野でのG空間プロジェクトの着実な社会実装を政府一体となって強力に推進することとしている。

本行動計画「G空間行動プラン2020」は、基本計画において、施策のより具体的な目標やその達成期間等について検討を行い、毎年度、その進捗状況のフォローアップを行うこととされていることを踏まえ、G空間プロジェクトについて、令和元年度における達成状況に係る評価とともに、令和2年度における実施内容についてとりまとめ、「地理空間情報活用推進会議」（内閣官房副長官主宰）の主導にて策定するものであり、これによりG空間プロジェクトを計画的かつ着実に推進していくこととしている。

近年、AI技術、ビッグデータ、IoT・IoSなど最先端分野の進展等により、経済社会の様相は著しく変化している。自動走行、スマート農林業、ドローン物流を始めとする取組は、第4次産業革命、Society5.0の柱となる施策であり、この基盤となるべき地理空間情報の活用推進は、イノベーション、さらには知の源泉として必要不可欠である。また、準天頂衛星システム「みちびき」の4機体制による運用が開始され、センチメートル級測位が実現されるなど、新たな価値の創出への期待が高まっている。

さらに、昨年の一連の台風・豪雨災害により、全国各地で甚大な被害が発生したところであり、近年激甚化・頻発化する災害から国民の命を守り、地域の暮らしや経済を守るため、G空間社会が貢献できるよう、防災・減災に資する技術を活かした関係府省の取組を有機的に連携させる「統合型G空間防災・減災システム」の構築に向けた取組を進める必要がある。

このため、G空間行動プラン2020においては、第1部として、統合型G空間防災・減災システムの構築に向けた取組についてとりまとめている。

第2部は、基本計画において重点的に取り組むべき施策として位置づけられている13のシンボルプロジェクトについて、令和元年度の達成状況及び令和2年度の実施内容をまとめている。

第3部は、基本計画に基づく各施策全体に関するフォローアップ報告として、令和元年度の達成状況及び令和2年度の実施内容をまとめている。

# **I . 統合型G空間防災・減災システムの構築 に向けて**

**～国民の命と暮らしを守るG空間防災技術の社会実装の推進～**

# 統合型G空間防災・減災システムの構築に向けて ～国民の命と暮らしを守るG空間防災技術の社会実装の推進～

## 基本的な考え方

- 近年激甚化・頻発化する災害から国民の命を守り、地域の暮らしや経済を守るため、G空間社会が貢献できるよう、地理空間情報を高度に活用した防災・減災に資する技術「G空間防災技術」の社会実装を推進する。
- 防災サイクルの各段階（災害情報の集約・共有・伝達、事前防災、災害状況の把握、被災者の早期避難・被害軽減等の支援、防災機関による迅速・的確な応急・復旧等）に応じたG空間防災技術の活用を推進する。
- G空間で横串を刺し、省庁間連携、産学官連携を強化する観点を重視し、防災機関間での情報共有や住民等への情報伝達の迅速化のための統合型情報ネットワークの強化、準天頂衛星システムの活用・連携等を推進する。

## I G空間防災・減災連携プロジェクト

### ① 広域・同時多発浸水状況の早期把握と迅速な情報共有・伝達

- 令和元年東日本台風において、関東・東北地方を中心に計 140 箇所では堤防が決壊するなど、広域にわたり同時多発的に河川が氾濫し、各地で甚大な浸水被害が発生。
- 地球温暖化による気候変動に伴う水災害リスクの高まりを踏まえ、広域・同時多発浸水に対し、より迅速かつ効率的・効果的に対応するために、迅速な浸水状況の把握、情報共有・伝達等に資するG空間防災技術の社会実装を加速する。
- 平常時においても、浸水状況推定の迅速化に必要なデジタル地図情報を整備するとともに、浸水想定区域等の災害リスク情報を充実し、被害想定・事前シミュレーション等の活用を促進し、普段から各地域で世代を超えて継続的な活用がなされるよう普及啓発を図る。

#### 《主要施策（災害時）》

- 浸水状況推定（浸水範囲・浸水深等）の迅速化・効率化、各種情報システムを通じたGISデータの共有（国交省、内閣府防災、文科省等関係機関）
- 衛星・航空機・ドローン撮影画像、SNS情報の活用・共有の推進（国交省等関係機関、JAXAや民間事業者との連携強化）
- 浸水状況推定と人口、建築物、交通情報等のGISデータを組み合わせた被災概況の見える化（国交省、内閣府防災、文科省等関係機関）
- Lアラート、クライシスレスポンスサイト（NIED-CRS）等を通じた情報伝達による個人・企業等の防災活動支援（総務省、文科省、国交省）

#### 【各種情報システムを通じて浸水状況推定の活用が想定される関連防災活動例】

- 防災機関による迅速・的確な応急・復旧等
  - ・ 警察・消防・自衛隊やTEC-FORCE等の救急救助活動等の効率化・連携強化

- ・排水ポンプ等の効率配備
- ・代替交通・輸送ルートの確保
- ・災害廃棄物推計の迅速化
- 自治体の応急対応
  - ・災害時情報集約支援チーム（ISUT）による自治体への地図情報の提供
- 個人・企業等の防災活動
  - ・家族等の安否確認
  - ・企業のBCP活動

《主要施策（平常時）》

- 浸水状況推定に不可欠な標高データ等の基盤的なデジタル地図情報の整備・更新・提供（国交省）
- 浸水想定区域等の地域の災害リスク情報の充実、活用促進（国交省、農水省、文科省）

**② センサー等を活用した洪水観測体制の強化と遠隔操作システム等の普及拡大**

- 多くの中小河川において、センサー等が十分に整備されておらず、リアルタイムの観測がなされていないことから、オープンイノベーション型で企業等の先端技術等を活用し、河川情報の充実、情報提供を図り、防災機関の迅速な初動準備に活用するとともに、スマホ等を通じた情報伝達機能を強化し、個人や企業の早期の警戒行動等に貢献する。
- 水門等の開閉操作・確認等を管理者等が現場で直接行うことなく、無人化対応が図れるよう、遠隔監視・操作システムの普及拡大を図る。

《主要施策》

- 官民連携により開発した新技術（危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、全天候型ドローン、流量観測の無人化・自動化等）を活用した河川情報の充実、スマホ等を通じた情報提供や、各種情報システムを通じた情報共有（国交省、内閣府防災、総務省、文科省等関係機関、民間事業者との連携強化）
- 省電力広域無線（LPWA）等の活用による水門、排水機場等の遠隔監視・操作の推進（国交省、農水省等関係機関）

【各種情報システムを通じてリアルタイムな河川情報の活用が想定される関連防災活動例】

- 防災機関による迅速・的確な応急・復旧等
  - ・降水量、浸水想定区域等と組み合わせた被害発生予測の実施
  - ・警察・消防・自衛隊やTEC-FORCE等の救急救助活動等の初動準備
  - ・水門、排水機場等の遠隔監視・操作の初動準備
- 自治体の防災活動
  - ・避難勧告・指示等や避難所開設等の自治体の防災活動の迅速化
- 個人・企業等の防災活動
  - ・被災者の早期警戒・避難
  - ・企業のBCP活動

### ③ 災害現場の情報の統合的活用と準天頂衛星システムの災害対応機能の活用推進

- 災害被害の軽減に向けては、災害情報の集約・共有・伝達体制のより一層の充実を図ることが重要であり、特に、災害現場において、災害状況、避難状況、支援ニーズ等の多様な主体・システムが有する情報を統合的に活用できるよう、防災機関、自治体等の連携を推進する。また、被災者の被害状況や支援ニーズ等を速やかに収集するため、新技術の活用等によるシステムの開発等を推進する。
- 東日本大震災や近年の平成 30 年胆振東部地震、令和元年房総半島台風等において災害対応の大きな支障となる停電、通信障害が発生した。南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害により地上通信手段が途絶する可能性に備える必要があるため、準天頂衛星経由で被災地から被害状況等の情報等を収集可能な「衛星安否確認サービス」や、津波や土砂災害等の情報を衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」を着実に整備・運用するとともに、防災機関や自治体における活用を推進する。

#### 《主要施策》

- 被害状況を始めとする災害対応や地域経済社会の再建等に必要な情報の迅速収集・提供・共有に向け、AI を活用した防災チャットボット等の新技術の開発、ビッグデータの収集・整備に向けた研究開発及び活用、情報の一元的提供、SNS の活用等の取組の推進（内閣府科技、内閣府防災、文科省、国交省等関係機関）
- 大規模災害時の災害現場における災害時情報集約支援チーム（ISUT）\*の支援を通じた、避難所情報集約等の地図情報の活用による防災機関、自治体での情報共有の推進（内閣府防災、文科省等関係機関）  
\*ISUT：Information Support Team（災害時情報集約支援チーム）。大規模災害時に、被災情報や避難所の情報などを集約して、地方公共団体等の関係機関が災害対応を行う際に、それらを整理・地図化して提供することで各関係機関の災害対応を支援するチーム。内閣府防災及び国立研究開発法人防災科学技術研究所の職員で構成。
- 災害現場からの情報が乏しい状況で発災直後の救助・救援活動計画の策定を行う事態を避けるため、発災後の地上通信手段途絶時においても避難所やその周辺地域における被害状況や必要な物資に関する情報を準天頂衛星経由で収集可能な「衛星安否確認サービス」の防災機関や自治体での活用の推進（内閣府宇宙、内閣府科技、内閣府防災、消防庁等関係機関）
- 発災後の地上通信手段途絶時においても、二次災害による被害拡大を防ぐため、津波や土砂災害等の災害情報を準天頂衛星経由で配信し、ハザードマップと合わせて活用することで現地における避難行動につなげることが可能な「災害・危機管理通報サービス」の防災機関や自治体での活用の推進（内閣府宇宙、内閣府科技、内閣府防災、消防庁等関係機関）

#### 【災害現場での情報共有や準天頂衛星システムの活用が想定される関連防災活動例】

- 被災現地の災害対策本部等における関係機関の活動状況等の共有化による自治体、警察・消防・自衛隊等の迅速な防災活動の実施
- 被災者からの被災状況等の情報収集による支援ニーズに応じた迅速な防災活動の実施や避難所運営の効率化
- 発災後の地上通信手段途絶時における衛星経由での被害状況等の情報収集による、迅速な救助・救援活動計画の策定、救援物資等の迅速輸送
- 発災後の地上通信手段途絶時における衛星経由での津波、土砂災害等の災害情報配信による、個人等の早期避難・被害軽減等の支援

## Ⅱ 防災サイクルに応じたG空間防災・減災の取組

### 1. 災害情報の集約・共有・伝達

#### (1) 各種情報システムを活用した災害情報の集約・共有・伝達機能の強化

- 令和元年度に運用が開始された SIP4D 等の活用を推進し、多様な災害情報が国、自治体等に共有されるよう、関係省庁や自治体等の各種情報システムとの連携拡大に向けた関係省庁間の連携を図る。なお、Web ベースの SIP4D 等の各種情報システムの活用には、その機能的制約等を踏まえた技術的な接続可能性や防災対応上の接続効果を踏まえた接続の優先順位付けに留意しつつ、今後個別具体のシステム間連携の検証等を進める必要がある。さらに、第2期 SIP「国家レジリエンス（防災・減災）の強化」を通じた防災・減災機能の強化を図る。

#### 《主要施策》

- SIP4D と関係省庁や自治体等の各種システム間の連携拡大に向けた関係省庁間の連携を図る。さらに、大規模災害に対して広域避難・緊急活動を確実に実施し、国民一人ひとりに対して避難に必要な災害情報の提供を実現する避難・緊急活動支援統合システムの開発等の防災・減災機能の強化を図る。（内閣府科技、内閣府防災、文科省等関係機関）
- 災害現場での自治体による応急対応を支援するため、災害時情報集約支援チーム（ISUT）による SIP4D 等を活用した地図情報の提供を推進する。（内閣府防災、文科省等関係機関）
- 中央省庁等間での防災情報の共有を図る中央防災無線網等による総合防災情報システムなど、関係省庁等が運用する個別システム等の機能強化を図る。

#### 《主要施策》

- 災害発生時において政府等の迅速・的確な意思決定を支援するために防災情報を共有するシステムについて、関係機関の保有する情報システムとの連携強化を図る。（内閣府防災）
- Lアラート情報の地図化を推進するとともに、Lアラートを活用した自治体・ライフライン情報の連携を進めるためのLアラートの拡張・SIP4D との連携等を推進する。（総務省）
- 準天頂衛星システムが提供する「衛星安否確認サービス」の機能強化の一環として、SIP4D 等との連携を図り、発災後の地上通信手段途絶時において、「衛星安否確認サービス」で収集した避難所やその周辺地域における被害状況や必要な物資に関する情報の集約・共有・伝達を通じて、防災機関や自治体での活用を推進する。（内閣府宇宙、内閣府科技、内閣府防災、消防庁等関係機関）
- 気象警報・洪水予報等、道路管理の高度化、防災機関や国民の的確な防災活動等に寄与する国交省内の防災に関するリアルタイム情報等を集約・一元化して情報提供を行う。（気象庁）
- 国交省所管インフラに関する災害初動時の情報収集・共有を図る統合災害情報システム（DiMAPS）について、自治体との情報共有体制を強化するとともに、JAXA と連携し、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に



取り組む。(国交省)

- 地理院地図等を通じて、災害時に緊急撮影した空中写真や災害現況図等の情報発信を行う。(国交省)
- G空間情報センターを通じて、民間事業者のBCP活動に資する防災に関する官民の多様なデータをWebシステムで利用しやすい形式に変換して配信する機能等を強化する。(国交省)
- 国、自治体、ため池管理者等の関係者がため池の被災情報を共有するためのシステムの普及を図る。(農水省)
- 初動警察活動に必要な現場情報を共有するシステムの収集・処理能力の強化を図る。(警察庁)

## (2) 住民等への地域防災情報伝達のためのLアラートの機能強化

- 自治体等の災害関連情報を放送局、ネット等を通じて住民に迅速に伝達するLアラートについて、避難指示等の情報の地図化技術の普及等の機能強化を図る。

《主要施策》

- Lアラート情報の地図化を推進するとともに、Lアラートを活用した自治体・ライフライン情報の連携を進めるためのLアラートの拡張・SIP4Dとの連携等を推進する。(総務省)

## 2. 事前防災

### (1) ハザードマップ等の地域の災害リスク情報の充実、活用促進

- 平常時において、個人や地域が自ら防災対策を立案し、災害時に実行できるよう、地理空間情報に被害想定等を組み合わせ、各種災害リスク情報を評価するシステムを整備するとともに、その情報を誰もが効率的・効果的に入手・活用できる仕組みや体制等を整備する。

《主要施策》

- 防災に役立つ情報を全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧ができるハザードマップポータルサイトの情報拡充、表示機能の改良等を図る。(国交省)
- 浸水のリスク等をより視覚的にわかりやすくし、より現実に近い形での避難経路のシミュレーション等を可能とするため、3次元デジタルマップを活用した3D都市モデルの構築を推進する。(国交省)
- 地理院地図等で公開する活断層図、水害等に対して脆弱な低湿地等の防災地理情報の整備を進める。(国交省)
- 自治体等が作成している浸水想定区域等の災害リスク情報や、土地履歴調査による地域の災害履歴情報等のGISデータ化を進め、オープンデータとして提供する。(国交省)
- G空間情報センターを通じて、民間事業者のBCP活動に資する防災に関する官民の多様なデータをWebシステムで利用しやすい形式に変換して配信する機能等を強化する。(国交省)
- 土地の境界を明らかにし、災害後の復旧・復興に資する地籍調査について、改正国

土調査法等に基づき円滑かつ迅速に推進する。(国交省)

- 道路・河川事業等の地質・土質調査成果をオープンデータとして提供する国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) のデータベース拡充を図る。(国交省)
- 自然災害のハザード・リスク情報を提供し、これを活用した防災対策の立案・実行を支援するシステムのモデル地域での適応を進める。(文科省)

## (2) 基盤的なデジタル地図情報の整備・更新・提供

- 災害発生時に被災状況の把握等を迅速に行うため、平常時に最新かつ精緻なデジタル地図情報を継続的に整備・更新・提供するとともに、平常時からの防災対策等の検討にも資するデジタル地図利用の容易化・高度化を推進する。

《主要施策》

- 被災前後の比較が可能な平常時の空中写真撮影や、浸水推定図の作成に必要な標高データの整備・更新、緊急性の高い南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の地図情報の精緻化等を推進する。(国交省)
- 各種のウェブ防災システムで利用可能な地理院タイルの安定的な提供、被災範囲の見やすさ等に配慮した地図作成が可能な地理院地図 Vector の整備等を推進する。(国交省)
- 自衛隊の災害派遣等に必要な地形認識に資する 3次元地理情報等の収集・整備を推進する。(防衛省)
- 防衛省・自衛隊が収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため一体的な管理・運用を実施する。(防衛省)

## 3. 災害情報の早期把握

### (1) センサー等を活用したリアルタイム観測体制の強化

- 水害、地震、津波、火山噴火等の多様な災害に対し、センサー等の新技術の開発、コストダウン等に官民連携して取り組み、社会実装を促進することにより、目視等の人的負担を軽減したリアルタイムな観測体制の強化を図り、迅速かつ効果的な防災行動に貢献する。

《主要施策》

- 中小河川を含めた河川のリアルタイムな観測体制を強化するため、官民連携により開発した危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、流量観測の無人化・自動化等の革新的な河川技術の活用を推進するとともに、河川監視カメラのリアルタイム画像など、スマホ等による身近な河川情報の閲覧機能の提供を図る。(国交省)
- GNSS 連続観測システム (電子基準点網) を安定的に運用するとともに、地震や火山活動等による全国の地殻変動の常時監視を確実にを行うため、耐災害性の強化を図る。(国交省)
- GPS 波浪計による波浪・津波観測体制について、準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とするための改良の検討を行う。(国交省)

## (2) 浸水等の被害状況の把握の迅速化・効率化

- 広範囲にわたる大規模災害発生時においても、被災状況の全体像をいち早く把握し、情報共有するための仕組みの効率化を図る。

### 《主要施策》

- 標高データや被災地の空中写真等から浸水状況を推定し、浸水範囲、浸水深を示す浸水推定図の迅速な提供が図れるよう、大容量データの処理が可能な浸水状況推定システムの構築を図る。(国交省)
- 国、自治体、ため池管理者等の関係者がため池の被災情報を共有するためのシステムの普及を図る。(農水省)
- 津波による浸水被害推計を行うシステムの拡充を図り、太平洋側の海溝型地震をカバーする。(内閣府防災)

## (3) 衛星・航空機・ドローン撮影画像、SNS 情報等の活用・共有の推進

- 光学衛星や夜間・荒天時等に撮影可能なレーダー (SAR) 衛星による撮影画像や、航空機・ドローン撮影画像を防災機関で共有し、活用を促進するとともに、位置情報が付与された SNS 情報やプローブ情報など、民間から提供される信頼性の高い地理空間情報を多面的に活用した災害情報の早期把握、防災活動の効率化等を推進する。

### 《主要施策》

- 浸水状況把握の迅速化のため、ヘリ画像や現地写真、SNS 画像等の官民連携も含めた活用拡大を図る。(国交省)

#### (衛星)

- 複数の衛星データ等を用いて、広域な被災状況を迅速に観測・分析・解析し、ニーズに応じて共有する技術等を開発する。(内閣府科技)
- 陸域観測技術衛星や気候変動観測衛星等の研究開発・打上げ・運用や画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。(文科省)
- 国交省所管インフラに関する災害初動時の情報収集・共有を図る統合災害情報システム (DiMAPS) について、JAXA と連携し、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。(国交省)
- 地球観測衛星の SAR 観測データを用いて国土の変動や変化を面的に監視し、地震や火山活動による地殻・地盤変動の検出を行う。(国交省)
- 政府衛星データのオープン&フリー化を行うとともに、AI や画像解析用ソフトウェア等が活用可能なデータプラットフォーム (Tellus) の開発・利用促進を実施することで、防災分野を含め民間企業が衛星データを利用しやすい環境を整備する。(経産省)

#### (ドローン)

- 中小河川を含めた河川のリアルタイムな観測体制を強化するため、強風下で飛行可能な全天候型ドローンや陸上・水中レーザードローンの活用の推進を図る。(国交省)

- 地理空間情報を活用して自律航行する撮影装置付きの小型無人機を機動警察通信隊に整備し、被災状況等を把握する。(警察庁)
- 自衛隊の災害派遣活動において、災害用ドローンの活用により被害状況等の把握に必要な情報収集を図る。(防衛省)

(航空機)

- 航空レーザ計測により現地調査によらず詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の詳細な状況把握を図る。(林野庁)
- 夜間、雲など視界がきかない状況でも電波を用いて広範囲に災害情報の収集が可能な空間分解能を強化する次世代航空機搭載 SAR 技術の確立を図る。(総務省)

(その他)

- 警察の交通情報に民間事業者が保有するプローブ情報を加えて国民に提供するプローブ情報処理システムの運用を図る。(警察庁)
- 携帯電話からの 119 番通報時に、通報者の緯度・経度情報が一元的に消防本部に通知されるシステムの運用を図る。(消防庁)

## 4. 被災者の早期避難・被害軽減等の支援

### (1) スマホ等を通じた災害情報伝達の迅速化

- 身近な地域の災害情報をスマホ等を通じて地域の住民や企業等に迅速に伝達するための情報システムの拡充を図るとともに、5G環境の整備を見据えた高速大容量の災害情報の伝達手法の検討を推進する。

《主要施策》

- Lアラート情報の地図化を推進するとともに、Lアラートを活用した自治体・ライフライン情報の連携を進めるためのLアラートの拡張・SIP4Dとの連携等を推進する。(総務省)
- 中小河川を含めた河川のリアルタイムな観測体制を強化するため、官民連携により開発した危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、流量観測の無人化・自動化等の革新的な河川技術の活用を推進するとともに、河川監視カメラのリアルタイム画像など、スマホ等による身近な河川情報の閲覧機能の提供を図る。(国交省)

### (2) 準天頂衛星システムを活用した安否確認システム等の強化

- 大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合においても、二次災害を含めた災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所等における被害状況等の情報を準天頂衛星経由で収集可能な「衛星安否確認サービス」を着実に整備・運用するとともに、防災機関や自治体における活用を推進する。

《主要施策》

- 「災害危機・管理通報サービス」の防災機関や自治体への普及促進を通じて、発災後の津波や土砂災害等の情報を衛星経由で配信し、ハザードマップと合わせて活用することで現地における避難行動につなげる。(内閣府宇宙、内閣府科技、内閣府防災、消防庁等関係機関)

- 発災後の地上通信手段途絶時においても、準天頂衛星システムが提供する「衛星安否確認サービス」で収集した避難所やその周辺地域における被害状況や必要な物資といった災害情報の共有を通じて、防災機関や自治体における発災直後の救助・救援活動計画の策定への活用を推進し、被害軽減等につなげる。(内閣府宇宙、内閣府科技、内閣府防災、消防庁等関係機関)

## 5. 防災機関による迅速・的確な応急・復旧等

### (1) 水門等の遠隔操作の推進

- 水門等の開閉操作・確認等を管理者等が現場で直接行うことなく、無人化対応が図れるよう、遠隔操作・監視システムの普及拡大を図る。

#### 《主要施策》

- 水門、排水機場等の遠隔操作・監視機能の導入や機能強化を図る。(国交省、農水省等関係機関)
- 省電力広域無線 (LPWA) 等の活用による水門等の遠隔監視・操作システムの開発を推進する。(国交省、農水省等関係機関)

### (2) 衛星測位情報等を活用した警察・消防・自衛隊の応急活動の効率化

- ヘリコプターの位置情報や救急救助部隊の動態情報を正確に把握し、管理体制を整備・強化するため、衛星測位情報等を利用したシステムの運用を図る。

#### 《主要施策》

- 衛星測位を利用して警察ヘリコプターの撮影映像の位置情報を把握するためのテレビスシステムの活用を図る。(警察庁)
- 衛星測位情報を利用し、消防防災ヘリコプターの動態を管理するとともに、緊急消防援助隊の動きをリアルタイムで共有する。(消防庁)
- 自衛隊の効率的・効果的な運用に衛星測位を活用する。(防衛省)

### (3) 自治体における防災 GIS 活用の推進

- 自治体が関係機関との情報共有、被害状況把握、物資管理、被災者支援等の機能を有する防災情報システムを整備していけるよう支援する。
- 被災した行政機関等からの要望に応じて、被災後の初動対応・応急対策活動、復旧・復興等に資する地理空間情報を迅速に提供し、その情報を円滑かつ効果的に関係機関等が活用できるよう支援する。

#### 《主要施策》

- SIP4D と各種システム間の連携の拡大を図るとともに、大量の災害情報を AI 処理し、必要な情報を自動抽出することで、避難対象エリアや避難勧告・指示タイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムの開発等の機能強化を図る。(内閣府科技)
- Lアラートの機能強化を図るとともに、地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対応するため、Lアラートの地図化・機能強化への自治体の防災システムの対応を促進する。(総務省)

## Ⅱ．G空間シンボルプロジェクト 進捗状況

- ・ 令和元年度の達成状況
- ・ 令和2年度の実施内容



# 1. 国土を守り、一人一人の命を救う

## 工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

| シンボルプロジェクト<br>名称               | 平成29年度                 | 平成30年度                   | 令和元年度             | 令和2年度 | 令和3年度     |
|--------------------------------|------------------------|--------------------------|-------------------|-------|-----------|
| ①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化 | ・準天頂衛星2～4号機打上げ ▲▲▲     | ・4機体制の運用(GPSと連携した測位サービス) |                   |       |           |
|                                | ・初号機「みちびき」後継機の開発整備     |                          |                   |       | ・後継機打上げ ▲ |
|                                | ・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備   |                          |                   |       |           |
|                                | ・防災訓練における安否確認サービスの実証実験 | ・モデル地域での安否確認サービスの試行的な運用  | ・安否確認サービスの全国展開の推進 |       |           |

### <施策の概要>

災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。

### <令和3年度までの達成目標>

準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスについて

- ・平成29年度中に、地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。
- ・平成30年度中に、モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。
- ・令和元年度以降、避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。

| KPI設定事項                           | 目標年次   | 目標値    |
|-----------------------------------|--------|--------|
| 準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況       | 令和元年度  | 運用開始   |
| 利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況(都道府県数) | 平成30年度 | 5都道府県  |
| 全国における安否確認サービスの普及状況(都道府県数)        | 令和3年度  | 20都道府県 |



## <令和元年度の達成状況>【KPI進捗状況:12県】

- 衛星安否確認サービスの導入に向けて、前年度公募により端末の貸与が決定した7県(高知県、香川県、埼玉県、和歌山県、徳島県、新潟県、静岡県)に対して端末を貸与し、試行的な導入を実施。また、新たに公募を実施し、5県(秋田県、茨城県、愛知県、山口県、宮崎県)に対して端末を貸与することを決定。
- 「高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル」において、高知県と連携し、衛星安否確認システムを活用した実証実験や訓練を実施。

## <令和2年度の実施内容>

- 衛星安否確認サービスについて、令和3年度を目途に20都道府県への普及を図るとともに、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行う。
- G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等における活用を推進する。



## 工程表② 津波浸水被害推計システムの運用



| シンボルプロジェクト<br>名称 | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------------------|---|--|-------|-------|-------|
| ②津波浸水被害推計システムの運用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>津波浸水被害推計システムの試験運用、運用スキームの検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>政府内での本格運用、防災関係機関等への情報提供を実施</li> </ul> |       |       |       |

### <施策の概要>

災害発生時に、政府等が迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。

### <令和3年度までの達成目標>

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。

| KPI設定事項         | 目標年次   | 目標値  |
|-----------------|--------|------|
| 津波浸水被害推計システムの整備 | 平成30年度 | 運用開始 |



## 工程表③ G空間防災システムの普及の促進



| シンボルプロジェクト名称     | 平成29年度                                       | 平成30年度 | 令和元年度                     | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------------------|--|--------|---------------------------|-------|-------|
| ③G空間防災システムの普及の促進 | ・地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様の策定 |        | ・実証で得られた成果の普及促進、人的支援・普及啓発 |       |       |

### <施策の概要>

地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。

### <令和3年度までの達成目標>

地理空間情報を活用した災害情報共有システム(Lアラート)の伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を策定し、実証で得られた成果の普及促進を実施。

G空間情報センターの情報を活用した防災システム(津波災害・地下街防災・土砂災害等)の導入促進に向けて、関係府省と連携した人的支援・普及啓発等を実施。

| KPI設定事項                                      | 目標年次  | 目標値    |
|--|-------|--------|
| 地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数            | 令和2年度 | 15都道府県 |
| 南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数 | 令和2年度 | 100自治体 |

### <①～③による関連KPIへの寄与>

「南海トラフ地震で想定される死者数を約33万2千人から2024年度までの10年間で概ね8割減少させる(南海トラフ地震防災対策推進基本計画)」という目標の実現に寄与する。



### <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況:74自治体】

- ・Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を策定した。
- ・令和元年度地域IoT実装推進事業により、2団体(3自治体)に交付決定済。
- ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、関係地域において、ハッカソンとそれに先だつハンズオン講習会を一体的に行う「Geospatial Hackers Program」を開催し、東京において報告会として各地域におけるハッカソンの優秀者による発表及び表彰を行った。

### <令和2年度の実施内容>

- ・Lアラート情報の地図化に必要な都道府県防災情報システム改修のための仕様を令和2年度から一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC)において公開しており、その仕様に基づく環境の整備が今後、各都道府県において進められる予定。
- ・Lアラート情報の正確性向上に向けたLアラート情報の補正体制構築の実証を行うとともに、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証を行う。
- ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。
- ・令和元年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。



## 2. 新時代の交通、物流システムを実現する

### 工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

| シンボルプロジェクト<br>名称              | 平成29年度                       | 平成30年度                          | 令和元年度          | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------------------------|------------------------------|---------------------------------|----------------|-------|-------|
| ④高度な自動走行<br>システムの開発・<br>普及の促進 | ・ダイナミックマップ等の各技術課題に関する研究開発を実施 |                                 |                |       |       |
|                               | SIP第1期                       | ・公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化、高度化 |                |       |       |
|                               | SIP第2期                       | ・東京臨海部実証実験のための交通インフラ整備等を実施      | ・東京臨海部実証実験等の実施 |       |       |
|                               |                              | ・信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施     |                |       |       |

#### <施策の概要>

高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。

一般道における運転支援技術のさらなる高度化(レベル2以上)等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。

#### <令和3年度までの達成目標>

令和2年度(2020年度)までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な準自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。

| KPI設定事項   | 目標年次   | 目標値                  |
|---|--------|----------------------|
| ダイナミックマップの検証、有効性の確認<br>高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定 | 平成30年度 | 大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定 |

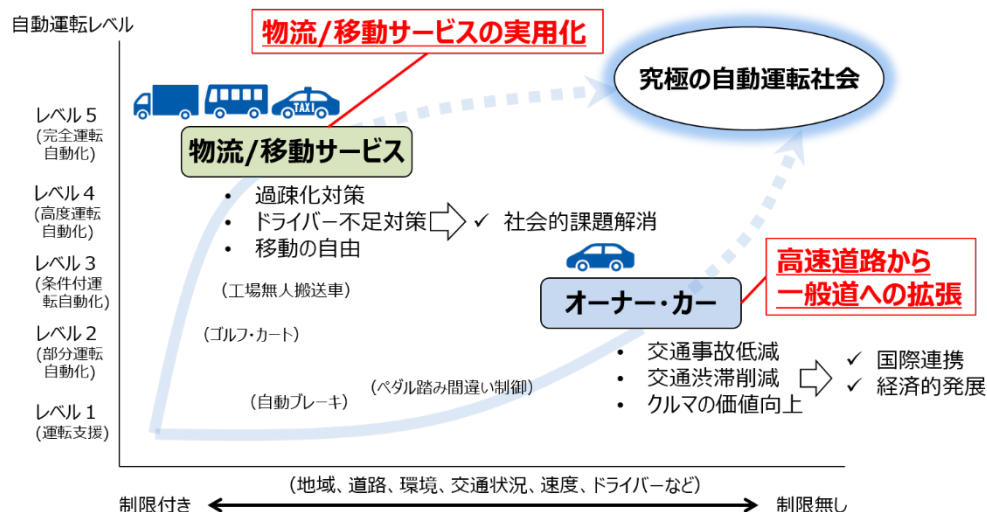


## <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況:平成30年度大規模実証実験の検証等を経て、仕様策定済】

- ・交通インフラから提供される信号情報や合流支援情報等の交通環境情報を活用する仕組みを構築するとともに、東京臨海部  
に実証実験に必要な交通インフラを整備しているところ。東京臨海部実証実験への参加者を募集した結果、国内外の自動運転  
技術の研究開発を行う自動車メーカー、サプライヤー、ベンチャー企業、大学等を含む29機関のエントリーにより、令和元年10  
月から東京臨海部実証実験を開始した。
- ・自動車メーカー等が保有する民間車両プローブ情報を利用して車線レベルの道路交通情報等を生成し、あらかじめ早い段階で  
車線変更をする等により高度な準自動走行システムを実現するための検討をした。
- ・自動運転車の制御に活用するために必要な信号情報提供技術の高度化に向けて、ITS無線路側機等の機能及び技術要件を  
明らかにし、実証実験による検証を行った。

## <令和2年度の実施内容>

- ・自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車  
両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等  
の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等につい  
て検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤  
技術開発等を実施。





# 工程表⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進



| シンボルプロジェクト<br>名称        | 平成29年度     | 平成30年度         | 令和元年度 | 令和2年度                        | 令和3年度 |
|-------------------------|------------|----------------|-------|------------------------------|-------|
| ⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進 | ・実証及び課題の抽出 | ・課題解決に向けた開発・実証 |       | ・準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進 |       |

## <施策の概要>

平成30年度に確立される準天頂衛星4機体制を活用することにより、高精度な無人航空機を利用した輸送が可能になると考えられる。

このため、準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、各種データを収集するための飛行実証を行う。

## <令和3年度までの達成目標>

本事業を通じて準天頂衛星システムによる高精度測位を活用することで安全な自律飛行を行えることを実証し、その結果を踏まえて無人航空機による物流事業の実施における準天頂衛星の活用に関する環境整備を行い、準天頂衛星システムの利活用の促進及び無人航空機物流産業の振興を図る。

| KPI設定事項                    | 目標年次  | 目標値 |
|----------------------------|-------|-----|
| 準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化 | 令和2年度 | 実用化 |

## <④・⑤による関連KPIへの寄与>

「2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円(比較年:2014年度 約5,901億円(製造分野)、約610億円(非製造分野))(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。



### <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況: 実用化へ向け離島間物流の実証中】

- ・離島間物流の実用化においては、地上と無人航空機の通信インフラが十分に整備されておらず、緊急時の回避経路の指示等の地上からの支援が受けられない状況下でも無人航空機の衝突を回避し、安全に運用する技術が必要不可欠。
- ・このため、NEDO、SUBARU、日本無線、日本アビオニクス、三菱電機、自立制御システム研究所は、2019年12月に、三河湾海上（離島間物流を模擬した環境）で、準天頂衛星システムからの信号を受信する測位受信機を搭載した中型の無人航空機を用いた自律的な危険を回避できる技術（自律的ダイナミックリルーティング技術）の飛行試験を実施。
- ・故障や燃料残量の減少、悪天候の情報により、無人航空機が事前にプログラムされた飛行経路から自律的に経路を変更し、準天頂衛星システムを利用した高精度測位情報を用いて、事前に設定された緊急着陸地点まで飛行することを確認した。

### <令和2年度の実施内容>

- ・準天頂衛星受信機のドローンへの搭載性を向上するため、準天頂衛星システム受信機、アンテナの小型・軽量化、低消費電力化を行う。令和元年度までに開発した自律的な衝突回避技術を基に、小型・軽量化、低消費電力化受信機を小型無人航空機に搭載した衝突回避技術を開発し、飛行試験により実証する。





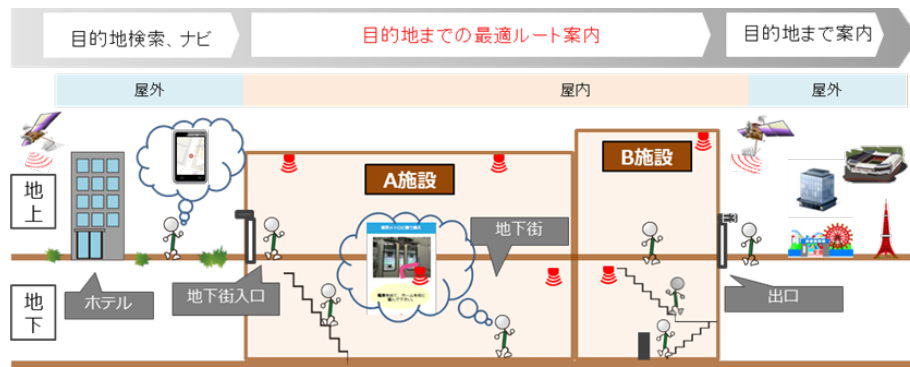


## <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況:19か所】

- ・渋谷駅周辺において、民間主体による屋内電子地図、測位環境の整備を支援し、民間アプリを活用した屋内外シームレスなナビゲーションサービスの実証実験を実施した。
- ・新横浜駅周辺屋内地図及び成田国際空港屋内地図をG空間情報センターにおいて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進した。

## <令和2年度の実施内容>

- ・東京駅、新宿駅周辺等における屋内の電子地図や測位環境の整備等のこれまでの実証実験の成果を活かし、ユニバーサル社会の構築に向け、屋内外シームレスな電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等が屋内位置情報サービスを提供できる環境整備を推進する。



共通の座標を持った地図基盤により実現する屋内外シームレスナビゲーション

<屋内電子地図のイメージ>



<測位環境整備のイメージ>



地下街や公共の施設内でインフラ整備が進むことで、より精緻な現在位置の特定等が可能

# 工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援



| シンボルプロジェクト<br>名称                 | 平成29年度   | 平成30年度                | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度  |
|----------------------------------|--|-----------------------|-------|-------|--|
| ⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人流データ保有者・施設管理者との調整</li> <li>・データ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討</li> </ul> | ・平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施 |       |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開</li> </ul> |
|                                  |  | ・データ収集に基づいた人流データ解析の実証 |       |       |  |
|                                  |  | ・利活用モデルの実用化           |       |       |  |
|                                  |  | ・データ標準化の検証と策定         |       |       |  |

## < 施策の概要 >

人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。

## < 令和3年度までの達成目標 >

駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者に展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。

特に、令和3年度までに、民間による新たなサービスを少なくとも防犯、誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析(防犯分野)、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化(誘導分野)、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援(マーケティング分野)といったサービスの実現を目指す。

| KPI設定事項                      | 目標年次  | 目標値 |
|------------------------------|-------|-----|
| 人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数 | 令和3年度 | 3分野 |

## < ⑥・⑦による関連KPIへの寄与 >

「サービス産業の労働生産性の伸び率が2020年までに20%(比較年:2013年 0.8%)(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。



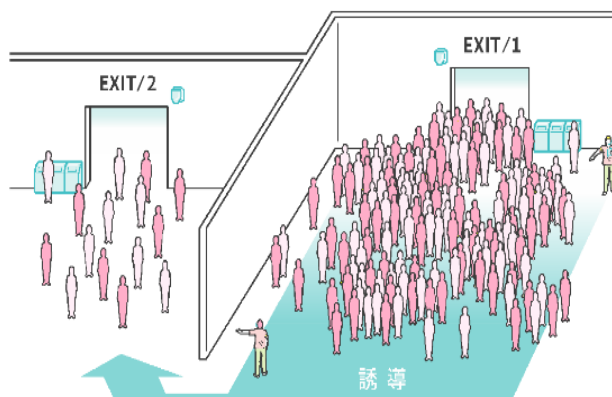
## <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況:1分野】

- ・人流データの利活用に関する課題を整理するとともに、人流データに関する複数の異なる情報を人流計測データと組み合わせることで、「人の動き」をより高度に分析する手法を検討し、異なる性質のデータと統合解析することで限られた人流計測データから網羅的な人の動きを把握する方法についての検討を行った。

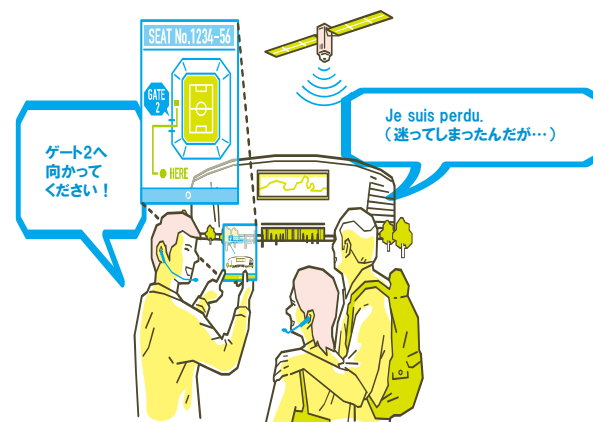
## <令和2年度の実施内容>

- ・G空間情報センターを活用した人流データの流通拡大により、民間サービスの創出を促進するため、民間事業者と連携したマーケティングや避難誘導等に関するアイデアソン等を実施し、サービス・技術等の開発を支援する。また、人流データの円滑な二次利用実現に必要な個人情報匿名化等についてのガイドラインづくりを進める。

### 将来実現するサービスのイメージ



混雑時における迂回情報の提供により移動がスムーズに



広くてわかりづらい観客席へのご案内も正確かつスムーズに



# 4. 地方創生を加速する

## 工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

| シンボルプロジェクト<br>名称                | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度   | 令和3年度 |
|---------------------------------|--|--------|-------|---|-------|
| ⑧ 農業機械の自動<br>走行技術等の開<br>発・普及の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・準天頂衛星対応の受信機のコストダウンに向けた研究開発</li> <li>・有人監視下でのほ場内での農機の自動走行システムの市販化(2018年)</li> <li>・農業ICT等の革新的技術体系の現地実証</li> <li>・完全無人、複数台同時自動走行などの実現を目指した研究開発</li> <li>・安全確保のために必要な装置や技術等の研究開発・検証</li> <li>・遠隔監視での無人システムの実現(2020年)</li> </ul> |        |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンバインや田植機等への拡張や作業機の高度化に向けた研究開発等による取組の一層の拡大</li> </ul> |       |
|                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証</li> <li>・生産現場における安全性調査、分析・評価</li> </ul>  |        |       |   |       |
|                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた無人走行トラクター等のロボット技術の研究開発</li> </ul>   |        |       |   |       |
|                                 |  |        |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入・実証し、その効果を検証</li> </ul>      |       |

### < 施策の概要 >

農業機械の夜間走行、複数走行、自動走行等により、土地利用型農業の規模限界を打破する自動走行システムを実用化するため、完全無人、複数台同時自動走行等の実現を目指した研究開発や、現場実装に向けた安全性確保策のルール作り、安全確保技術の検証等に取り組む。

### < 令和3年度までの達成目標 >

農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、準天頂衛星4機体制が確立される平成30年度までに準天頂衛星対応の低コストなシステムの開発を進める。また、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年までに実現する。

| KPI設定事項              | 目標年次  | 目標値 |
|----------------------|-------|-----|
| ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 | 平成30年 | 市販化 |
| 遠隔監視での無人システムを実現      | 令和2年  | 実用化 |





## <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況:ほ場内での農機の自動走行システムは平成30年市販化済、遠隔監視での無人システムは研究開発中】

- ・2020年までの遠隔監視による農業機械の無人システムの実現に向けて、ロボットトラクターの遠隔監視システムの開発を実施。
- ・平成29年3月に策定した安全性確保ガイドラインについて、ロボット田植機、ロボット草刈機を対象ロボット農機に追加し、両ロボット農機の「自動走行に係る危険源及び危険状態に関する整理表」等を追加する改正を実施。
- ・スマート農業の社会実装を推進するため、全国69地区でスマート農業実証プロジェクトを展開し、先端技術導入による経営効果等を検証する取組を開始。

ロボット田植機



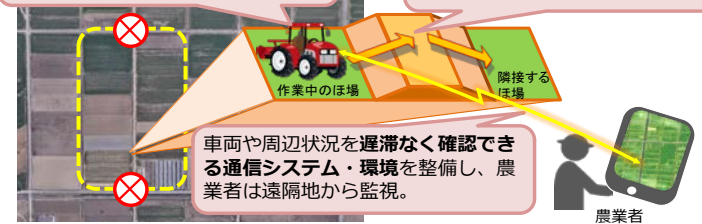
## <令和2年度の実施内容>

- ・遠隔監視による農業機械の無人自動走行システムの実現に向けた研究開発を実施。同システムの実演を2020年中に予定。
- ・現場実装に際して安全上の課題解決が必要なロボット農機について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施する。
- ・スマート農業実証プロジェクトで令和元年度採択69地区での取組を継続するとともに、新たに52地区で実証を展開するほか、5Gの通信基盤を活用した最先端技術等も実証予定。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う労働力不足の解消に向けた実証を実施。

### 2020年の無人システム実現に向けた研究

ロボット農機は農道の幅員や障害物等を認識。危険を検知した際には緊急停止し、監視者に通知する。

ロボット農機の自動走行に適した形状・強度の進入退出路や農道を整備し、走行の安全性を確保する。



車両や周辺状況を遅滞なく確認できる通信システム・環境を整備し、農業者は遠隔地から監視。

- ・ロボット農機は無人状態で全ての操作を実施(使用者は遠隔監視)
- ・周囲の監視や非常時の停止操作等もロボット農機が実施
- ・無人自動走行で、作業中のほ場から、隣接するほ場へ移動することも想定

# 工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進



| シンボルプロジェクト<br>名称            | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----------------------------|---|---|-------|-------|-------|
| ⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林クラウドの開発・実証</li> <li>・リモートセンシング技術等の活用ガイドライン作成</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度までの成果を全国へ普及・展開し、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組により、効率的な森林施業の集約化を推進</li> </ul> |       |       |       |
|                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル的な地域において、上記の成果を踏まえ、ICTを活用した木材生産・供給の効率化を図る取組の実証を実施し、成功モデルを全国へ普及・展開</li> </ul> |   |       |       |       |

## <施策の概要>

近年、著しく進展を遂げている地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業体等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。

## <令和3年度までの達成目標>

①森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の開発・実証を行い、リモートセンシングにより、広域で詳細な情報を現地調査に比べ短期間で把握し、作業現場において効果的に活用するためのガイドラインを作成することで、施業の集約化を推進するとともに、②ICTを活用して、林業の成長産業化に向けて取り組む先進的なモデル地域での実証を継続的に推進し、成功モデルを全国へ普及・展開。

| KPI設定事項                      | 目標年次   | 目標値   |
|------------------------------|--------|-------|
| 森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数 | 平成33年度 | 5都道府県 |

# 工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

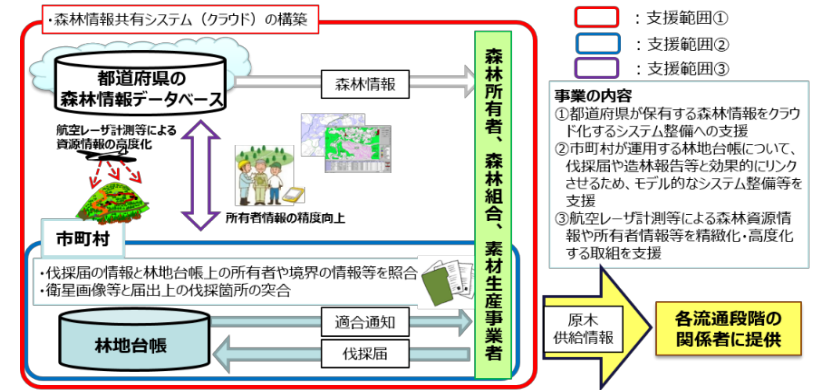


## <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況:12県導入見込】

- ・施業の集約化等を促進するため、都道府県、市町村、林業事業者等が管理する森林資源情報、森林所有者情報、施業履歴等を共有する森林クラウドを導入する都道府県に対して支援。(令和元年度末:12県導入見込)
- ・森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用する現場レベルでの実践的取組について、モデル地域として7地域を選定(令和元年度新規選定:2地域)し支援を実施。

## <令和2年度の実施内容>

- ・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援
- ・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化を実施。
- ・令和元年度に選定した7モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。



### レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化

- ・レーザ計測による森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成
- ・レーザ計測データを活用するための森林クラウドシステムの標準仕様の改良

### スマート林業構築推進事業

#### 施業集約化の効率化・省力化

- ・施業集約化に向けた各作業に共有化された様々な森林情報を活用
- 情報収集や現地調査の軽減と効率化

#### 経営の効率性・採算性の向上

- ・ICTを活用して生産現場の進捗状況や丸太のストック等を集計・分析
- 低コストで効率的な林業経営を実現

#### 需給マッチングの円滑化

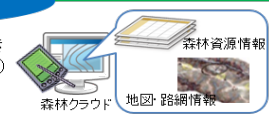
- ・山元の供給情報と川下の需給情報をICTを活用してリアルタイムで共有
- 需要に応じた木材生産が可能

#### 地域協議会

都道府県・市町村・林業事業者等

- ・リモートセンシング技術等を活用して共有すべき森林情報(地形、蓄積、施業履歴、路網情報等)を整備し、関係者間で共有

#### 森林情報の高度化・共有化





# 工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



| シンボルプロジェクト名称                        | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度   | 令和3年度 |
|-------------------------------------|---|--|-------|---|-------|
| ⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進 |   |  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用</li> <li>・ICT活用方式の拡大(直轄・自治体)</li> </ul> |       |
|                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備</li> <li>・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備</li> </ul> |       |   |       |

## < 施策の概要 >

調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、令和7年度までに2割向上を目指す。

施策の推進にあたっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

## < 令和3年度までの達成目標 >

令和元年度までに、橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。

| KPI設定事項                    | 目標年次  | 目標値  |
|----------------------------|-------|------|
| 公共工事の3次元データを利活用するためのルールの整備 | 令和元年度 | 整備完了 |

# 工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



## <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況:令和元年度整備完了】

- ・3次元データの活用やICT等の新技術の導入を加速化する『3次元情報活用モデル事業』の実施。
- ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的な活用。
- ・「発注者におけるBIM/CIM実施要領(案)」や「CIM導入ガイドライン」等、3次元データを利活用するための基準・要領等を制定・改定するとともに、オンライン電子納品システムの整備など、3次元データを活用する環境整備の実施。

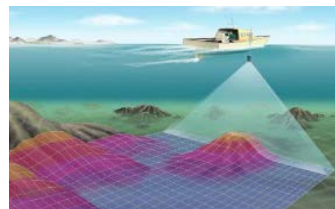
ICT土工



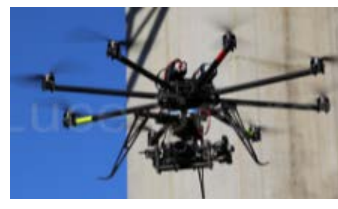
ICT舗装



ICT浚渫



点検



河川維持工事(浚渫)

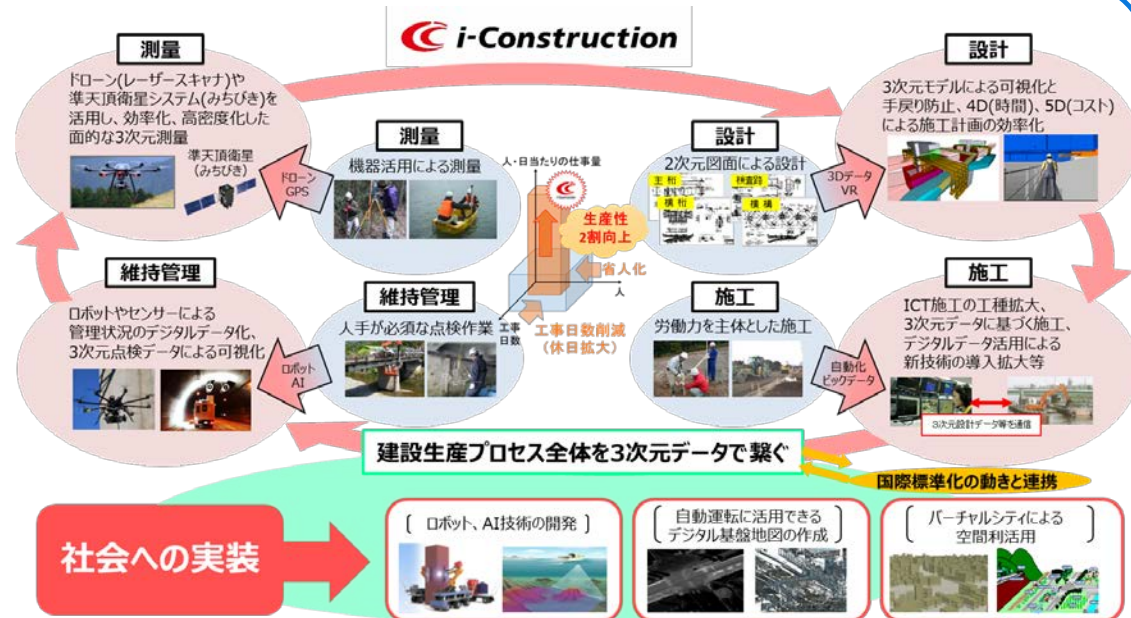


営繕工事



## <令和2年度の実施内容>

- ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備、詳細設計及び前工程で作成した3次元データの成果品がある業務・工事についてはBIM/CIMの原則適用を行うとともに概略設計における積極的な活用推進。
- ・「BIM/CIM活用ガイドライン(案)」の拡充をするなど、3次元データを利活用するための基準要領等の制定・改定を行うとともに、オンライン電子納品システムの運用開始など、3次元データを活用する環境整備を行う。



# 工程表⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進



| シンボルプロジェクト<br>名称                           | 平成29年度                         | 平成30年度                | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--|--------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|
| ⑪中小企業・小規模<br>事業者の研究開<br>発・サービスモデ<br>ル開発の推進 | ・シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等 |                       |       |       |       |
|  |                                | ・シンボルプロジェクトの事業化、普及、展開 |       |       |       |

## <施策の概要>

中小企業・小規模事業者が、準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用して、産学官連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発に必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。

## <令和3年度までの達成目標>

シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。  
また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。

| KPI設定事項                     | 目標年次  | 目標値 |
|-----------------------------|-------|-----|
| シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数+事業化数) | 令和2年度 | 5件  |

## <⑧～⑪による関連KPIへの寄与>

「2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす(比較年:2014年度 859,753社)(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。



### <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況: 4件】

- ・平成29年度～平成30年度までに3件のシンボル・プロジェクトを選定し、令和元年度にさらに1件を追加して、合計4件のシンボル・プロジェクトを選定。
- ・地方経済産業局及び独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)等においては、産学官が連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る中小企業の研究開発を支援してきたところ。

### <令和2年度の実施内容>

- ・令和2年度においても、準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデル開発への支援を行い、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。
- ・さらに、これまでのシンボルプロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等を踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、終期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。
- ・また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。





# 5. G空間社会を世界に拡げる

## 工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

| シンボルプロジェクト<br>名称                      | 平成29年度  | 平成30年度                           | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度   |  |
|---------------------------------------|---|----------------------------------|-------|-------|---------|--|
| ⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開 | ・準天頂衛星2～4号機打上げ  | ・4機体制の運用(GPSと連携した測位サービス)         |       |       |         |  |
|                                       | ・初号機「みちびき」後継機の開発整備  |                                  |       |       | ・後継機打上げ |  |
|                                       | ・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備  |                                  |       |       |         |  |
|                                       | ・準天頂衛星に対応した高精度測位受信機の小型化及びコストダウン   |                                  |       |       |         |  |
|                                       | ・様々な移動体に対する位置情報インフラとしての機能を提供<br>(高精度測位を中心とするITSや土地資源管理への応用、農機や建機の自動走行等の普及に貢献) |                                  |       |       |         |  |
|                                       | ・UN-GGIM-AP 第6回総会を主催  | ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援 |       |       |         |  |

### <施策の概要>

ASEAN地域や豪州では、電子基準点(CORS)網及び準天頂衛星システム(QZSS)への関心が高まっており、これらの仕組みを十分に活用した高精度測位サービスを展開する。具体的には、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網が統合的に運用され、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、高精度測位サービスの普及を進めるとともに、我が国と共通の世界測地系(地球規模の測地基準座標系)やQZSSの利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。

### <令和3年度までの達成目標>

「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の構築・維持に関する国連総会決議に基づき、各国における世界測地系の導入に向けた活動や電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を継続的に行うとともに、準天頂衛星の打上げ(平成29年度に2～4号機、令和3年度に初号機後継機、令和5年度目途に5～7号機を打上げ予定)並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進める。

| KPI設定事項                               | 目標年次  | 目標値   |
|---------------------------------------|-------|-------|
| 日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数 | 令和3年度 | 260か所 |
| 衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数              | 令和3年度 | 2か国   |



## <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況:87か所】

- アジア・太平洋地域において衛星測位サービスを提供中。
- ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援:  
タイでは、電子基準点網整備・運用、活用に関する知見の共有や衛星測位アドバイザーの派遣(平成28年5月～)などの技術協力を実施。  
ミャンマーでは、ヤンゴンマッピングプロジェクトの一環として、電子基準点網整備・運用に関する技術研修を実施。  
ベトナムでは、電子基準点セミナーを開催し、我が国の電子基準点網整備及び活用などの取組を共有。
- UN-GGIM-AP第8回総会において、地球規模の測地基準座標系(GGRF)の構築に関する議論に参加するとともに、我が国の測量技術を紹介。
- 我が国の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点は、令和元年度までにタイ6点、ミャンマー10点、ベトナム65点、バングラデシュ6点の計87点。アジア・太平洋地域における電子基準点網の測位インフラ整備を進めるとともに、同地域にて産業分野における準天頂衛星システムを活用した検証や事業可能性調査を実施。
- アジア・太平洋地域にて、産業分野における準天頂衛星システムを活用した検証や事業可能性調査を実施。
- 第14回国際連合衛星測位システムに関する国際委員会(ICG)への参加を通じ、国際社会における利活用促進やルール作り、欧米との測位衛星の利用協力の検討や具体化等を行った。

## <令和2年度の実施内容>

- ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施。
- アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた協力を推進するとともに、産業分野における準天頂衛星の利活用に関する実証を行う。また、海外における準天頂衛星の利活用の拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。

# 工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成



| シンボルプロジェクト<br>名称           | 平成29年度                         | 平成30年度            | 令和元年度 | 令和2年度                      | 令和3年度                         |
|----------------------------|--------------------------------|-------------------|-------|----------------------------|-------------------------------|
| ⑬ 地理空間情報の<br>循環システムの形<br>成 | ・地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ<br>収集 |                   |       | ・循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR |                               |
|                            | ・利活用モデルにお<br>ける課題の抽出           | ・循環システム向けデータ作成の実証 |       | ・循環システムの拡大                 | ・循環システム向けに付加価値のある<br>新規データの提供 |

## < 施策の概要 >

地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

## < 令和3年度までの達成目標 >

G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用することで、より多くの情報の共有を推進するとともに、それらの情報を解析・加工することで、新たな価値のあるデータを作成・提供する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。具体的には、令和元年度までに、①スマートフォンの位置情報等を活用した災害時の避難者支援、②センサ等から得られたビッグデータの活用による効率的なインフラ管理、③3次元データ等のまちづくりへの活用など、少なくとも10分野において新たな価値のあるデータを作成し、ユーザーに提供するとともに、令和2年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。

| KPI設定事項                           | 目標年次  | 目標値  |
|-----------------------------------|-------|------|
| 地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数 | 令和元年度 | 10分野 |
| 地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数         | 令和2年度 | 50団体 |

## < ⑫・⑬による関連KPIへの寄与 >

「2020年に約30兆円のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)(比較年:2010年 約10兆円)(インフラシステム輸出戦略)」という目標の実現に寄与する。

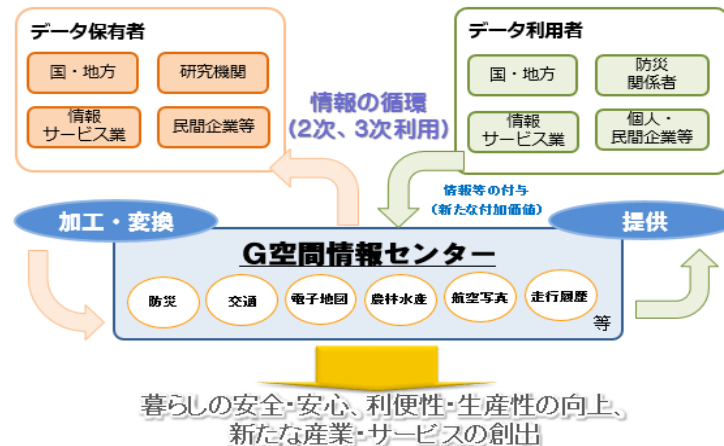


## <令和元年度の達成状況> 【KPI進捗状況： 10分野、44団体】

- ・国、地方公共団体の入手・公表可能なデータ(オープンデータ)を中心に収集し、約5,000データセットを提供。
- ・G空間情報センターにより提供される新たな価値のあるデータについて、観光、交通、インフラ、教育・文化、イノベーションの5分野を追加。
- ・循環システムへの参加団体数が31団体から44団体へ増加。

## <令和2年度の実施内容>

・地理空間情報の高度な活用によるSociety 5.0の社会実装に向け、分野横断的なデータ連携基盤として各種データプラットフォームとの相互連携機能の強化を図るなど、信頼ある流通環境を整備し、G空間情報センターを地理空間情報の流通・利活用の中核として機能させ、地理空間情報の循環システムの形成を図る。





### Ⅲ. G空間行動プラン 2020 フォローアップ報告



## 凡 例

□：地理空間情報活用推進基本計画の各項目を実施するための主たる施策として位置づけられるもの

■：地理空間情報活用推進基本計画の各項目において副次的な関連を有する施策として位置付けられるもの

括弧内の番号：「地理空間情報の活用推進に関する行動計画」の整理番号に対応



## 1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

### (1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築

#### ① G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進

(警察庁)

- 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(101)

(総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(110)
- 統計GISの充実(111)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)
- 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備(2)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討(5)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(37)
- 地盤情報の提供(66)
- 地籍調査の推進(42)
- 土地分類基本調査(土地履歴調査)(29)
- 水基本調査(地下水情報の図面化調査)(30)
- 国土数値情報の整備・更新(31)
- 位置参照情報の更新(32)
- 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(118)
- 官民連携による地域の不動産情報の活用促進(119)

#### ② 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備

(推進会議)

- 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討(6)
- 国の安全の確保のためのルール等の整備(7)

(総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(110)

(国土交通省)

- 地理情報標準の整備(8)
- 相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け(9)
- 測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討(10)
- 道路工事完成図面の電子化(11)
- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 公共測量における地方公共団体への技術的支援(115)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)



## (2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

### ① 準天頂衛星システムの開発・整備・運用

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 実用準天頂衛星システム事業の推進(13)

### ② 準天頂衛星システムの利活用の促進等

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進(14)
- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(142)
- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(経済産業省)

- 衛星データ統合活用実証(16)

(国土交通省)

- 準天頂衛星を利用した SBAS 整備(17)
- 準天頂衛星を利用した SBAS 性能向上整備(18)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(39)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(106)
- 高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発(19)

## (3) 社会の基盤となる地理空間情報及び GIS の整備推進

(法務省)

- 筆界特定の推進(20)
- 登記所備付地図作成作業(21)

(農林水産省)

- 国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新(22)
- 国有林における数値地図情報の更新(23)
- 国有林地理情報システムの運用(24)
- 家畜防疫マップシステムの運用(25)
- Web 連携型国有林地理情報システムの整備(26)
- 広域スケールでの「谷津田」のマップ化(27)
- 地方公共団体における森林 GIS 等の整備(152)
- 林業イノベーション推進総合対策のうち国有林 GIS 高度化推進事業(28)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)
- 次世代地球観測センサ等の研究開発(140)
- 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(141)

(国土交通省)

- 土地分類基本調査（土地履歴調査）(29)
- 水基本調査（地下水情報の図面化調査）(30)
- 国土数値情報の整備・更新(31)
- 位置参照情報の更新(32)



- 離島の基準点整備(33)
  - 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充(34)
  - 地理空間情報ライブラリーの運用(35)
  - 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(36)
  - 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(37)
  - 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(38)
  - GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(39)
  - 都市部官民境界基本調査の実施・効率的な手法導入推進基本調査の実施(40)
  - 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(41)
  - 地籍調査の推進(42)
  - 山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施(43)
  - 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(44)
  - ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(45)
  - 航空重力測量による新たな標高の基準の整備(46)
  - AI を活用した地物自動抽出に関する研究(47)
  - 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
  - VLBI 観測の推進(133)
- (環境省)
- 生物多様性情報の整備・提供(48)
  - 生物多様性情報システム等の整備・活用推進(49)
  - 全国生物多様性情報の共有システム(50)
  - 環境 GIS の整備運用(120)

## 2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに

### (1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

#### ①新しい交通・物流サービスの創出

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(内閣府（科学技術・イノベーション担当）)

- 高度な自動走行システムの開発・普及の促進(145)

(経済産業省)

- 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(146)

(国土交通省)

- 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発(51)



## ②地域産業の活性化

### (内閣府 (科学技術・イノベーション担当))

- ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) スマートバイオ産業・農業基盤技術) (52)

### (内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等 (15)

### (農林水産省)

- 農林水産研究推進事業(53)
- 生産性革命に向けた革新的技術開発事業(54)
- 革新的技術開発・緊急展開事業(55)
- スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(150)
- スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト(151)
- スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(149)
- 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業(56)
- 漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発(57)
- 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発(58)
- スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業(153)
- 森林情報高度利活用技術開発事業(154)

### (経済産業省)

- 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(156)

### (国土交通省)

- i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進(155)

## (2) 東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に

### (内閣府 (科学技術・イノベーション担当))

- 高度な自動走行システムの開発・普及の促進(145)

### (国土交通省)

- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(59)
- 歩行者移動支援の普及・活用の推進(60)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(147)



### 3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

#### (1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成

##### ① 発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

###### (内閣府 (科学技術・イノベーション担当))

- 被災状況解析・共有システムの開発 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国家レジリエンス (防災・減災) の強化) (61)
- 避難・緊急活動支援総合システムの開発等 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国家レジリエンス (防災・減災) の強化) (62)

###### (文部科学省)

- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究 (64)

###### (農林水産省)

- 特殊土壌地帯推進調査 (65)

###### (経済産業省)

- 政府衛星データのオープンデータ&フリー化及びデータ利用環境整備 (2)

###### (国土交通省)

- 地盤情報の提供 (66)
- 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化 (67)
- 地下街防災推進事業 (68)
- 防災情報提供センターによる防災情報の提供 (69)
- 3D都市モデルの構築による災害リスク情報の見える化 (70)
- G 空間情報の円滑な流通促進 (3)
- 土地分類基本調査 (土地履歴調査) (29)
- 国土数値情報の整備・更新 (31)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良 (36)
- 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供 (38)
- 迅速・高精度な GNSS 定常解析システムの構築に関する研究 (87)
- 都市部官民境界基本調査の実施・効率的な手法導入推進基本調査の実施 (40)
- 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備 (41)
- 地籍調査の推進 (42)
- 山村境界基本調査 (山村部リモートセンシングデータ整備事業) の実施 (43)
- 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進 (44)
- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上 (90)
- ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備 (45)
- 災害に強い位置情報の基盤 (国家座標) 構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究 (92)





## ②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

### (内閣府 (科学技術・イノベーション担当))

- 避難・緊急活動支援総合システムの開発等 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国家レジリエンス (防災・減災) の強化) (62)

### (内閣府 (防災担当))

- 総合防災情報システムの整備と運用(71)
- 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討(72)

### (内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(142)

### (警察庁)

- 高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備(63)
- 大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化(73)
- 機動警察通信隊への小型無人機の配備 (機動警察通信隊の対処能力強化) (74)
- プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備(75)

### (総務省)

- 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用(76)
- 航空機搭載合成開口レーダーの研究開発(77)
- 消防防災システムにおける G 空間情報の利活用(78)
- 携帯電話からの 119 番通報における発信位置情報通知システムの導入促進(104)
- G 空間防災システムの普及の促進(144)

### (文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(79)

### (農林水産省)

- ため池防災システムの運用(80)
- 航空レーザ計測を用いた山地災害への対応(81)

### (経済産業省)

- 政府衛星データのオープンデータ&フリー化及びデータ利用環境整備(2)

### (国土交通省)

- 新技術を活用した河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供(82)
- 水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進(83)
- 水門・樋門等の自動化・遠隔操作化(84)
- 災害対応情報の共有(85)
- 干渉 SAR による面的な国土の監視(86)
- 迅速・高精度な GNSS 定常解析システムの構築に関する研究(87)
- 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究(88)
- GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化(89)
- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(90)
- G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(37)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(39)





- 浸水推定図の迅速な提供(91)
- 災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究(92)

**(防衛省)**

- 自衛隊による衛星測位の利用(93)
- 統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理情報データ基盤)の管理・運用(94)
- 災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備(95)
- 自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用(96)

**(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現**

**(警察庁)**

- 110番通報における位置情報通知システムの運用(97)
- 犯罪情報分析におけるGISの活用(98)
- 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用(99)
- 地域警察デジタル無線システムの運用(100)
- 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(101)
- GISを活用した交通規制情報の提供(102)
- 110番アプリシステムの運用(103)

**(総務省)**

- 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進(104)

**(国土交通省)**

- 海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制(105)
- 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(106)
- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(59)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(147)

**(3) 行政の効率化・高度化の推進**

**(内閣府)**

- 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費(107)
- 都市再生の見える化情報基盤(i-都市再生)の推進事業(108)

**(総務省)**

- 統合型GISに対する地方財政措置(109)
- 公共データの横断的利活用促進(110)
- 統計GISの充実(111)

**(財務省)**

- 国有財産情報公開システムの運用(112)

**(農林水産省)**

- 衛星船位測定送信機(VMS)の運用(113)
- 特殊土壌地帯推進調査(65)



**(国土交通省)**

- 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用(114)
- 公共測量における地方公共団体への技術的支援(115)
- 基本測量及び公共測量の実施状況の提供(116)
- 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(117)
- 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(118)
- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(59)
- 官民連携による地域の不動産情報の活用促進(119)

**(環境省)**

- 環境GISの整備運用(120)
- 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用(121)
- 環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用(122)
- P R T Rデータ地図上表示システムの運用(123)
- 水質関連システム運用及び改修(124)



#### 4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

##### ((内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等(125)
- 宇宙システム海外展開タスクフォース(157)
- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

##### (総務省)

- アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証(126)

##### (文部科学省)

- 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム(127)
- 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(128)
- GEOS 構築のための取組の推進(129)
- 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供(130)
- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(79)

##### (経済産業省)

- 地質情報の整備(1)

##### (国土交通省)

- APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSS キャンペーン観測への参画(131)
- 「地球規模の測地基準座標系」(GGRF) の実現(132)
- VLBI 観測の推進(133)
- i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進(155)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(39)
- 地理情報標準の整備(8)
- 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(158)



## 5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

### (1) 関係主体の推進体制、連携強化

#### ①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力

(推進会議)

- 地理空間情報活用推進会議の運営等(134)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(135)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(35)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(36)

#### ②産学官民連携の一層の深化

(推進会議)

- 地理空間情報産学官連携協議会の運営等(136)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(135)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(35)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(36)

### (2) 知識の普及・人材の育成等の推進

(推進会議)

- 「G空間 EXPO」の運営等(137)

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(国土交通省)

- G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進(138)
- 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実(139)
- 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(117)

### (3) 研究開発の戦略的推進

(文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(79)
- 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(128)
- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(64)

(経済産業省)

- 次世代地球観測センサ等の研究開発(140)
- 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(141)



#### (4) 重点的に取り組むべき施策

- ① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化  
(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))
  - 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(142)
- ② 津波浸水被害推計システムの運用  
(内閣府 (防災担当))
  - 津波浸水被害推計システムの運用(143)
- ③ G空間防災システムの普及の促進  
(総務省)
  - G空間防災システムの普及の促進(144)
- ④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進  
(内閣府 (科学技術・イノベーション担当))
  - 高度な自動走行システムの開発・普及の促進(145)
- ⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進  
(経済産業省)
  - 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(146)
- ⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進  
(国土交通省)
  - 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(147)
- ⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援  
(国土交通省)
  - G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援(148)
- ⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進  
(農林水産省)
  - スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(149)
  - スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(150)
  - スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト(151)
- ⑨ 地理空間情報と ICT を活用した林業の成長産業化の促進  
(農林水産省)
  - 地方公共団体における森林 GIS 等の整備(152)
  - 林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等(153)
  - 森林情報高度利活用技術開発事業(154)
- ⑩ i-Construction の推進による 3次元データの利活用の促進  
(国土交通省)
  - i-Construction の推進による 3次元データの利活用の促進(155)



⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

(経済産業省)

- 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(156)

⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 宇宙システム海外展開タスクフォース(157)

(国土交通省)

- 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(158)

⑬地理空間情報の循環システムの形成

(国土交通省)

- 地理空間情報の循環システムの形成(159)

| 整理番号  | 基本計画該当箇所  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                 | 施策概要   | 担当府省        | 重要業績指標 (KPI) / 目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携 (注) |         |            |         |   | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容 |
|---|---|------------------|-------------------------------------|--|-------------|--|--|--------------|---------|------------|---------|---|--|------------|
|   |   |                  |                                     |  |             |  |  | ①成長戦略        | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画   |  |            |
| <b>1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備</b><br><b>(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用仕組みの構築</b><br><b>①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進</b> |   |                  |                                     |  |             |  |  |              |         |            |         |   |  |            |
| 101   | 1. (1)①<br>3. (2)   | ■                | 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備 | 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。   | 警察庁         | 令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。   | 犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。  |              |         |            |         | 犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の分析技術・空間データを用いて、研究、研修、実務支援を進めた。   | ビッグデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発を進める。  |            |
| 110   | 1. (1)①<br>1. (1)②<br>3. (3)                                  | ■                | 公共データの横断的利活用促進                      | オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。  | 総務省         | 本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数/令和元年度：500人   | データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。                                      | ○            |         |            |         | ・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数465人<br>・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。  | データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。  |            |
| 111   | 3. (3)<br>1. (1)①   | ■                | 統計GISの充実                            | 政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。 | 総務省<br>関係府省 | 統計GISの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。/令和元年度：平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。<br>令和3年度：令和2年国勢調査の小地域データを整備する。                                   | ・システムの運用を継続的に実施。<br>・平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。   |              |         |            |         | ・システムの運用を継続的に実施した。<br>・平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、令和2年2月に提供開始した。   | ・システムの運用を継続的に実施。<br>・令和2年国勢調査 境界データの整備を行う予定。   |            |
| 1   | 1. (1)①<br>1. (3)<br>4.                                       | □                | 地質情報の整備                             | 防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。                               | 経済産業省       | 5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。<br>地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果、過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。 | 20万分の1地質図幅の改訂および5万分の1地質図幅を整備・公開する。出版済み地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。シームレス地質図V2では、最新の地質情報に基づく改訂を行うとともに、国際標準仕様に対応する。            |              | ○       | ○          | ○       | 新刊の5万分の1地質図幅4区画のデータを整備・公開した。20万分の1地質図幅1区画を新規にベクトルデータとして整備し、併せてシームレス地質図の改定を行った。シームレス地質図の地質凡例APIを改良し汎用性を向上した。                       | 新刊の5万分の1地質図幅のデータを整備・公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。   |            |
| 2   | 1. (1)①<br>3. (1)②  | □                | 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備        | 政府衛星データのオープン&フリー化を行うとともに、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。  | 経済産業省       | 令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。  | ユーザー要求を踏まえプラットフォームにフィードバックする「アジャイル開発」を実施するとともに、プラットフォームの利用促進のための取組を実施予定。   | ○            | ○       |            |         | 平成31年2月に政府衛星データプラットフォームを開発・リリースし、令和元年度は、プラットフォームの利便性を高めるため、搭載データや機能の拡充等を行った。また、同プラットフォームと連携した新たな衛星データ活用サービスの創出に向けた調査・実証案件の公募を行った。 | 政府衛星データプラットフォームの搭載データや機能の拡充を継続し、さらに、同プラットフォームを活用した新たな利活用サービスの創出に向けた実証等を行う予定。   |            |
| 3   | 1. (1)①<br>1. (1)②<br>3. (1)②<br>3. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)② | □                | G空間情報の円滑な流通促進                       | G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進  | 国土交通省       | G空間情報センターの月間平均ページビュー数/令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上  | 地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。 | ○            |         |            |         | 令和元年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをHPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。                      | 多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指し、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。 |            |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所                     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                               | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標 (KPI) / 目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携 (注) |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |  |
|------|------------------------------|------------------|-----------------------------------|--|-------|--|---|--------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|--|
|      |                              |                  |                                   |  |       |  |   | ①成長戦略        | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |  |
| 4    | 1. (1)①<br>1. (3)            | □                | 海域の地理空間情報の整備・提供                   | 我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海洋状況表示システム(海しる)」について情報の充実と機能強化を行う。 | 国土交通省 | ・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。<br>・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。<br>・引き続き「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行う。                                  | 継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。<br>また、海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。   |              | ○       |            | ○       |           | ○   | ・海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。<br>・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与した。                              | ・継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。<br>・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。 |
| 5    | 1. (1)①                      | □                | 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討 | 国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要な情報を集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討。   | 国土交通省 | 不動産総合データベースの構築・運用等に向けた調査・検討/業務の効率化や消費者サービスの向上  | 不動産総合データベースの構築・運用等に向けた調整・検討を行う。   |              |         |            |         |           | 当初構想していた事業内容について、民間企業等による同様のサービスの提供状況等を踏まえ、機能や構築の必要性についての見直しを含め、改めて検討を行った。  | 引き続き、各関係団体等と、構築・運用等に向けた調整・検討を行う。  |  |
| 37   | 1. (1)①<br>1. (3)<br>3. (1)② | ■                | 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新           | 基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新する。  | 国土交通省 | 【重要業績指標 (KPI)】<br>電子国土基本図等を整備・更新した面積<br>【目標値】<br>毎年37,216km <sup>2</sup> 程度<br>(令和2年3月時点: 38,542km <sup>2</sup> )  | ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。<br>・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。<br>・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。 | ○            |         | ○          | ○       |           | KPIの進捗: 38,542km <sup>2</sup> (令和2年3月時点)<br>・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。<br>・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。<br>・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。 | ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。<br>・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。<br>・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。 |  |
| 66   | 1. (1)①<br>3. (1)①           | ■                | 地盤情報の提供                           | 国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有を図る。  | 国土交通省 | 国土地盤情報検索サイト(Kunijiban)において提供する地盤情報の件数/令和3年度: 約13万件   | 引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。  |              |         |            |         |           | 国土地盤情報検索サイト(Kunijiban)において地盤情報を約14万2千件公開  | 引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。  |  |
| 42   | 1. (1)①<br>1. (3)<br>3. (1)① | ■                | 地籍調査の推進                           | 地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。                     | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合/令和元年度: 57%<br>②第6次国土調査事業十箇年計画期間中(H22年度~R1年度)において地籍調査が実施された土地の面積/令和元年度: 21,000km <sup>2</sup><br>③都市部(DID)を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数/令和元年度: 825市区町村 | 社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。  | ○            |         |            | ○       |           | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込: 52%<br>②令和元年度末見込: 9,745km <sup>2</sup><br>③令和元年度末時点: 733市区町村<br><br>(具体的な実施内容)<br>社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。     | 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査の円滑化・迅速化を図るとともに、防災対策の推進や社会資本整備の効率化、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。                             |  |
| 29   | 1. (1)①<br>1. (3)            | ■                | 土地分類基本調査(土地履歴調査)                  | 土地本来の自然条件や土地の状況等を把握するため、土地本来の自然地形、変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。                           | 国土交通省 | 土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和2年度: 244,000件(平成29年度末現在: 198,648件)   | 第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査(土地履歴調査)を2地区程度で実施する。   |              |         |            |         |           | ・令和元年度末時点の成果閲覧件数: 198,000件(令和2年1月末時点)<br>・第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査(土地履歴調査)を倉敷地区、沼津地区において実施した。  | 第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年5月策定)に基づき、土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施する。   |  |



| 整理番号                                   | 基本計画該当箇所                     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                  | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|--|------------------------------|------------------|--------------------------------------|---|-------|---|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|  |                              |                  |                                      |   |       |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 30                                     | 1. (1)①<br>1. (3)            | ■                | 水基本調査（地下水情報の図面化調査）                   | 地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISデータとして整備する。                                      | 国土交通省 | 水基本調査成果の一年間の閲覧件数<br>／令和3年度：56,000件<br>（平成29年度末現在：47,435件）                     | パイロット地区（1地区）を選定して地下水情報図を作成する。   |             |         |            |         |           | ・令和元年度末時点の成果閲覧件数：58,700件（令和2年1月末時点）<br>・パイロット地区（にかほ市）において地下水情報図を作成した。                    | 令和元年度で終了  |
| 31                                     | 1. (1)①<br>1. (3)            | ■                | 国土数値情報の整備・更新                         | 国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。                      | 国土交通省 | 国土数値情報のダウンロード件数<br>／令和3年度：121万件<br>（平成29年度末現在：117万件）                          | 国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。   |             |         |            |         |           | 国土数値情報のダウンロード件数<br>／令和2年1月末時点：114万件<br>※令和2年末時点の件数推定：129万件                               | 国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。   |
| 32                                     | 1. (1)①<br>1. (3)            | ■                | 位置参照情報の更新                            | 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。                           | 国土交通省 | 位置参照情報のダウンロード件数<br>／令和3年度：21万件<br>（平成29年度末現在：17万件）                            | 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。                 |             |         |            |         |           | 位置参照情報のダウンロード件数：18万件（R2.1末現在）<br>※R2末時点の件数推定：22万件  | 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。                 |
| 118                                    | 1. (1)①<br>3. (3)            | ■                | 取引価格等土地情報の整備・提供の推進                   | 不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。 | 国土交通省 | 不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数<br>令和3年度：9,400万件<br>（平成30年度末現在：約1億4,013万件） | 継続的に更新・提供を行う。   |             |         |            |         |           | 以下のとおり、継続的に更新・提供を行った。<br>・提供件数（累計）：約391万件（令和2年3月末時点）                                     | 継続的に更新・提供を行う  |
| 119                                    | 1. (1)①<br>3. (3)            | ■                | 官民連携による地域の不動産情報の活用促進                 | 民間と連携して不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、不動産の取引価格・取引量の動きを面的に表示できるようにするためのモデルの構築等を行う。    | 国土交通省 | モデルを活用した地方公共団体数（事業者を含む）を令和4年度までに10件とする。                                       |   |             |         |            |         |           |  | 不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、モデルとなる地域において分析を進める。                         |
| <b>②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備</b> |                              |                  |                                      |   |       |   |   |             |         |            |         |           |  |   |
| 6                                      | 1. (1)②                      | □                | 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討 | 個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備する。                                | 推進会議  | 地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン及び二次利用促進に関するガイドラインの改定<br>／令和3年度：ガイドライン改正、公開    | ガイドラインの改定へ向け、関係各省と調整を行い公開する。  |             |         |            |         |           | ガイドライン改定案について、検討中。   | ガイドライン改定案について、有識者、関係府省と協議し確定へ向け調整。  |
| 7                                      | 1. (1)②                      | □                | 国の安全の確保のためのルール等の整備                   | 地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえて検討。                      | 推進会議  | 必要なルール等の整備に係る検討等を行うため、国の安全に関する検討チーム会合を定期的に開催し、国の安全の確保に寄与する。／1回／年度             | 国の安全に関する検討チーム会合の場等を活用し、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえて検討する。               |             |         |            |         |           | 定期的会合は未実施（アブローチ等の整理中のため）であるが、宇宙基本計画（改定）と連携し、関連内容の反映を検討するとともに、ルール等の整備について継続的な検討を実施した。     | 国の安全に関する検討チーム会合の場等を活用し、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえて検討する。               |
| 110                                    | 1. (1)①<br>1. (1)②<br>3. (3) | ■                | 公共データの横断的利活用促進                       | オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。                       | 総務省   | 本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数<br>／令和元年度：500人                              | データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。 |             |         |            |         |           | ・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数465人<br>・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。 | データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。 |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                       | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |  |
|------|---|------------------|---|--|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|--|
|      |   |                  |   |  |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |  |
| 8    | 1. (1)②<br>4.   | □                | 地理情報標準の整備                                 | 地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。                  | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会（ISO/TC211）総会への参加回数<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年2回以上<br>（令和元年度：2回）  | ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。                         |             |         |            |         |           | KPIの進捗：2回実施<br>・令和元年度は、第48・49回ISO/TC211総会の2回が開催され、国土地理院からは2回とも参加した。<br>・ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画した。 | ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。                      |  |
| 9    | 1. (1)②   | □                | 相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け | 様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討する。 | 国土交通省 | 様々な主体が整備している地理空間情報を基盤地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討することで、多種多様な地理空間情報の一元的で円滑な活用の促進に寄与する。／令和3年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを提供している。<br>（令和元年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討） | 相対的に位置精度の高いデータを含む多種多様な地理空間情報を対象として基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討する。  |             |         |            |         | ○         | KPIの進捗：相対的に位置精度の高いデータを含む多種多様な地理空間情報を対象として基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討し手引を作成した。   | 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を図る。  |  |
| 10   | 1. (1)②   | □                | 測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討      | 衛星測位の位置情報を測量成果に適合させるための手法の検討及び実用化を目指す。                             | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>衛星測位による位置情報と測量成果との間に地殻変動の影響によって生じるズレを補正する仕組みを整備することで、リアルタイムで高精度な測位の利活用推進に寄与する。<br>【目標値】<br>令和3年度：衛星測位による位置情報と測量成果とのズレを補正するシステムを運用中<br>（令和元年度：システム初期版を作成、運用を開始） | ・システムの基本設計とプロトタイプの実験を行う。   |             |         |            |         | ○         | KPIの進捗：システム初期版を作成し、運用を開始した。  | システムの運用を継続しつつ、改良を実施する。   |  |
| 11   | 1. (1)②   | □                | 道路工事完成図面の電子化                              | 道路工事完成図面等作成要領に基づき道路関係図面の電子化を進める。                                   | 国土交通省 | 電子化された道路工事完成図面の納品を徹底し、事業遂行の効率化に寄与する。<br>／令和3年度：成果物を電子データで納品する電子納品を徹底し、道路工事完成図面の電子納品の割合を引き続き100%を徹底する。   | 道路工事完成図面等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。  |             |         |            |         |           | 道路工事完成図等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。   | 道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。   |  |
| 3    | 1. (1)①<br>1. (1)②<br>3. (1)②<br>3. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)② | ■                | G空間情報の円滑な流通促進                             | G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進                                | 国土交通省 | G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上   | 地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。 |             | ○       |            |         | ○         | ○  | 令和元年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをHPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。 | 多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指し、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。 |

| 整理番号                                  | 基本計画該当箇所                               | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                 | 施策概要  | 担当府省           | 重要業績指標 (KPI) / 目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携 (注) |         |            |         |  | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |
|---------------------------------------|--|------------------|-------------------------------------|---|----------------|--|--|--------------|---------|------------|---------|--|--|--|
|                                       |  |                  |                                     |   |                |  |  | ①成長戦略        | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画  |  |  |
| 115                                   | 1. (1)②<br>3. (3)                      | ■                | 公共測量における地方公共団体への技術的支援               | 地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。   | 国土交通省          | 【重要業績指標 (KPI)】<br>公共測量実施計画書の助言件数<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年3,000件以上<br>(令和2年3月末時点：約4,215件) | ・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル(案)の策定や整備済みのマニュアル(案)などの改正。<br><br>・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査                                       |              |         |            |         |  | KPIの進捗：約4,215件(令和2年3月末時点)<br>・「UAV搭載型レーザースカナを用いた公共測量マニュアル(案)」の改正<br>・作業規程の準則の一部改正<br>・整備済みのマニュアル(案)などをウェブで公開し、新技術の普及を推進<br>・公共測量成果の審査件数：約3,567件(令和2年3月末時点) | ・令和元年度のオープンイノベーションの結果等を踏まえた「航空レーザー測深マニュアル(案)」の改正。<br>・改正後の準則の普及啓発<br>・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査 |
| 12                                    | 1. (1)②<br>1. (2)②<br>2. (2)<br>3. (2) | □                | 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発 | ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。  | 国土交通省          | -  | 平成29年度で終了。   |              | ○       |            | ○       | 平成29年度で終了。   | 平成29年度で終了。   |  |
| <b>(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等</b> |  |                  |                                     |   |                |  |  |              |         |            |         |  |  |  |
| <b>① 準天頂衛星システムの開発・整備・運用</b>           |  |                  |                                     |   |                |  |  |              |         |            |         |  |  |  |
| 13                                    | 1. (2).<br>①                           | □                | 実用準天頂衛星システム事業の推進                    | 「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。 | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | 準天頂衛星システムの衛星機数<br>/ 令和5年度めど 7機体制   | 2023年度をめど7機体制構築に向けて、JAXAとの連携を強化した研究開発体制により効率的に機能・性能向上を図りつつ、着実な開発・整備を進める。また、7機体制の運用については、2019年度に具体的な運用体制・方法の検討を開始する。              | ○            | ○       | ○          |         | 2023年度めど7機体制構築に向け、JAXAとの連携を強化した体制により、精度向上やセキュリティ対策等の機能・性能向上に向けた研究開発に着手するとともに、7機体制の運用について、具体的な運用体制・方法の検討を開始した。              | 2023年度めど7機体制構築に向け、JAXAとの連携を強化した研究開発体制により効率的に機能・性能向上を図りつつ、着実に開発・整備を進めるとともに、7機体制の確立及び機能・性能向上に対応した地上設備の開発・整備等に取り組む。   |  |
| <b>② 準天頂衛星システムの利活用の促進等</b>            |  |                  |                                     |   |                |  |  |              |         |            |         |  |  |  |
| 14                                    | 1. (2).<br>②                           | □                | 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進                 | 各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。   | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | 準天頂衛星システムサービス開始以降、そのサービスを活用して新商品・新サービスを事業化した事業者数<br>/ 令和3年度めど 300事業者                 | 「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を継続して開催し、グッドプラクティスの共有等を行う。また、より多くの分野における実証事業を実施し、準天頂衛星システムの先進的な利用モデルを創出するとともに、成果の社会実装に向けた環境整備を行い、利用拡大を図る。 | ○            | ○       |            |         | 「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を開催し、グッドプラクティスの共有等を行った。また、農林水産業、ドローン物流、自動運航船など、様々な分野における実証事業を通じて、準天頂衛星システムを利用した成果の社会実装に向け、利用拡大を図った。 | 「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を継続して開催し、官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有を図る。また、自動運転を含め、農業、交通・物流、建設等国民生活や経済活動の様々な分野における実証事業に取り組み、先進的な利用モデルの創出を通じて社会実装を更に加速していく。             |  |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所   | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                             | 施策概要  | 担当府省           | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |
|------|--|------------------|---------------------------------|---|----------------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|
|      |  |                  |                                 |   |                |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |
| 142  | 1. (2).<br>②<br>3. (1).<br>②<br>5. (4).<br>①                 | ■                | 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化   | 準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。  | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | ・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況<br>・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数）<br>・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数）<br>／平成31年度：運用開始<br>平成30年度：5都道府県<br>平成33年度：20都道府県 | ・安否確認サービスを5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。                                  | ○           | ○       | ○          |         |           | 衛星安否確認サービスの導入に向けて、前年度公募により端末の貸与が決定した7県に対して端末を貸与し、試行的な導入を実施。また、新たに公募を実施し、5県に対して端末を貸与することを決定。自治体と連携し、衛星安否確認サービスを活用した実証実験や訓練を実施。 | 衛星安否確認サービスについて、2021年度を目途に20都道府県への普及を図るとともに、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行う。また、G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等と連携し、活用を推進する。 |
| 15   | 1. (2).<br>②<br>2. (1).<br>①<br>2. (1).<br>②<br>4.<br>5. (2) | □                | 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等 | G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。<br>S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまででは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。 | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数<br>／令和3年度めど 700会員<br>（平成30年6月時点 約500会員）   | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。 | ○           | ○       |            |         |           | 衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施するとともに、宇宙ビジネス創出推進自治体が主体となって行う活動と連携し取組を行った。   | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。  |
| 16   | 1. (2)②  | □                | 衛星データ統合活用実証                     | 測位衛星や地球観測衛星等の衛星データと他の地上データを統合した新たなアプリケーションの開発実証を行う。   | 経済産業省          | 令和2年度までに12件のアプリケーションの開発を目指す。   | 平成30年度で終了。<br>※令和元年度は、「政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備」と事業を統合予定。         | ○           | ○       |            |         |           | 平成30年度で終了。  | 平成30年度で終了。  |
| 17   | 1. (2)②  | □                | 準天頂衛星を利用したSBAS整備                | 準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを提供する。   | 国土交通省          | 準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）を整備し、測位補強サービスを提供することで、航空機の安全かつ確実な航法の実現に寄与する。<br>／<br>令和2年度以降：準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの提供                  | 準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの検討・整備を進捗させる                   |             | ○       |            |         |           | 準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスに係る整備を完了させた。   | 整理番号18へ統合   |
| 18   | 1.(2)②   | □                | 準天頂衛星を利用したSBAS性能向上整備            | 準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム（SBAS）の性能向上整備   | 国土交通省          | 準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム（SBAS）を整備し、航空用の高度化した測位補強サービスを提供することで、航空機の更なる安全かつ確実な航法の実現に寄与する。  | -   |             | ○       |            |         |           | -   | 令和2年度：高度化した測位補強サービスを令和7年度から提供するため、SBASの性能向上整備を開始、進捗させる。   |

| 整理番号                                | 基本計画該当箇所                                     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                 | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |
|-------------------------------------|--|------------------|-------------------------------------|---|-------|---|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|
|                                     |  |                  |                                     |   |       |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |
| 39                                  | 1. (2) (2)<br>1. (3)<br>3. (1) (2)<br>4.     | ■                | GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供      | 全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>電子基準点の観測データの取得率/<br>【目標値】<br>令和3年度：99.5%以上を維持<br>（令和元年度：99.8%）   | 引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。                             | ○           | ○       | ○          | ○       | ○         | KPIの進捗：99.8%（令和元年度）<br>GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進め、一部の解析結果を試験公開した。 | 引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。  |
| 12                                  | 1. (1) (2)<br>1. (2) (2)<br>2. (2)<br>3. (2) | ■                | 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発 | ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。  | 国土交通省 | -   | 平成29年度で終了。  |             |         |            |         | ○         | 平成29年度で終了  | 平成29年度で終了。   |
| 106                                 | 1. (2) (2)<br>3. (2)                         | ■                | 衛星測位を利用した海上交通の安全確保                  | 船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。   | 国土交通省 | GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。<br>/<br>令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。  | 平成30年度で終了。  |             |         |            |         |           | 平成30年度で終了  | 平成30年度で終了。   |
| 19                                  | 1. (2) (2)                                   | □                | 高精度測位技術を活用した自動離着棧システムに関する技術開発       | 海上交通システムに高精度の位置測位技術（準天頂衛星等）を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行う。  | 国土交通省 | 高精度測位技術を活用した自動離着棧システムに関する技術を開発し、船員の作業負担の大きい離着棧の自動化を図ることで、ヒューマンエラーによる海難事故の防止や船員の労働環境の改善等、海上交通の安全性・生産性の向上に寄与する。<br>/<br>令和2年度末、高精度測位技術を活用した自動離着棧システムに関する技術の開発 | 平成30年度に引き続き、高精度測位技術を活用した船舶搭載機器の試作機の改良・検証、船舶搭載機器と自動操船技術とのインターフェースの検討を行う。 | ○           | ○       |            |         | ○         | 高精度測位技術を適用した船舶搭載機器の開発及び船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行った。         | 引き続き、高精度測位技術を活用した船舶搭載機器の開発及び船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行い、これらの成果を基に令和2年度に実船による実証実験を実施する。 |
| <b>（3）社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進口</b> |  |                  |                                     |   |       |   |   |             |         |            |         |           |  |  |
| 20                                  | 1. (3)                                       | □                | 筆界特定の推進                             | 不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。）を活用して、地籍の明確化を推進していく。  | 法務省   | 筆界特定を通じて、地籍の明確化を実施し、質の高い暮らしに寄与する。／毎年度、適正かつ迅速に筆界特定を行い、地籍の明確化を推進する。   | 引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。  | ○           |         |            |         |           | 令和元年においては、2,253件の筆界特定申請の処理が行われており（速報値）、地籍の明確化が推進された。                         | 引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。   |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所 | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                     | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |   |
|------|----------|------------------|-------------------------|--|-------|--|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|--|---|
|      |          |                  |                         |  |       |  |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |  |   |
| 21   | 1. (3)   | □                | 登記所備付地図作成作業             | 全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市並びに東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地の地図混雑地域等における登記所備付地図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。                  | 法務省   | 「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき実施した登記所備付地図作成作業における作業実施面積／令和3年度末：155.9km <sup>2</sup>                             | 登記所備付地図作成作業は、2か年で実施しているところ、平成30年度に着手した地区（26km <sup>2</sup> ）においては、登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づき実施する（2年目作業）。また、令和元年度に着手する地区（26km <sup>2</sup> ）においては、引き続き登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づいて実施する（1年目作業）。 | ○           |         |            |         |           | ○   | 登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づき、平成30年度に着手した26平方キロメートルについて地図作成作業を完了する予定であるとともに、新たに26平方キロメートルについて地図作成作業に着手した。上記のとおり、当該作業を計画的に進めており、平成27年度着手分から平成30年度着手分までにおいて、約101km <sup>2</sup> の地図作成作業を完了する見込みである。 | 令和元年度に着手した地区（26km <sup>2</sup> ）においては、登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づき実施する（2年目作業）。また、令和2年度に着手する地区（26.9km <sup>2</sup> ）においては、引き続き登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づいて実施する（平成28年熊本地震）5か年計画に基づき、新たに平成28年熊本地震の被災地（0.9km <sup>2</sup> ）においても登記所備付地図作成作業を実施する（1年目作業）。 |
| 22   | 1. (3)   | □                | 国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新 | 国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。   | 農林水産省 | 空中写真又は衛星写真を整備・更新した森林計画数。<br>令和3年度：156計画区すべての森林計画の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。   | 第6知床・羅臼等10地域の空中写真撮影を行う。  |             |         |            |         |           | 第6知床・羅臼等9地域の空中写真撮影を行った。（予定していた地域のうち1地域は、請負者の責に帰すべき理由により契約不履行のため未達成となった。）  | 第9留萌中部等9地域を含めた国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。  |   |
| 23   | 1. (3)   | □                | 国有林における数値地図情報の更新        | 国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要な森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。               | 農林水産省 | 地図情報を更新した森林計画樹立数。<br>令和3年度：156計画区すべての森林計画の地図情報を更新。<br>（令和2年3月現在94計画区）  | 上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。   |             |         |            |         |           | 上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新した。  | 日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。   |   |
| 24   | 1. (3)   | □                | 国有林地理情報システムの運用          | 国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。   | 農林水産省 | 国有林の施策計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進。<br>令和3年度：国有林において、伐採・造林等の事業計画作成、災害箇所の状況把握や復旧計画の検討等に活用するシステムを提供。 | 国有林の施策計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進に資するため、システムの運用・保守等を実施する。   |             |         |            |         |           | 本システムの利用により、国有林の施策計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進に資するため、システムの運用・保守等を実施する。  | 国有林の施策計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進に資するため、システムの運用・保守等を実施する。   |   |
| 25   | 1. (3)   | □                | 家畜防疫マップシステムの運用          | 疾病発生時に、発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産関係施設等を迅速に把握するための防疫マップシステムを運用することにより、疾病が発生した際の、迅速かつ適確な防疫措置の計画策定・実行に資する。 | 農林水産省 | 疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていたことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。<br>令和3年度：0<br>（令和2年5月現在：0）                            | 定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用するとともに、必要に応じてシステムの改修を行う。また、本システムを活用した防疫演習を実施する。   |             |         |            |         |           | ①KPIの達成状況<br>疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていないことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。<br>令和2年3月現在：0<br>②その他、具体的な実施内容・豚コレラ発生時に本システムを活用し、迅速な防疫対応を実施。<br>・鳥インフルエンザの通報時における、農場の把握と防疫計画の策定。 | 定期的に農場情報を更新し、現在の家畜防疫マップシステムの保守運用を行うとともに、システムの改修について計画を立てる（統合システムの構築）。  |   |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所              | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                             | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |
|------|-----------------------|------------------|---------------------------------|--|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|
|      |                       |                  |                                 |  |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |
| 26   | 1.(3)                 | □                | Web連携型国有林地地理情報システムの整備           | 現行の国有林地地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。  | 農林水産省 | -  | 平成29年度で終了。  |             |         |            |         |           | 平成29年度で終了。  | 平成29年度で終了。  |
| 27   | 1.(3)                 | □                | 広域スケールでの「谷津田」のマップ化              | 水田を含む地物の形状をもとに類型化する手法を開発する。  | 農林水産省 | -  | 平成29年度で終了。  |             |         |            |         |           | 平成29年度で終了。  | 平成29年度で終了   |
| 152  | 1.(3)<br>5.(4)⑨       | ■                | 地方公共団体における森林GIS等の整備             | 都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。  | 農林水産省 | 森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数<br>令和3年度：5都道府県  | ・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援   | ○           | ○       |            |         |           | ・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数<br>令和元年度導入見込：12県<br><br>・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援 | ・引き続き、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援                                  |
| 28   | 1.(3)                 | □                | 林業イノベーション推進総合対策のうち国有林GIS高度化推進事業 | 国有林において地域の林業成長産業化への貢献や民有林への情報共有を推進するため、クラウド型の汎用性GISの導入を図る。   | 農林水産省 | 汎用性GISの導入台数<br>令和3年度：汎用性GISを合計35台導入する。   | -   |             |         |            |         |           | -   | 汎用性GISを15台導入する。   |
| 1    | 1.(1)①<br>1.(3)<br>4. | ■                | 地質情報の整備                         | 防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参加し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。 | 経済産業省 | 5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。 | 20万分の1地質図幅の改訂および5万分の1地質図幅を整備・公開する。出版済み地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。シームレス地質図V2では、最新の地質情報に基づく改訂を行うとともに、Web APIを拡充し、国際標準仕様に対応する。 |             | ○       | ○          | ○       | ○         | 新刊の5万分の1地質図幅4区画のデータを整備・公開した。20万分の1地質図幅1区画を新規にベクトルデータとして整備し、併せてシームレス地質図の改定を行った。シームレス地質図の地質凡例APIを改良し汎用性を向上した。               | 新刊の5万分の1地質図幅のデータを整備・公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。  |
| 140  | 1.(3)<br>5.(3)        | ■                | 次世代地球観測センサ等の研究開発                | ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。   | 経済産業省 | 令和3年度までに、5400シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。   | 衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの試験及び打上げを行う予定。   |             | ○       |            |         |           | センサの開発・試験を行い、同センサを打ち上げて国際宇宙ステーションへ取付けた。現在、宇宙空間でのシステムの初期点検を行っているところであり、データ取得はその後実施する予定であるため、未達成。                           | センサの初期点検を完了させ、センサ性能の評価・検証を行った上で観測・データ取得を開始する。同時に、取得したデータを処理するための地上システムを完成させ、定常運転に移行し、石油資源の開発等にデータを活用していく。 |
| 141  | 1.(3)<br>5.(3)        | ■                | 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発         | 我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。   | 経済産業省 | -  | 平成29年度で終了。  |             | ○       |            |         | ○         | 平成29年度で終了。  | 平成29年度で終了。  |
| 29   | 1.(1)①<br>1.(3)       | □                | 土地分類基本調査（土地履歴調査）                | 土地本来の自然条件や土地の現状等を把握するため、土地本来の自然地形、変遷履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。  | 国土交通省 | 土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度：244,000件（平成29年度末現在：198,648件）   | 第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を2地区程度で実施する。   |             |         |            |         |           | ・令和元年度末時点の成果閲覧件数：198,000件（令和2年1月末時点）<br>・第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を倉敷地区、沼津地区において実施した。                           | 第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月策定）に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施する。   |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所                     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                      | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |
|------|------------------------------|------------------|--------------------------|---|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|
|      |                              |                  |                          |   |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |
| 30   | 1. (1)①<br>1. (3)            | □                | 水基本調査（地下水情報の図面化調査）       | 地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISデータとして整備する。  | 国土交通省 | 水基本調査成果の一年間の閲覧件数<br>／令和3年度：56,000件<br>（平成29年度末現在：47,435件）                        | パイロット地区（1地区）を選定して地下水情報図を作成する。   |             |         |            |         |           | ・令和元年度末時点の成果閲覧件数：58,700件（令和2年1月末時点）<br>・パイロット地区（にかほ市）において地下水情報図を作成した。 | 令和元年度で終了  |
| 31   | 1. (1)①<br>1. (3)            | □                | 国土数値情報の整備・更新             | 国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。  | 国土交通省 | 国土数値情報のダウンロード件数<br>／令和3年度：121万件<br>（平成29年度末現在：117万件）                             | 国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。   |             |         |            |         |           | 国土数値情報のダウンロード件数<br>／令和2年1月末時点：114万件<br>※令和2年末時点の件数推定：129万件            | 国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。   |
| 32   | 1. (1)①<br>1. (3)            | □                | 位置参照情報の更新                | 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。   | 国土交通省 | 位置参照情報のダウンロード件数<br>／令和3年度：21万件<br>（平成29年度末現在：17万件）                               | 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。                 |             |         |            |         |           | 位置参照情報のダウンロード件数：18万件（R2.1末現在）<br>※R2末時点の件数推定：22万件                     | 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。 |
| 33   | 1. (3)                       | □                | 離島の基準点整備                 | 海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。  | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>離島で基準点整備を実施した件数<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年1件<br>（令和元年度：1件）            | 引き続き遠隔離島において三角点の設置及び維持管理を行う。  |             |         |            |         | ○         | KPIの進捗：1件<br>西之島において既設三角点の改測、および復旧測量を各1点実施した。                         | 薩南諸島のやいと又はデン島に三角点の設置を予定している。                                    |
| 34   | 1. (3)                       | □                | 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充    | 国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理システム（G-ISLAND）」を運用するとともに、データベースを充実する。   | 国土交通省 | 令和3年度：121万件<br>（平成29年度末現在：117万件）   | 国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理システム（G-ISLAND）」を運用するとともに、データベースを充実する。 |             |         |            |         |           | 国土数値情報のダウンロード件数<br>／令和2年1月末時点：114万件<br>※令和2年末時点の件数推定：129万件            | 各種統計データの追加収録を行う。  |
| 35   | 1. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)② | □                | 地理空間情報ライブラリーの運用          | 国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。  | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>地理空間情報ライブラリー情報登録件数<br>【目標値】<br>令和3年度まで：約169万件<br>（令和元年度：約163万件） | 引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。  |             |         |            |         |           | KPIの進捗：約163万件<br>・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。        | 引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。                        |
| 36   | 1. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)② | □                | 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良 | 電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>地理院タイル提供サーバ稼働率<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年100%<br>（令和元年度：100%）         | 引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。                 |             |         |            |         |           | KPIの進捗：100%<br>・地理院タイルを安定的に提供を行った。<br>・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。     | 引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。 |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所                        | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                            | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|------|---------------------------------|------------------|--------------------------------|---|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|      |                                 |                  |                                |   |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 37   | 1.(1)①<br>1.(3)<br>3.(1)②       | □                | 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新        | 基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>電子国土基本図等を整備・更新した面積/<br>【目標値】<br>毎年37,216km <sup>2</sup> 程度<br>（令和2年3月時点：38,542km <sup>2</sup> ）       | ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。<br>・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。<br>・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。 | ○           |         | ○          | ○       |           | KPIの進捗：38,542km <sup>2</sup> （令和2年3月時点）<br>・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。<br>・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。<br>・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。 | ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。<br>・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。<br>・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。 |
| 38   | 1.(3)<br>3.(1)①                 | □                | 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供          | 地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>防災地理情報（活断層図）の整備率/<br>【目標値】<br>令和3年度まで：75%<br>（令和元年度：70%）  | 北陸地方や箱根山の地形分類データ及び庄川断層帯ほかの活断層図を整備する。また、十勝岳ほかの高精度な標高データを整備する。  |             |         |            | ○       |           | KPIの進捗：防災地理情報（活断層図）の整備率/70%<br>北陸地方や箱根山の地形分類データ及び庄川断層帯ほかの活断層図を整備した。また、十勝岳ほかの高精度な標高データを整備した。  | 九州地方や浅間山の地形分類データ及び木津川断層帯ほかの活断層図を整備する。   |
| 39   | 1.(2)②<br>1.(3)<br>3.(1)②<br>4. | □                | GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供 | 全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データの提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>電子基準点の観測データの取得率/<br>【目標値】<br>令和3年度：99.5%以上を維持<br>（令和元年度：99.8%）  | 引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。   | ○           | ○       | ○          | ○       | ○         | KPIの進捗：99.8%（令和元年度）<br>GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進め、一部の解析結果を試験公開した。   | 引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。   |
| 40   | 1.(3)<br>3.(1)①                 | □                | 都市部官民境界基本調査の実施                 | 市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。  | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br><br>②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号43との合算／令和元年度：172市区町村 | 地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。   | ○           |         |            | ○       |           | （KPIの進捗状況）<br>①令和元年度末見込：52%<br>②令和元年度末時点：182市区町村 ※整理番号43との合算<br><br>（具体的な実施内容）<br>地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施した。  | 都市部・山村部の地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が当該手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備する。  |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所                     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                              | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|------|------------------------------|------------------|----------------------------------|--|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|      |                              |                  |                                  |  |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 41   | 1. (3)<br>3. (1)①            | □                | 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備              | 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。                     | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br><br>②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積／令和元年度：139km <sup>2</sup>   | 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。  | ○           |         |            |         |           | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込：52%<br>②令和元年度末実績：7月頃確定予定（平成30年度末実績：130km <sup>2</sup> ）<br><br>(具体的な実施内容)<br>地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。  | 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。   |
| 42   | 1. (1)①<br>1. (3)<br>3. (1)① | □                | 地籍調査の推進                          | 地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。 | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br><br>②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000km <sup>2</sup><br><br>③都市部（DID）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村 | 社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。   | ○           |         |            |         |           | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込：52%<br>②令和元年度末実績：9,745km <sup>2</sup><br>③令和元年度末時点：733市区町村<br><br>(具体的な実施内容)<br>社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。                         | 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査の円滑化・迅速化を図るとともに、防災対策の推進や社会資本整備の効率化、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。 |
| 43   | 1. (3)<br>3. (1)①            | □                | 山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施 | 山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。      | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br><br>②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号40との合算／令和元年度：172市区町村   | 山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を、広域的に国が整備する。 | ○           |         |            |         |           | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込：52%<br>②令和元年度末時点：182市区町村 ※整理番号40との合算<br><br>(具体的な実施内容)<br>山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を、広域的に国が整備した。 | (整理番号40と統合)   |
| 44   | 1. (3)<br>3. (1)①            | □                | 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進            | 東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。                      | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br><br>②・被災市町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183km <sup>2</sup>  | 復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。   | ○           |         |            |         |           | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込：52%<br>②令和元年度末実績：181km <sup>2</sup><br><br>(具体的な実施内容)<br>復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援した。  | 復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。  |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所          | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                      | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |   |
|------|-------------------|------------------|--------------------------|---|-------|--|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|---|
|      |                   |                  |                          |   |       |  |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |   |
| 45   | 1. (3)<br>3. (1)① | □                | ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備 | 近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。  | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br><br>②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、本事業で導入する仕組みを活用した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末時点：-）  | 民間測量成果等を有効に活用した効率的な地籍調査手法を確立するため、地籍調査以外の民間測量成果等を蓄積・共有するシステムの本格導入に向けた実証実験等を行う。                        | ○           |         |            |         |           | ○  | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込：52%<br>②※<br><br>(具体的な実施内容)<br>地籍調査の効率化のためシステムの実証実験等を実施した。<br><br>※本事業で構築する仕組みを活用した効率的な調査方法は、令和元年度に実証実験等を実施し、令和2年度以降地籍調査に活用する見込みであり、現時点でKPIの達成状況は記載できない。 | 令和元年度で終了  |
| 46   | 1. (3)            | □                | 航空重力測量による新たな標高の基準の整備     | 衛星測位システム（GNSS）で高精度な測位を可能とする位置情報基盤を構築するため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たな標高の基準を整備するとともに、電子基準点と関連づけることにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率/<br>【目標値】<br>令和3年度まで：75%<br>(令和元年度：7%)   | ・航空重力計の航空機への搭載及び検査<br>・航空重力測量の拠点となる空港内に航空重力測量の拠点となる飛行場重力点を整備<br>・関東及び中部地区で航空重力測量を実施し、高品質で均質な重力データを整備 | ○           |         |            |         |           | ○  | KPIの進捗：7%<br>航空重力計の航空機への搭載及び検査を実施し、拠点となる空港内に航空重力測量の拠点となる飛行場重力点を整備した。<br>また、関東及び近畿地区で航空重力測量を実施した。<br>冬期における気象条件を考慮して中部地区から近畿地区に実施地域を変更している。                                       | 航空重力測量の拠点となる空港内に航空重力測量の拠点となる飛行場重力点を整備する。<br><br>引き続き関東、中部、近畿、東北地区で航空重力測量を実施し、高品質で均質な重力データを整備する。 |
| 47   | 1. (3)            | □                | AIを活用した地物自動抽出に関する研究      | AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発するとともに、抽出結果を用いたデータベースの構築に関する研究を行う。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発し、抽出結果を用いたデータベース構築に関する研究を行い、地図作成の効率化や災害情報の把握・共有の迅速化に寄与する。<br>【目標値】<br>令和4年度：地物情報を自動的に抽出する技術の実現<br>(令和元年度：機械学習用の教師データ作成を継続すると共に、AIの深層学習を開始) | 平成30年度に実施した機械学習用の教師データ作成を継続すると共に、AIの深層学習を開始し、学習一推論のプロセスを反復しながら画像内の地物情報の識別に適したAIの構成を検討する。             |             |         |            |         | ○         | KPIの進捗：平成30年度に実施した機械学習用の教師データ作成を継続すると共に、AIの深層学習を開始。また、個々の地物抽出に適した学習一推論のプロセスを反復しながら画像内の地物情報の識別に適したAIの構成を検討した。 | 令和元年度に実施した機械学習用の教師データの作成とAIの深層学習を継続するとともに、パラメータの探索に着手する。   |   |
| 4    | 1. (1)①<br>1. (3) | ■                | 海域の地理空間情報の整備・提供          | 我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海しる（海洋状況表示システム）」について情報の充実と機能強化を行う   | 国土交通省 | ・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。<br>・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。<br><br>引き続き「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行う。   | 継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。<br>また、海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。                      |             | ○       |            |         | ○         | ・海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。<br>・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与した。         | ・継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。<br>・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。   |   |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所         | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                  | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標 (KPI) / 目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携 (注) |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |
|------|------------------|------------------|----------------------|---|-------|---|---|--------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|
|      |                  |                  |                      |   |       |   |   | ①成長戦略        | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |
| 133  | 1. (3)<br>4.     | ■                | VLBI観測の推進            | 地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。<br>また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標 (KPI)】<br>国際VLBI事業 (IVS) において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測 (アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む) の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率/<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年95%以上<br>(令和元年度：97.4%) | IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム (VGOS) の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。 |              |         |            | ○       |           | KPIの進捗：97.4%<br>IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、次世代VLBI観測システム (VGOS) の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施した。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施した。 | IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム (VGOS) の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。 |
| 48   | 1. (3)           | □                | 生物多様性情報の整備・提供        | 生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。  | 環境省   | 自然環境Web-GISの年間アクセス件数<br>令和2年度：1520万件以上<br>(令和元年度：1520万件)  | 各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。  |              |         |            |         | ○         | 自然環境Web-GISの年間アクセス件数は、令和元年度末時点で1520万件以上となる見込み。  | 各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。  |
| 49   | 1. (3)           | □                | 生物多様性情報システム等の整備・活用推進 | 生物多様性情報システム (J-IBIS) 等を引き続き整備し、Web-GISや画像を配信する「インターネット自然研究所」を介して多様な情報提供及び利便性向上に取り組む。  | 環境省   | 生物多様性情報システムの月平均アクセス件数<br>令和2年度：71万ページビュー以上<br>(令和元年度：71万ページビュー)   | 提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。   |              |         |            |         | ○         | ・月平均アクセス件数は、781万件 (66万ページビュー)。<br>・Web-GISに新規に10レイヤを追加するほか、背景図への空中写真の追加や属性表示機能の拡充を図った。<br>・平成30年度末のユーザーアクセス件数改善により見かけ上のアクセス数は大幅に減少した。   | 提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。   |
| 50   | 1. (3)           | □                | 全国生物多様性情報の共有システム     | 全国の様々な調査団体や一般個人から生物情報を収集・集約して、一元的に集約して地理空間情報とともに情報を共有・提供する。生物情報は帳票形式、地図化した分布図で閲覧できる他、GISデータとしてダウンロードすることもできる。                               | 環境省   | 生物の生息動向に関するデータの年間アクセス件数<br>令和2年度：2100万件以上<br>(令和元年度：2100万件)   | 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。   |              |         |            |         | ○         | 生物の生息動向に関するデータの年間アクセス件数は、令和元年度末時点で2100万件以上となる見込み。   | 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。   |
| 120  | 1. (3)<br>3. (3) | ■                | 環境GISの整備運用           | 環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。   | 環境省   | 環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与する。/毎年度：既存コンテンツに関する最新データの提供の実現   | 既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。  |              |         |            |         |           | 既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。   | 既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。  |

## 2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに

### (1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出口

#### ①新しい交通・物流サービスの創出口

|    |  |   |                                 |  |                |  |   |  |  |  |  |   |   |   |   |
|----|--|---|---------------------------------|--|----------------|--|---|--|--|--|--|---|---|---|---|
| 15 | 1. (2).<br>②<br>2. (1).<br>①<br>2. (1).<br>②<br>4.<br>5. (2) | ■ | 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等 | G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。<br>S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。 | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数<br>/令和3年度めど 700会員<br>(平成30年6月時点 約500会員) | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。 |  |  |  |  | ○ | ○ | 衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施するとともに、宇宙ビジネス創出推進自治体が主体となって行う活動と連携し取組を行った。 | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組みとの連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。 |
|----|--|---|---------------------------------|--|----------------|--|---|--|--|--|--|---|---|---|---|



| 整理番号             | 基本計画該当箇所  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名  | 施策概要  | 担当府省           | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |                  |
|------------------|---|------------------|--|---|----------------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|--|------------------|
|                  |   |                  |  |   |                |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |  |                  |
| 145              | 2.(1)①<br>2.(2)<br>5.(4)④                           | ■                | 高度な自動走行システムの開発・普及の促進   | 高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル2以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術（信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等）を2023年までに確立する。 | 内閣府            | 平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。      | 自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。   | ○           | ○       |            |         | ○         | ・車両プローブ情報活用に向けた道路交通情報の収集・配信に関する調査、検討を実施した。  | 自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。 |                  |
| 146              | 2.(1)①<br>5.(4)⑤                                    | ■                | 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進   | 準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。   | 経済産業省          | 令和2年度を目標に、準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化  | 準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、衝突回避が可能となる自律飛行技術を実装した運航管理システムの実証試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定。また、平成30年度に設定した衝突回避ルールの基本方針について、「無人航空機の目視外及び第三者上空等の飛行に関する検討会」や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施。 |             |         |            |         | ○         | 準天頂衛星の受信機を搭載した中型の無人航空機を用いて、離島間物流を模擬した長距離洋上飛行を三河湾上空で実施。地上と無人航空機間の通信インフラが十分に整備されておらず、地上からの支援が受けられない状況においても準天頂衛星の高精度測位信号を用いて様々な緊急事態へ自律的に対応（自律的ダイナミック・リルーティング技術）できることを実証した。 | 準天頂衛星受信機のドローンへの搭載性向上のため、受信機の小型化・省電力化を進める。  |                  |
| 51               | 2.(1)①  | □                | 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高精度化に関する技術開発  | 高精度の測位技術を活用した車載器を開発するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。   | 国土交通省          | —   | 平成29年度で終了。   |             |         |            |         | ○         | 平成29年度で終了。  | 平成29年度で終了。   |                  |
| <b>②地域産業の活性化</b> |   |                  |  |   |                |   |  |             |         |            |         |           |   |  |                  |
| 52               | 2.(1)②  | □                | ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）スマートバイオ産業・農業基盤技術） | 作物等に関する様々なデータを基にAI等を駆使して最適な生産管理作業を自動で行うインテリジェンス化された機械・システムを開発する。  | 内閣府            | ・栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を2020年度までに開発<br>・ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を2021年度までに開発 | 収穫ロボットトラクタ等、インテリジェンス化された機械・システムの試作を行い、基礎的な試験を行う。   | ○           |         |            |         |           | ○   | 精密生育情報収集システムを開発中。<br>農道走行に向けたロボット農作業機運用システムのロバスト化を図るための技術開発に着手。  | 栽培管理情報の自動収集技術の開発 |
| 15               | 1.(2).<br>2.(1).<br>①<br>2.(1).<br>②<br>4.<br>5.(2) | ■                | 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等  | G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。<br><br>S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。            | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数<br>／令和3年度めど 700会員<br>（平成30年6月時点 約500会員）                            | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。  | ○           | ○       |            |         |           | 衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施するとともに、宇宙ビジネス創出推進自治体が主体となって行う活動と連携し取組を行った。   | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。                                   |                  |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所         | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                  | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |
|------|------------------|------------------|----------------------|---|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|--|
|      |                  |                  |                      |   |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |  |
| 53   | 2.(1)②           | □                | 農林水産研究推進事業           | 農林水産業・食品産業の競争力強化に向けて、農林漁業者等のニーズを踏まえ目標を明確にした技術開発を推進する。その一環として、ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集や利活用技術開発等を実施する。    | 農林水産省 | ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。<br>令和4年度：作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発。           | ①露地野菜においては、ドローンで撮影した生育画像から葉齢を推定するシステムを開発するとともに、ドローン空撮画像等から病害発生状況を推定する方法を開発する。また、果樹では、ドローンにより病害虫の発生状況の画像等を取得して、AIの自動判定により病害虫発生状況を把握するシステムの構築を行うほか、傾斜地果樹園での農業散布が可能なドローンの基礎設計とドローンからの濃厚少量散布に適した薬剤の選抜を実施する。<br>②ドローンで得られた画像による農地・作物情報を活用した調査において、様々な学習データを採取して精度向上を図ると共にソフトウェアの改良を実施する。 | ○           |         |            |         |           | ①露地野菜ではドローンによる空撮画像を用いた葉齢推定において、90%以上の精度で推定可能となった。また、ドローン空撮画像から倒伏面積率推定が可能になり、倒伏個体の病害等の要因別分類が可能になった。<br>果樹では、実際にドローンで撮影した画像から病害虫発生状況を把握するための条件を解明した。傾斜地果樹園での農業散布ドローンの基礎設計を完了した。選抜した濃厚少量散布候補農薬について、溶解性や葉害発生の有無などを明らかにした。<br>②ドローンで得られた広域農地の画像データの採取により、稲、麦、大豆の作付け状況を自動で確認するソフトウェア、及び農地の被災状況について被害の種類別や面積率を推定するソフトウェアの精度を向上させる改良を実施した。また、ドローンによる3次元点群データを活用した測量技術により、農地の境界測量で求められる精度（±15cm以内）での位置情報の取得を可能とした。 | ①露地野菜ではドローンによる空撮画像を用いた生育予測モデルの適用品種の拡大を完了させるとともに、生産者が生育予測・生育診断可能なウェブアプリの開発を進める。<br>果樹では、実際にドローンで撮影した画像から病害虫発生状況を把握するための条件を解明した。傾斜地果樹園での農業散布ドローンを用いて実証散布を行い改良点を抽出する。選抜した濃厚少量散布候補農薬について、葉害や残留性について解明する。<br>②ドローンで得られた画像による農地・作物情報を活用した調査において、学習データの採取・蓄積とAIアルゴリズムの構築により、さらなる省力化と精度の向上を図るソフトウェアの改良を実施する。 |
| 54   | 2.(1)②           | □                | 生産性革命に向けた革新的技術開発事業   | AIやドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出により、省力化・低コスト化等の生産性革命に資する技術開発を推進する。                                       | 農林水産省 | ドローンセンシングデータやメッシュ農業気象データ等を用いた栽培管理ソフト開発・活用による、農業期の労働ピークの平準化、栽培品目の生育に応じた適切な栽培管理を通じた実証経営体の収益向上率。<br>令和2年度：農業経営体の収益が1割以上向上する技術を開発。 | リモートセンシングデータ等を活用した栽培管理最適化ソフトのプロトタイプの開発・実証等を実施。  | ○           |         |            |         |           | リモートセンシングデータ等を活用した栽培管理最適化システムの試験運用を実施したほか、水稲及び大豆に関する経営指標を作成し、稲作における生産工程管理手法の基本設計が完了。  | 開発した栽培管理最適化システムの改良及び導入効果の実証等に取り組む。   |
| 55   | 2.(1)②           | □                | 革新的技術開発・緊急展開事業       | 農林水産業のイノベーションに向けて、技術面から農林漁業者を支援するため、明確な開発目標の下、農林漁業者・企業・大学・研究機関がチームを組んで、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発などを支援する。 | 農林水産省 | 水田における農薬・肥料を長時間散布可能なドローン及び施肥・農薬散布等のタスク管理システムの開発・活用を通じた追肥や農薬散布の低コスト化・省力化による実証経営体の収益向上率。<br>令和2年度：農業経営体の収益が1割以上向上する技術を開発。        | 開発した長時間（1hr・従来は15min程度）飛行可能なハイブリッドドローン試作機体のテスト飛行を行い各技術課題について評価・改善を行うとともに、タスク管理システムのプロトタイプを作成する。   | ○           |         |            |         |           | ドローン試作機体の軽量化、飛行制御パラメータの調整を行い、農薬散布テスト飛行を実施し、散布量のばらつきを抑えられた。また、タスク管理システムのプロトタイプを作成した。   | ドローン及びタスク管理システムを完成させるとともに、現地圃場での収益性向上の検証を行う。   |
| 150  | 2.(1)②<br>5.(4)⑧ | ■                | スマート農業技術の開発・実証プロジェクト | 国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、これらを生産から出荷まで一貫した体系として速やかに現場に導入・実証すること等を支援     | 農林水産省 | ・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化<br>・遠隔監視での無人システムを実現<br>平成30年：市販化<br>令和2年：実用化   | スマート農業技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。   | ○           |         |            |         |           | スマート農業の社会実装を推進するため、全国69地区でスマート農業実証プロジェクトを展開し、先端技術導入による経営効果等を検証する取組を開始。<br>・5Gの通信基盤を活用した最先端技術の実証を推進。   | ・スマート農業実証プロジェクトで令和元年度に採択した地区での取組を継続し、実証成果の情報発信を図るとともに、園芸作物や畜産、被災地・中山間地を対象に新たな地区での実証を展開。<br>・5Gの通信基盤を活用した最先端技術の実証を推進。   |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所         | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名   | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |   | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |  |
|------|------------------|------------------|---|--|-------|---|---|-------------|---------|------------|---------|---|---|--|--|
|      |                  |                  |   |  |       |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画   |   |  |  |
| 151  | 2.(1)②<br>5.(4)⑧ | ■                | スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト              | スマート農業に関する最先端の技術を現場に導入・実証することによりスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を支援 | 農林水産省 | ・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化<br>・遠隔監視での無人システムを実現<br>平成30年：市販化<br>令和2年：実用化  | スマート農業技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。   | ○           |         |            |         |   | ○   | スマート農業の社会実装を推進するため、全国69地区でスマート農業実証プロジェクトを展開し、先端技術導入による経営効果等を検証する取組を開始。<br>・5Gの通信基盤を活用した最先端技術の実証を推進。  | ・スマート農業実証プロジェクトで令和元年度に採択した地区での取組を継続し、実証成果の情報発信を図るとともに、園芸作物や畜産、被災地・中山間地を対象に新たな地区での実証を展開。<br>・5Gの通信基盤を活用した最先端技術の実証を推進。 |
| 149  | 2.(1)②<br>5.(4)⑧ | ■                | スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業      | 農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットにおけるロボット技術安全性確保策検討事業                       | 農林水産省 | ・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化<br>・遠隔監視での無人システムを実現<br>平成30年：市販化<br>令和2年：実用化  | ・現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施する。<br>・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保に必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施する。 | ○           |         |            |         | ○   | ・平成29年3月に策定した安全性確保ガイドラインについて、ロボット田植機、ロボット草刈機を対象ロボット農機に追加し、両ロボット農機の「自動走行に係る危険源及び危険状態に関する整理表」等を追加する改正を実施。<br>・遠隔監視での無人システムの実現に必要な技術等を検証する取組を実施。 | ・現場実装に際して安全上の課題解決が必要なロボット農機について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施する。<br>・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施する。 |  |
| 56   | 2.(1)②           | □                | 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業         | 水産資源管理の科学的根拠となる資源評価及び漁場形成・漁海況予測に必要な水温や漁獲情報等のデータ収集を行う。                      | 農林水産省 | 高精度水温図や魚の餌環境の指標となる植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。<br>令和2年度：SGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データの提供によるデータ活用した効率的な漁業操業の推進。 | 従来の情報提供に追加し、気候変動観測衛星（GCOM-C）のSGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データを活用した植物プランクトン分布図の提供による効率的な漁業操業を推進。  |             | ○       |            | ○       | 従来の情報提供に追加し、気候変動観測衛星（GCOM-C）のSGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データを活用した植物プランクトン分布図の提供による、効率的な漁業操業を推進する。 | 引き続き、気候変動観測衛星（GCOM-C）のSGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データを活用した植物プランクトン分布図の提供による、効率的な漁業操業を推進する。  |  |  |
| 57   | 2.(1)②           | □                | 漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種別判別手法の開発       | 人工衛星データを利用して有害赤潮のプランクトンサイズの推定や種別判別をし、早期に有害赤潮発生と分布範囲を迅速に把握する手法を開発する。        | 農林水産省 | リモートセンシングにより判別可能となる有害赤潮プランクトン種数。<br>令和2年度：5種を判別する。  | 30年度に取り組んだ開発技術の効果検証を実施するとともに、AIを利用した赤潮予測アルゴリズムの開発等を行う。  |             | ○       |            |         | 30年度に取り組んだ開発技術の効果検証を実施するとともに、新たに「しきさい」のデータについても検討した。また、AIを利用した赤潮予測アルゴリズムの開発等を行った。           | 令和元年度の開発したアルゴリズムの検証を行うとともに、漁業者への迅速な情報提供技術の開発等を行う。   |  |  |
| 58   | 2.(1)②           | □                | 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・汚濁発生等の漁場環境観測・予測手法の開発 | 赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。                 | 農林水産省 | -   | 平成29年度で終了。  |             | ○       |            | ○       | 平成29年度で終了。  | 平成29年度で終了。  |  |  |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所         | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                       | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |  | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|------|------------------|------------------|---|---|-------|---|---|-------------|---------|------------|---------|--|--|---|
|      |                  |                  |   |   |       |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画  |  |   |
| 153  | 2.(1)②<br>5.(4)⑨ | ■                | スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業 | 都道府県や市町村、林業事業者等が行うICT等の先端技術を活用して森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進   | 農林水産省 | 森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数<br>令和3年度：5都道府県   | ・平成30年度に選定した5モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し、支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。 | ○           | ○       |            |         |  | ・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数<br>令和元年度導入見込：12県<br>・リモートセンシングやクラウド等のIoTを現場レベルで活用する実践的取組について、モデル地域として7地域を選定し（令和元年度新規選定：2地域）支援を実施。  | ・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化を実施。<br>・令和元年度に選定した7モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。 |
| 154  | 2.(1)②<br>5.(4)⑨ | ■                | 森林情報高度利活用技術開発事業                           | 施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。 | 農林水産省 | —   | 平成29年度で終了。  | ○           |         |            |         |  | 平成29年度で終了。   | 平成29年度で終了。  |
| 156  | 2.(1)②<br>5.(4)⑩ | ■                | 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進             | 準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。 | 経済産業省 | 令和2年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。 | 令和元年度においても、引き続き中小企業の研究開発を支援し、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。           |             |         |            |         | ・平成29年度～平成30年度までに3件のシンボル・プロジェクトを選定し、令和元年度にさらに1件を追加して、合計4件のシンボル・プロジェクトを選定。<br>・地方経済産業局及び独立行政法人中小企業基盤整備機構（中機構）等においては、産学官が連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る中小企業の研究開発を支援してきたところ。 | ・令和2年度においても、頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行い、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。<br>・さらに、これまでのシンボルプロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等を踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、終期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。<br>・また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。 |   |

| 整理番号                               | 基本計画該当箇所                     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                               | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標 (KPI) / 目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携 (注) |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |
|------------------------------------|------------------------------|------------------|-----------------------------------|---|-------|--|--|--------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|
|                                    |                              |                  |                                   |   |       |  |  | ①成長戦略        | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |
| 155                                | 2. (1)②<br>4.<br>5. (4)⑩     | ■                | i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進 | 建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。                          | 国土交通省 | 公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備 / 令和元年度：整備完了   | ・集中的、継続的にBIM/CIMを活用し、3次元データの活用やICT等の新技術の導入を加速化する『3次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。<br>・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。<br>・「3次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、3次元データを利活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、3次元データを活用する環境整備を行う。 | ○            |         |            |         |           | ・3次元データの活用やICT等の新技術の導入を加速化する『3次元情報活用モデル事業』の実施。<br>・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。<br>・「発注者におけるBIM/CIM実施要領(案)」や「CIM導入ガイドライン」等、3次元データを利活用するための基準・要領等を制定・改定すると共に、オンライン電子納品システムの運用開始など、3次元データを活用する環境整備を行う。 | ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・詳細設計及び前工程で作成した3次元データの成果品がある業務・工事についてはBIM/CIMの原則適用を行うとともに概略設計における積極的な活用推進。<br>・「BIM/CIM活用ガイドライン(案)」の拡充をするなど、3次元データを利活用するための基準要領等の制・改定を行うとともに、オンライン電子納品システムの運用開始など、3次元データを活用する環境整備を行う。 |
| <b>(2) 東京2020大会において我が国の姿を全世界に口</b> |                              |                  |                                   |   |       |  |  |              |         |            |         |           |  |  |
| 145                                | 2. (1)①<br>2. (2)<br>5. (4)④ | ■                | 高度な自動走行システムの開発・普及の促進              | 高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。一般道における運転支援技術のさらなる高度化(レベル2以上)等を実現するために必要となる協調領域の技術(番号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。 | 内閣府   | 平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。 | 自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。   | ○            | ○       |            |         | ○         | ・車両プローブ情報活用に向けた道路交通情報の収集・配信に関する調査、検討を実施した。   | 自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。   |
| 59                                 | 2. (2)<br>3. (2)<br>3. (3)   | □                | 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備    | uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。   | 国土交通省 | 【重要業績指標 (KPI)】<br>パブリックタグの登録者数 / 【目標値】<br>令和3年度まで：8者 (令和元年度：5者)                                | 令和2年東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援する。  |              |         |            |         |           | KPIの進捗：5者<br>国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援した。   | 令和2年東京オリンピック・パラリンピック以降も引き続き、パブリックタグの普及・啓発に努め、屋内測位環境の構築を支援する。   |
| 60                                 | 2. (2)                       | □                | 歩行者移動支援の普及・活用の促進                  | 高齢者や障害者、訪日外国人なども含め誰もがストレス無く自由に活躍できるユニバーサル社会の構築に向け、移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、ICTを活用してバリアフリールートのナビゲーションを行う等、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。   | 国土交通省 | 歩行空間ネットワークデータ等をオープンデータ化した箇所数(平成28年～32年度) / 令和2年度 25件以上 (平成31年3月現在12件)                          | 施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータのオープンデータ化を進める。また、これらデータを効率的、継続的に整備・更新する手法等を検討する。  | ○            |         |            |         |           | 令和元年度は、東京2020大会に向け、千駄ヶ谷駅周辺、渋谷駅周辺等において、歩行空間ネットワークデータの整備・オープン化を実施。これにより令和2年3月31日時点で15件となった。  | 施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータのオープンデータ化を進める。また、これらデータを多方向で活用する手法等を検討する。   |







| 整理番号 | 基本計画該当箇所         | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                          | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |
|------|------------------|------------------|------------------------------|---|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|
|      |                  |                  |                              |   |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |
| 64   | 3.(1)①<br>5.(3)  | □                | 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究  | 我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。 | 文部科学省 | 重要業績指標（KPI）<br>ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する<br><br>目標値<br>令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。 | モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応  |             |         |            |         | ○         | 各種自然災害ハザード・リスクの詳細化として、全国の防災対策状況と自地域との相対評価や可視化を行う技術を開発した。また、モデル地域を対象にステークホルダーと協働した実証実験を行った。   | モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応  |
| 65   | 3.(1)①<br>3.(3)  | □                | 特殊土壌地帯推進調査                   | 地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。  | 農林水産省 | 特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。<br>令和3年度：毎年度特殊土壌地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。   | 特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。                            |             |         |            |         |           | 特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。   | 特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。                                |
| 2    | 1.(1)①           | ■                | 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備 | 政府衛星データのオープン&フリー化を行うとともに、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。   | 経済産業省 | 令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。   | ユーザ要求を踏まえプラットフォームにフィードバックする「アジャイル開発」を実施するとともに、プラットフォームの利用促進のための取組みを実施予定。 | ○           | ○       |            |         |           | 平成31年2月に政府衛星データプラットフォームを開発・リリースし、令和元年度は、プラットフォームの利便性を高めるため、搭載データや機能の拡充等を行った。また、同プラットフォームと連携した新たな衛星データ利活用サービスの創出に向けた調査・実証案件の公募を行った。 | 政府衛星データプラットフォームの搭載データや機能の拡充を継続し、さらに、同プラットフォームを活用した新たな利活用サービスの創出に向けた実証等を行う予定。 |
| 66   | 1.(1)①<br>3.(1)① | □                | 地盤情報の提供                      | 国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。  | 国土交通省 | 国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）において提供する地盤情報の件数<br>/平成33年度：約13万件  | 引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。   |             |         |            |         |           | 国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）において地盤情報を約14万2千件公開   | 引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。   |
| 67   | 3.(1)①           | □                | 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化    | ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく、使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。  | 国土交通省 | ICT活用による災害リスク情報の提供を進め、オープンデータ化を推進する。  | 引き続き、災害リスク情報の提供を進め、オープンデータ化を推進する。  |             |         |            |         |           | 県管理河川における洪水浸水想定区域（想定最大規模）を提供開始。  | 引き続き、災害リスク情報の提供を進め、オープンデータ化を推進する。  |
| 68   | 3.(1)①           | □                | 地下街防災推進事業                    | 「地下街の安心避難対策ガイドライン」を踏まえ地下街会社が行う防災推進計画の策定や、同計画に基づき地下街会社等が行う防災・安全対策の取組みを支援することで、地下街の防災対策の推進を図る。  | 国土交通省 | G空間技術を活用した地下街防災推進に関する情報について、毎年度継続的に更新の上、情報提供を行い、地下街の防災性向上に寄与する。／毎年度継続的に実施   | 引き続き地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行う。      |             |         |            |         | ○         | 地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行った。   | 引き続き地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行う。          |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                       | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |
|------|---|------------------|---------------------------|---|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|
|      |   |                  |                           |   |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |
| 69   | 3.(1)①  | □                | 防災情報提供センターによる防災情報の提供      | 国土交通省の各局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。<br>具体的には国土交通省内の各局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。    | 国土交通省 | ホームページへの年間アクセス数/<br>令和5年度：70億PV   | 引き続き、ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う   |             |         |            |         |           | ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。<br><br>令和元年度2月末時点でのホームページへの年間アクセス数/76億PV   | 令和2年度も引き続き、ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う   |
| 70   | 3.(1)①  | □                | 3D都市モデルの構築による災害リスク情報の見える化 | 浸水のリスク等をより視覚的にわかりやすくし、より現実に近い形での避難経路のシミュレーション等を可能とするため、3次元デジタルマップを活用した3D都市モデルの構築を推進する。  | 国土交通省 | 国際標準規格による先行的な3D都市モデルの構築/50都市  | -  |             |         |            |         |           | -  | 全国共通の仕様で先行的な3D都市モデルを構築する   |
| 3    | 1.(1)①<br>1.(1)②<br>3.(1)①<br>3.(1)②<br>3.(3)<br>5.(1)①<br>5.(1)② | ■                | G空間情報の円滑な流通促進             | G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進   | 国土交通省 | G空間情報センターの月間平均ページビュー数/令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上                             | 地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。 | ○           | ○       | ○          |         |           | 令和元年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に地理空間情報の循環システムの通行実績マップなどをHPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。 | 多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指し、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。 |
| 29   | 1.(1)①<br>1.(3)<br>3.(1)①   | ■                | 土地分類基本調査（土地履歴調査）          | 土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。   | 国土交通省 | 土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和2年度：244,000件（平成29年度末現在：198,648件）                      | 第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を2地区程度で実施する。  |             |         |            |         |           | ・令和元年度末時点の成果閲覧件数：198,000件（令和2年1月末時点）<br>・第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を倉敷地区、沼津地区において実施した。                          | 第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月策定）に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施する。  |
| 31   | 1.(1)①<br>1.(3)<br>3.(1)①   | ■                | 国土数値情報の整備・更新              | 国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。  | 国土交通省 | 国土数値情報のダウンロード件数/令和3年度：121万件（平成29年度末現在：117万件）                                | 国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。  |             |         |            |         |           | 国土数値情報のダウンロード件数/令和2年1月末時点：114万件※令和2年末時点の件数推定：129万件   | 国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。  |
| 36   | 1.(3)<br>3.(1)①<br>5.(1)①<br>5.(1)②                               | ■                | 地理院タイトルの安定的な提供と地理院地図の機能改良 | 電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイトル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイトルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>地理院タイトル提供サーバの稼働率/<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年100%<br>（令和元年度：100%） | 引き続き地理院タイトルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。   |             |         |            |         |           | KPIの進捗：100%<br>・地理院タイトルを安定的に提供を行った。<br>・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。   | 引き続き地理院タイトルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。   |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所         | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名   | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |  |
|------|------------------|------------------|---|---|-------|--|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|--|
|      |                  |                  |   |   |       |  |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |  |
| 38   | 1.(3)<br>3.(1)①  | ■                | 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供                               | 地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>防災地理情報（活断層図）の整備率<br>【目標値】<br>令和3年度まで：75%<br>（令和元年度：70%）   | 北陸地方や箱根山の地形分類データ及び庄川断層帯ほかの活断層図を整備する。また、十勝岳ほかの高精度な標高データを整備する。                               |             |         |            | ○       |           | KPIの進捗：防災地理情報（活断層図）の整備率/70%<br>北陸地方や箱根山の地形分類データ及び庄川断層帯ほかの活断層図を整備した。また、十勝岳ほかの高精度な標高データを整備した。 | 九州地方や浅間山の地形分類データ及び木津川断層帯ほかの活断層図を整備する。   |  |
| 87   | 3.(1)①<br>3.(1)② | ■                | 迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究                        | 地震や火山噴火に伴う地殻変動をより迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高時間分解能なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。  | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報や関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。<br>【目標値】<br>令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現 | 平成30年度に実施したプロトタイプによる解の安定性及び精度評価を行い、解の安定性及び精度を向上させるとともに、並列化による迅速性の向上を実施して、プロトタイプシステムを完成させる。 |             |         |            |         |           | 平成30年度に実施したプロトタイプによる解の安定性及び精度評価を行い、解の安定性及び精度を向上させるとともに、並列化による迅速性の向上を実施して、プロトタイプシステムを完成させた。  | 令和元年度で終了。   |  |
| 40   | 1.(3)<br>3.(1)①  | ■                | 都市部官民境界基本調査の実施<br><br>効率的手法導入推進基本調査の実施<br>【令和2年度以降】 | 市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。<br><br>地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が当該手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備し、当該手法の活用を蓄積・普及させることで、市町村等における効率的な調査手法の導入推進を図る。<br>【令和2年度以降】 | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br><br>②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号43との合算／令和元年度：172市区町村  | 地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。  |             |         |            | ○       |           | ○   | （KPIの進捗状況）<br>①令和元年度未見込：52%<br>②令和元年度未実績：182市区町村 ※整理番号43との合算<br><br>（具体的な実施内容）<br>地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施した。                           | 都市部・山村部の地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が当該手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備する。 |
| 41   | 1.(3)<br>3.(1)①  | ■                | 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備                                 | 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。  | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br><br>②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積／令和元年度：139km <sup>2</sup>  | 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。  |             |         |            | ○       |           | ○   | （KPIの進捗状況）<br>①令和元年度未見込：52%<br>②令和元年度未実績：7月頃確定予定（平成30年度末実績：130km <sup>2</sup> ）<br><br>（具体的な実施内容）<br>地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。 | 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。              |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所                     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                              | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |   |
|------|------------------------------|------------------|----------------------------------|--|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|---|
|      |                              |                  |                                  |  |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |   |
| 42   | 1. (1)①<br>1. (3)<br>3. (1)① | ■                | 地籍調査の推進                          | 地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。   | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br>②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000km <sup>2</sup><br>③都市部（DID）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村 | 社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。   | ○           |         |            |         |           | ○  | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込：52%<br>②令和元年度末見込：9,745km <sup>2</sup><br>③令和元年度末時点：733市区町村<br><br>(具体的な実施内容)<br>社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。                         | 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査の円滑化・迅速化を図るとともに、防災対策の推進や社会資本整備の効率化、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。 |
| 43   | 1. (3)<br>3. (1)①            | ■                | 山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施 | 山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。  | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br>②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号40との合算／令和元年度：172市区町村   | 山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を、広域的に国が整備する。   | ○           |         |            |         |           | ○  | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込：52%<br>②令和元年度末実績：182市区町村 ※整理番号40との合算<br><br>(具体的な実施内容)<br>山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を、広域的に国が整備した。 | (整理番号40と統合)   |
| 44   | 1. (3)<br>3. (1)①            | ■                | 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進            | 東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。  | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br>②被災市区町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183km <sup>2</sup>  | 復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。   | ○           |         |            |         |           | ○  | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込：52%<br>②令和元年度末見込：181km <sup>2</sup><br><br>(具体的な実施内容)<br>復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援した。  | 復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。  |
| 90   | 3. (1)①<br>3. (1)②           | ■                | 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上      | 災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム（DIMAPS）等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。 | 国土交通省 | ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮<br>／<br>令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内（平成29年度末現在：4時間）  | ・衛星から得られた水害・土砂災害発生地域情報をより迅速にDIMAPSに取り込むためのシステム改良を実施。<br>・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。 | ○           | ○       | ○          |         | ○         | ・衛星から得られた水害・土砂災害発生地域情報を迅速にDIMAPS取り込むシステム改良を実施。<br>・水害に対する衛星画像データの活用を推進するためワーキンググループを6月と2月の2回開催した。<br><br>・DIMAPSIに登録する情報を拡充する。<br>・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。 |  |   |

| 整理番号                              | 基本計画該当箇所           | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名   | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |
|-----------------------------------|--------------------|------------------|---|---|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|
|                                   |                    |                  |   |   |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |
| 45                                | 1. (3)<br>3. (1)①  | ■                | ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備                                      | 近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。  | 国土交通省 | ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%<br><br>②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、本事業で導入する仕組みを活用した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末時点：-）  | 民間測量成果等を有効に活用した効率的な地籍調査手法を確立するため、地籍調査以外の民間測量成果等を蓄積・共有するシステムの本格導入に向けた実証実験等を行う。 |             |         |            |         |           | (KPIの進捗状況)<br>①令和元年度末見込：52%<br>②※<br><br>(具体的な実施内容)<br>地籍調査の効率化のためシステムの検証実験等を実施した。<br><br>※構築したシステムを用いた効率的な地籍調査手法は、令和元年度に実証実験等を実施し、令和2年度以降地籍調査に活用する見込みであり、現時点でKPIの達成状況は記載できない。 | 令和元年度で終了。  |
| 92                                | 3. (1)<br>①、②      | ■                | 災害に強い位置情報の基盤(国家座標)構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究                      | 災害に対し強靱な位置情報の基盤(国家座標)を構築・提供するために、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデル構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究を行う。                                 | 国土交通省 | 【重要業績指標(KPI)】<br>災害に対し強靱な位置情報の基盤(国家座標)を構築・提供するための、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルを構築する。<br>【目標値】<br>地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルの構築 | -   |             |         |            |         | -         | 各国の衛星測位システムに対応したGNSS精密単独測位のためのモデル等の開発、SARデータを使用した解析手法の開発と試行、重力衛星による重力データ解析システムの開発、地表変形モデル構築システムの仕様検討を実施する。   |  |
| ②防災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組口 |                    |                  |   |   |       |  |   |             |         |            |         |           |  |  |
| 62                                | 3. (1)①<br>3. (1)② | ■                | 避難・緊急活動支援総合システムの開発等(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)国家レジリエンス(防災・減災)の強化) | SIP4Dと関係省庁や自治体等の各種システム間の連携拡大に向けた関係省庁間の連携を図る。さらに、大規模災害に対して広域避難・緊急活動を確実に実施し、国民一人ひとりに対して避難に必要な災害情報の提供を実現する避難・緊急活動支援統合システムの開発等の防災・減災機能の強化を図る。 | 内閣府   | 2020年までに、SIP4Dと関係省庁や自治体等のシステム間の連携拡大を図り、さらに個人が避難等に必要情報をスマートフォン等を用いた対話システムを介して入手・提供できるAIを活用した防災チャットボットを開発する。   | 令和2年度末まで、AIを活用した防災チャットボットのプロトタイプ開発実証を進める。                                     |             |         |            |         |           | AIを活用した防災チャットボットのプロトタイプ開発実証を実施。<br><br>AIを活用した防災チャットボットのプロトタイプ開発実証を実施。   | 16都道府県とSIP4Dの接続を実施。<br><br>AIを活用した防災チャットボットのプロトタイプ開発実証を実施。 |
| 71                                | 3. (1)②            | □                | 総合防災情報システムの整備と運用  | 災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有する。   | 内閣府   | 平成30年度中にシステムの更新を行い、災害発生時における政府等の迅速・的確な意思決定に寄与する  | 定期保守等を通じ安定的な運用に努める  |             |         |            |         |           | 定期保守等を通じた安定運用を実施   | 定期保守等を通じ安定的な運用に努める   |
| 72                                | 3. (1)②            | □                | 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討                 | 『国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム』において災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できる情報が活用できる環境作りを行う。   | 内閣府   | 重要業績指標(KPI)<br>大規模災害時に自治体等の災害対応を支援するため、ISUTを現地に派遣し災害情報を集約・地図化・提供する。<br><br>目標値<br>実災害対応・訓練後の検証を通じ、ISUTの機能向上を図る。  | ISUTの本格運用を開始し、現場で対応に当たった者の災害状況のより迅速かつ体系的な把握に寄与するよう機能向上を図る                     |             |         |            |         |           | 令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風等においてISUTを派遣し、災害情報を集約・地図化・提供して自治体等の災害対応を支援した。  | ISUTの活動を通じて、自治体等の迅速な災害状況の把握に寄与するよう機能向上を図る。                 |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所                                  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                | 施策概要   | 担当府省           | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |
|------|---|------------------|------------------------------------|--|----------------|---|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|
|      |   |                  |                                    |  |                |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |
| 142  | 1.(2).<br>②<br>3.(1).<br>②<br>5.(4).<br>① | ■                | 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化      | 準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようにシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。 | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | ・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況<br>・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数）<br>・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数）<br>／平成31年度：運用開始<br>平成30年度：5都道府県<br>令和3年度：20都道府県 | 衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。  | ○           | ○       |            |         |           | 衛星安否確認サービスの導入に向けて、前年度公募により端末の貸与が決定した7県に対して端末を貸与し、試行的な導入を実施。また、新たに公募を実施し、5県に対して端末を貸与することを決定。自治体と連携し、衛星安否確認サービスを活用した実証実験や訓練を実施。 | 衛星安否確認サービスについて、2021年度を目標に20都道府県への普及を図るとともに、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行う。また、G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等と連携し、活用を推進する。 |
| 63   | 3.(1)②                                    | □                | 高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備            | 初動警察活動に必要な現場情報を共有するシステムの収集・処理能力の強化を図る。   | 警察庁            | 毎年度：衛星測位や映像伝送等多機能な高度警察情報通信基盤システムを継続して活用し、必要に応じて機能強化を行うことで、初動警察活動を更に効率化することにより、国民の安全・安心の確保に寄与する。   | 高度警察情報通信基盤システムの本格的な運用を開始する。   |             |         |            |         |           | 高度警察情報通信基盤システムの本格的な運用を開始した。   | 高度警察情報通信基盤システムを継続して活用するとともに、災害現場から警察官が伝送した画像等を集約し、地図上に表示させる機能を実装することで、災害時の初動対応の更なる効率化を図る。   |
| 73   | 3.(1)②                                    | □                | 大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化            | ヘリコプターの位置の把握に衛星測位を活用する。  | 警察庁            | 令和3年度：衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。  | 衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。  |             |         |            |         |           | 衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用した。  | 衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。  |
| 74   | 3.(1)②                                    | □                | 機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力強化）  | 地理空間情報を利用して自律航行する。撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。   | 警察庁            | 令和3年度：地理空間情報を活用して自律航行する。撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。  | 整備した撮影装置付きの小型無人機を継続して運用する。  |             |         | ○          |         |           | 整備した撮影装置付きの小型無人機を継続して運用した。  | 整備した撮影装置付きの小型無人機を継続して運用する。  |
| 75   | 3.(1)②                                    | □                | ブロープ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備      | 災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するブロープ情報に加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。             | 警察庁            | 毎年度：ブロープ情報処理に係るシステムを適切に管理・運用し、災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するブロープ情報に加え、国民に提供する。   | 引き続き、ブロープ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を推進する。  |             |         |            | ○       |           | 令和元年度末までに、47都道府県においてブロープ情報収集機能の導入が完了した。   | 災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するブロープ情報に加え、国民に提供する。   |
| 76   | 3.(1)②                                    | □                | 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用 | 消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。  | 総務省            | 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用／大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に、その動態情報を把握する地理空間情報システムの運用を継続的に実施する。                                       | 大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に、動態情報を確実に把握するため、地理空間情報システムの運用を継続して実施する。              |             |         |            | ○       |           | 大規模災害発生時、部隊の位置情報等を把握するため、動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムを運用し、動態情報を確実に把握した。   | 大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に、動態情報を確実に把握するため、地理空間情報システムの運用を継続して実施する。  |
| 77   | 3.(1)②                                    | □                | 航空機搭載合成開口レーダーの研究開発                 | 地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、令和2年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う。    | 総務省            | 航空機搭載合成開口レーダーの研究開発／令和2年度：分解能15cm（世界最高水準）  | 現在の航空機搭載SAR（P1-SAR2）を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術の確立に向けて、引き続き、高精細航空機搭載SARの研究開発を実施する。 |             |         |            |         | ○         | 次世代航空機搭載SAR（P1-SAR X3）技術及び情報抽出技術の確立に向けて、分解能15cm（世界最高水準）を有するP1-SAR X3の本体機器の開発を完了した。  | 令和2年度は、令和元年度に開発したP1-SAR X3を航空機に搭載可能となるよう改修を行い、初期機能・性能確認試験のための観測飛行を実施する。   |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所              | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|------|-----------------------|------------------|------------------------------------|---|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|      |                       |                  |                                    |   |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 78   | 3.(1)②                | □                | 消防防災システムにおけるG空間情報の利活用              | 自治体の防災情報システムに、関係機関との情報共有、被害集約、物資管理、被災者支援等の機能を整備する自治体提案型モデル事業を実施し、災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。   | 総務省   | —  | 平成29年度で終了。  |             |         |            |         |           | 平成29年度で終了。   | 平成29年度で終了。  |
| 104  | 3.(1)②<br>3.(2)       | ■                | 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進 | 消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。<br>今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。 | 総務省   | 携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。／携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。                         | 引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。   |             |         |            |         |           | 消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。   | 引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。   |
| 144  | 3.(1)②<br>5.(4)③      | ■                | G空間防災システムの普及の促進                    | 地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。   | 総務省   | ・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数<br>・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数／令和2年度：15都道府県<br>令和2年度：100自治体 | ・Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を策定する。<br>・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。<br>・平成30年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。 | ○           |         | ○          |         | ○         | ・Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を策定した。<br>・令和元年度地域IoT実装推進事業により、2団体に交付決定済。<br>・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、関係地域において、ハッカソンとそれに先だつハンズオン講習会を一体的に行う「Geospatial Hackers Program」を開催し、東京において報告会として各地域におけるハッカソンの優秀者による発表及び表彰を行った。 | ・Lアラート情報の正確性向上に向けたLアラート情報の補正体制構築の実証を行うとともに、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証を行う。<br>・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。<br>・令和元年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。 |
| 79   | 3.(1)②<br>4.<br>5.(3) | □                | 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等                 | 陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。                     | 文部科学省 | 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数<br><br>令和2年度：10,388シーン以上<br>（定常運用期間過去3年分の平均年間実績：10,388シーン）            | ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。   |             |         |            |         | ○         | 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数<br><br>令和元年度（令和元年12月時点）：9,309シーン  | ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。   |
| 80   | 3.(1)②                | □                | ため池防災支援システムの運用                     | 国、自治体、ため池管理者等の関係者がため池の被災情報を共有するためのシステムの普及を図る。   | 農林水産省 | 豪雨・地震時におけるため池の点検結果（被災状況）を本システム上で報告・共有した割合／100%（全ての市町村で実施）  | システム整備  |             |         |            |         |           | —  | システム運用、市町村までを対象にした点検訓練の実施   |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所         | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                              | 施策概要  | 担当府省           | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |
|------|------------------|------------------|----------------------------------|---|----------------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|--|
|      |                  |                  |                                  |   |                |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |  |
| 81   | 3.(1)②           | □                | 航空レーザ計測を用いた山地災害への対応              | 航空レーザ計測により現地調査によらず詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の詳細な状況把握を図る。  | 農林水産省          | 災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害等の詳細な状況把握を行う。   | 災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害等の詳細な状況把握を行った。                                       |             |         |            |         |           | 災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害等の詳細な状況把握を行った。   | 引き続き災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害等の詳細な状況把握を行う。                             |
| 2    | 1.(1)①<br>3.(1)② | ■                | 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備     | 政府衛星データのオープン&フリー化を行うとともに、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。   | 経済産業省          | 令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。  | ユーザー要求を踏まえプラットフォームにフィードバックする「アジャイル開発」を実施するとともに、プラットフォームの利用促進のための取組みを実施予定。                             | ○           | ○       |            |         |           | 平成31年2月に政府衛星データプラットフォームを開発・リリースし、令和元年度は、プラットフォームの利便性を高めるため、搭載データや機能の拡充等を行った。また、同プラットフォームと連携した新たな衛星データ活用サービスの創出に向けた調査・実証案件の公募を行った。 | 政府衛星データプラットフォームの搭載データや機能の拡充を継続し、さらに、同プラットフォームを活用した新たな活用サービスへの創出に向けた実証等を行う予定。                   |
| 82   | 3.(1)②           | □                | 新技術を活用した河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供 | 中小河川を含めた河川のリアルタイムな観測体制を強化するため、官民連携により開発した危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、流量観測の無人化・自動化等の革新的な河川技術の活用を推進するとともに、河川監視カメラのリアルタイム画像など、スマホ等による身近な河川情報の閲覧機能の提供を図る。 | 国土交通省          | 新技術を活用した河川情報の充実や、スマートフォン等でもどこでも身近な河川の情報が入手可能な環境を構築するなど、中小河川を含めた河川の監視・観測と情報発信の取組の充実を図る。   | ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を推進。<br>・流量観測の無人化・自動化に関する技術開発を推進。<br>・簡易型河川監視カメラのリアルタイム画像などをスマホ等で閲覧可能なシステムを構築。 | ○           |         | ○          |         |           | ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を推進。<br>・流量観測の無人化・自動化に関する技術開発を推進。<br>・簡易型河川監視カメラのリアルタイム画像などをスマホ等で閲覧可能なシステムを構築。                             | 引き続き、新技術を活用した河川情報の充実など、中小河川を含めた河川の監視・観測と情報発信の取組の充実を図る。   |
| 83   | 3.(1)②           | □                | 水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進            | 水門、排水機場等の遠隔操作・監視機能の導入や機能強化を図る。  | 国土交通省          | 水門、排水機場等の遠隔操作・監視機能の導入や機能強化を図ること、出水時の危機管理能力強化、省力化等に寄与する。  | -   |             |         |            |         |           | -   | 既存施設の遠隔監視・操作機能の状況を調査し、今後の遠隔監視・操作化に向けた方針等を検討する。   |
| 84   | 3.(1)②           | □                | 水門・樋門等の自動化・遠隔操作化                 | 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化、遠隔操作化を図る。   | 農林水産省<br>国土交通省 | 津波、高潮から背後地を防護し、また水門・樋門等の操作従事者の安全を確保する。   | -   |             |         | ○          | ○       |           | -   | 水門・樋門等の自動化、遠隔操作化等の安全対策を実施する。   |
| 85   | 3.(1)②           | □                | 災害対応情報の共有                        | 災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。  | 国土交通省          | 【重要業績指標（KPI）】<br>災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信するとともに、関係する行政機関等へ積極的に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。<br>【目標値】<br>一定規模以上の災害が発生した場合は通常業務に優先して実施する。<br>(令和元年度：7つの災害について実施) | 災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。        |             |         |            |         | ○         | KPIの進捗：7つの災害について実施<br>令和元年度は7つの災害について地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行った。          | 災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。 |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所         | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                          | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |   | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |
|------|------------------|------------------|------------------------------|--|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|---|---|--|
|      |                  |                  |                              |  |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画   |   |  |
| 86   | 3.(1)②           | □                | 干渉SARによる面的な国土の監視             | 人工衛星SAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視を行うとともに、先進レーダ衛星（ALOS-4）データの利活用の検討を行う。  | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>国土全域の面積に対する解析した面積の率/<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年100%<br>（令和元年度：100%）  | SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施する。先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応した地殻・地盤変動監視の体制確立に向け、ハード整備及びソフトウェア開発を実施する。                     |             | ○       | ○          |         |   | KPIの進捗：100%<br>SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施した。先進レーダ衛星データ（ALOS-4）の利活用に向け、次期のシステム設計及びソフトウェア開発を実施した。 | SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施する。先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応した地殻・地盤変動監視の体制確立に向け、ハード更新及びソフトウェア開発を実施する。 |
| 87   | 3.(1)①<br>3.(1)② | □                | 迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究 | 地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高時間分解能なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。                              | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。<br>【目標値】<br>令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現    | 平成30年度に実施したプロトタイプによる解の安定性及び精度評価を行い、解の安定性及び精度を向上させるとともに、並列化による迅速性の向上を実施して、プロトタイプシステムを完成させる。                     |             |         |            |         | 平成30年度に実施したプロトタイプによる解の安定性及び精度評価を行い、解の安定性及び精度を向上させるとともに、並列化による迅速性の向上を実施して、プロトタイプシステムを完成させた。        | 令和元年度で終了。   |  |
| 88   | 3.(1)②           | □                | 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究         | 防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサー及び手法について検討する。                          | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術を開発し、夜間利用可能なセンサーと得られたデータから浸水範囲を適切に抽出するアルゴリズムを検討し、浸水範囲の把握と湛水量推定の迅速化に寄与する。<br>【目標値】<br>令和元年度：防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術の実現 | 湛水量推定の精度向上を図り、推定精度の検証を実施すると共に、これまでの研究成果を基に、湛水量推定システムを開発する。   |             |         |            |         | 湛水量推定の精度向上を図り、推定精度の検証を実施すると共に、これまでの研究成果を基に、湛水量推定システムを開発した。  | 令和元年度で終了。   |  |
| 89   | 3.(1)②           | □                | GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化        | GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。  | 国土交通省 | GPS波浪計に準天頂衛星を活用する場合に想定される課題を整理検討し、波浪・津波観測の高精度化に寄与する。<br>/ 令和3年度：準天頂衛星活用の方向性の決定  | 引き続き課題を整理しつつ、準天頂衛星の活用の方向性を検討する。  |             |         |            |         | 準天頂衛星を活用した際に本システムに想定される問題点（安定性・確実性・コスト・測位精度等）への対応について検討を行った。                                      | 引き続き課題を整理しつつ、準天頂衛星の活用の方向性を検討する。   |  |
| 90   | 3.(1)①<br>3.(1)② | □                | 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上  | 災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム（DiMAPS）等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。 | 国土交通省 | ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮<br>/ 令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内<br>（平成29年度末現在：4時間）   | ・衛星から得られた水害・土砂災害発生地域情報をより迅速にDiMAPSに取り込むためのシステム改良を実施。<br>・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。 | ○           | ○       | ○          | ○       | ・衛星から得られた水害・土砂災害発生地域情報を迅速にDiMAPS取り込むシステム改良を実施。<br>・水害に対する衛星画像データの活用を推進するためワーキンググループを6月と2月の2回開催した。 | ・DiMAPSに登録する情報を拡充する。<br>・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。                    |  |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                      | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |
|------|---|------------------|--|---|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|
|      |   |                  |  |   |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |
| 3    | 1. (1)①<br>1. (1)②<br>3. (1)②<br>3. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)② | ■                | G空間情報の円滑な流通促進                            | G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進   | 国土交通省 | G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上  | 地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。              | ○           | ○       | ○          |         |           | 令和元年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをHPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。   | 多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指し、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。 |
| 37   | 1. (1)①<br>1. (3)<br>3. (1)②                                  | ■                | 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新                  | 基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>電子国土基本図等を整備・更新した面積／<br>【目標値】<br>毎年37,216km <sup>2</sup> 程度<br>（令和2年3月時点：38,542km <sup>2</sup> ）   | ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。<br>・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。<br>・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。 | ○           |         | ○          | ○       |           | KPIの進捗：38,542km <sup>2</sup> （令和2年3月時点）<br>・関係機関との連携・協力的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。<br>・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。<br>・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。 | ・関係機関との連携・協力的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。<br>・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。<br>・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。                                      |
| 39   | 1. (2)②<br>1. (3)<br>3. (1)②<br>4.                            | ■                | GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供           | 全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>電子基準点の観測データの取得率／<br>【目標値】<br>令和3年度：99.5%以上を維持<br>（令和元年度：99.8%）  | 引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。   | ○           | ○       | ○          | ○       | ○         | KPIの進捗：99.8%（令和元年度）<br>GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進め、一部の解析結果を試験公開した。   | 引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。  |
| 91   | 1. (3)<br>3. (1)②   | □                | 浸水推定図の迅速な提供                              | 本施策では、激甚化・頻発する河川の氾濫を受けて、大規模な浸水が発生した際の、関係する行政機関による孤立者救助や排水作業の迅速化・効率化のために、標高データや被災状況を示すSNS上の画像や空中写真などを組み合わせ、浸水状況（範囲・深さ）が一目でわかる浸水推定図の迅速な提供を行う。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。<br>【目標値】<br>大規模災害が発生した場合に整備・提供                                  | -   |             |         | ○          |         |           | -  | 浸水状況推定のための仕組みを構築する。<br>浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。   |
| 92   | 3. (1)①、②   | □                | 災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究 | 災害に対し強靱な位置情報の基盤（国家座標）を構築・提供するために、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデル構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究を行う。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>災害に対し強靱な位置情報の基盤（国家座標）を構築・提供するための、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルを構築する。<br>【目標値】<br>地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルの構築 | -   |             |         |            |         |           | -  | 各国の衛星測位システムに対応したGNSS精密単独測位のためのモデル等の開発、SARデータを使用した解析手法の開発と試行、重力衛星による重力データ解析システムの開発、地表変形モデル構築システムの仕様検討を実施する。   |

| 整理番号                        | 基本計画該当箇所        | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名   | 施策概要   | 担当府省 | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|-----------------------------|-----------------|------------------|---|--|------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|                             |                 |                  |   |  |      |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 93                          | 3.(1)②          | □                | 自衛隊による衛星測位の利用   | 自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。   | 防衛省  | 装備品等に衛星測位を用いることで、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。／令和3年度：衛星測位の活用により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。                                | 引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。                |             |         |            |         |           | 自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いた。                              | 引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。                |
| 94                          | 3.(1)②          | □                | 統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure: 地理情報データ基盤)の管理・運用 | これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。                               | 防衛省  | 防衛省・自衛隊が保有する地理空間情報を一元管理し、共有するデータ基盤の整備を行うことで、災害派遣などの場面においてこれらの情報をより効果的に活用することを可能とする。／令和2年度：試験運用の開始                              | 引き続き、防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール開発を実施する。   |             |         |            |         |           | 防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール開発を実施した。                 | データ基盤の活用に向けて試験運用を行う。                                      |
| 95                          | 3.(1)②          | □                | 災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備                                | 防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。  | 防衛省  | 防衛省・自衛隊による地理空間情報に係る各種データの収集・整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。／令和3年度：地理空間情報に係る各種データの継続的な整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 | 引き続き、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。 |             |         |            |         |           | 防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を収集・整備した。          | 引き続き、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。 |
| 96                          | 3.(1)②          | □                | 自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用                                | 大規模災害等の発生時に、高所、浸水地域等の被害状況等について広範囲な情報収集を実施する。   | 防衛省  | 災害用ドローンの活用により、災害情報の早期把握に寄与する。／災害用ドローンの活用により、迅速・的確な災害派遣を実施する。   | 引き続き、自衛隊の災害派遣時の効率的な部隊運用を可能にするため、災害用ドローンを整備・活用する。          |             |         |            | ○       |           | 自衛隊の災害派遣時の効率的な部隊運用を可能にするため、災害用ドローンを整備・活用した。                        | 引き続き、自衛隊の災害派遣時の効率的な部隊運用を可能にするため、災害用ドローンを整備・活用した。          |
| <b>(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現</b> |                 |                  |   |  |      |  |   |             |         |            |         |           |  |   |
| 97                          | 3.(2)           | □                | 110番通報における位置情報通知システムの運用                                 | 衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。  | 警察庁  | 毎年度：衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報における位置情報通知システムの運用  | 位置情報通知システムの運用を継続する。                                       |             |         |            |         |           | 110番通報における位置情報通知システムの運用を継続し、迅速的確な初動警察活動に寄与している。                    | 位置情報通知システムの運用を継続する。                                       |
| 98                          | 3.(2)           | □                | 犯罪情報分析におけるGISの活用  | 犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を分析し、よう撃捜査（犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検挙する捜査）等を支援する情報分析支援システム（GIS-CATS）を積極的に活用する。 | 警察庁  | 令和3年度：情報分析支援システム（GIS-CATS）を積極的に活用することによる捜査の効率化・高度化の実現  | 情報分析支援システム（GIS-CATS）を積極的に活用する。                            |             |         |            |         |           | 連続窃盗等様々な犯罪捜査に情報分析支援システム（GIS-CATS）を活用した。また、分析の効果事例を共有し、積極的な活用を推進した。 | 情報分析支援システム（GIS-CATS）を積極的に活用する。                            |
| 99                          | 3.(2)           | □                | 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用                                    | 現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。  | 警察庁  | 令和3年度：捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用による、効果的な事件指揮の実現  | 捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。                              |             |         |            |         |           | 捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位を利用した。  | 捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。                              |
| 100                         | 3.(2)           | □                | 地域警察デジタル無線システムの運用                                       | 衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを運用する。   | 警察庁  | 毎年度：衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムの運用  | 地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。                                   |             |         |            |         |           | 地域警察デジタル無線システムの運用を継続し、迅速的確な初動警察活動に寄与している。                          | 地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。                                   |
| 101                         | 1.(1)①<br>3.(2) | □                | 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備                     | 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。   | 警察庁  | 令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。   | 犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。             |             |         |            |         |           | 犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の分析技術・空間データを用いて、研究、研修、実務支援を進めた。                | ビッグデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被書リスク推定の研究開発を進める。                 |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所        | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|------|-----------------|------------------|------------------------------------|---|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|      |                 |                  |                                    |   |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 102  | 3.(2)           | □                | GISを活用した交通規制情報の提供                  | 都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。  | 警察庁   | 毎年度：交通規制情報管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与する。   | 引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。                   |             |         |            |         |           | 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進した。   | 引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。                   |
| 103  | 3.(2)           | □                | 110番アプリシステムの運用                     | 聴覚に障害のある方等、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用して文字等で警察に通報可能であり、通報者の衛星測位による位置情報から、通報場所を管轄する都道府県警察へ振り分け、通報を受理している。  | 警察庁   | 令和元年度：文字等によるインターネットを経由した通報手段である110番アプリシステムの運用開始（平成30年度：整備に向けた準備を開始）  | 110番アプリシステムの運用開始を目指す。                               |             |         |            |         |           | 110番アプリシステムの整備が完了し、聴覚に障害のある方等、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用して文字等で容易に警察に通報できる環境構築に寄与している。 | 110番アプリシステムの運用を継続する。                                |
| 104  | 3.(2)           | □                | 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進 | 消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。<br>今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。 | 総務省   | 携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。／携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。                         | 引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。 |             |         |            |         |           | 消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。   | 引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。 |
| 105  | 3.(2)           | □                | 海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制      | 緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。   | 国土交通省 | 緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。<br>／引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。 | 引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。        |             |         |            |         |           | ・緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。   | 引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。        |
| 106  | 1.(2)②<br>3.(2) | □                | 衛星測位を利用した海上交通の安全確保                 | 船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。   | 国土交通省 | GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。<br>／令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。                                     | 平成30年度で終了   |             |         |            |         |           | 平成30年度で終了。   | 平成30年度で終了。  |



| 整理番号                      | 基本計画該当箇所                  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                 | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |
|---------------------------|---------------------------|------------------|-------------------------------------|---|-------|---|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|
|                           |                           |                  |                                     |   |       |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |
| 59                        | 2.(2)<br>3.(2)<br>3.(3)   | ■                | 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備      | uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>パブリックタグの登録者数/<br>【目標値】<br>令和3年度まで：8者<br>(令和元年度：5者)                                   | 令和2年東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援する。 |             |         |            |         |           | KPIの進捗：5者<br>国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援した。  | 令和2年東京オリンピック・パラリンピック以降も引き続き、パブリックタグの普及・啓発に努め、屋内測位環境の構築を支援する。  |
| 12                        | 1.(1)②<br>1.(2)②<br>3.(2) | ■                | 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発 | ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。  | 国土交通省 | -   | 平成29年度で終了。  |             |         | ○          |         | ○         | 平成29年度終了。   | 平成29年度で終了。  |
| 147                       | 2.(2)<br>3.(2)<br>5.(4)⑥  | ■                | 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進         | 誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。 | 国土交通省 | 屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で5事業者程度 | 高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベントにおいて、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。                                |             |         | ○          |         |           | ・成田空港等において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。<br>・渋谷駅において民間主体による屋内電子地図、測位環境の整備を支援し、民間アプリを活用した屋内外シームレスなナビゲーションサービスの実証実験を実施した。<br>・新横浜駅屋内地図及び成田国際空港屋内地図をG空間情報センターにて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進した。<br>・東京駅周辺、新宿駅周辺において民間事業者によるサービス実証を実施した。 | 東京駅、新宿駅における屋内の電子地図や測位環境の整備等のこれまでの実証実験の成果を活かし、2020東京オリンピック・パラリンピックにおける屋内外シームレスな位置情報サービスの提供状況を検証するとともに、これまでの成果をガイドラインにとりまとめる。 |
| <b>(3) 行政の効率化・高度化の推進口</b> |                           |                  |                                     |   |       |   |   |             |         |            |         |           |   |   |
| 107                       | 3.(3)                     | □                | 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費            | 地域経済分析システム（RESAS）の地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、地方局において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。                 | 内閣府   | RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数<br>/平成30年度：200件  | 地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、国の出先機関において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。                                |             |         | ○          |         |           | ・平成30年度：289件（達成）<br>・令和元年度（2月末時点）：265件（達成）<br>・地方公共団体や金融機関等に対し、ニーズに応じた出前講座等を実施した。   | 地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、国の出先機関において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。                      |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所                     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                        | 施策概要   | 担当府省        | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |
|------|------------------------------|------------------|----------------------------|--|-------------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|
|      |                              |                  |                            |  |             |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |
| 108  | 3. (3)                       | □                | 都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業 | 中枢・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤（i-都市再生）の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証に関する検討等を行う。  | 内閣府         | VRを技術を活用した表現ツールの構築や、ビックデータ等、メッシュデータの見える化を実現し、都市再生における社会的合意形成や投資環境のイノベーションによる民間投資の喚起、及び都市再生事業におけるEBPMの支援に寄与する。<br>/平成30年度：政策立案や事業に関する合意形成過程への可視化データや3次元モデルの活用等、都市再生の各整備フェーズでの活用を想定した開発使用の策定 | ・テーマ別にADE（データ処理機能）の委託開発者を公募し、オープンイノベーションにより機能を拡張していく。<br>・自治体交流会議を実施し、「i-都市再生」の普及、利用支援を行っていく。 | ○           |         |            |         |           | ・公表した「i-都市再生」の技術仕様案に基づいて「i-都市再生」の活用と普及を図るためのモデル調査を募集し、12つの取り組みを選定・支援した。その結果、i-都市再生のプロトタイプとなる取組が6つ、プロトタイプ作成のための基礎調査が6つ、実施された。<br>・自治体交流会議を実施し、新たに100程度、i-都市再生の活用事例が生まれている。 | ・「i-都市再生」の技術仕様案の国際標準化を目指し、国際標準化団体と協議を重ねていく。<br>・自治体交流会議を実施し、「i-都市再生」の普及、利用支援を行っていく。 |
| 109  | 3. (3)                       | □                | 統合型GISに対する地方財政措置           | 統合型GISの整備をより一層促進するため、所要の地方財政措置を講じる。  | 総務省         | 統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。／統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。   | 地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。  |             |         |            |         |           | 所要の地方財政措置を実施した。   | 地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。  |
| 110  | 1. (1)①<br>1. (1)②<br>3. (3) | □                | 公共データの横断的利活用促進             | オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。  | 総務省         | 本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／令和元年度：500人   | データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。               | ○           |         |            |         |           | ・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数465人<br>・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。  | データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。     |
| 111  | 3. (3)<br>1. (1)①            | □                | 統計GISの充実                   | 政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」（e-Stat）上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。 | 総務省<br>関係府省 | 統計GISの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。／令和元年度：平成28年経済センサス活動調査の小地域データを整備し、提供する。<br>令和3年度：令和2年国勢調査の小地域データを整備する。  | ・システムの運用を継続的に実施。<br>・平成28年経済センサス活動調査の小地域データを整備し、提供する。   |             |         |            |         |           | ・システムの運用を継続的に実施した。<br>・平成28年経済センサス活動調査の小地域データを整備し、令和2年2月に提供開始した。  | ・システムの運用を継続的に実施。<br>・令和2年国勢調査 境界データの整備を行う予定。  |
| 112  | 3. (3)                       | □                | 国有財産情報公開システムの運用            | 国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。  | 財務省         | 国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。  | 国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行う。  |             |         |            |         |           | 国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行った。   | 国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行う。  |
| 113  | 3. (3)                       | □                | 衛星船位測定送信機（VMS）の運用          | 我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、安価で簡易かつ操作性が向上した新たな衛星船位測定送信機（VMS）への移行・導入を行う。   | 農林水産省       | 衛星船位測定送信機（VMS）を搭載した漁船の隻数。<br>令和2年度：約630隻に搭載（令和元年度末現在：557隻）   | 新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うと同時に、新VMSを指定漁業等許可船舶へ導入拡大する。  |             |         |            | ○       |           | 新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うと同時に、新VMSを指定漁業等許可船舶へ導入拡大した。（令和元年度末時点：557隻）   | 新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うと同時に、新VMSを特定大臣許可漁業等許可船舶へ導入拡大する。                              |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所        | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                        | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |  | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容 |
|------|-----------------|------------------|----------------------------|---|-------|--|--|-------------|---------|------------|---------|--|---|------------|
|      |                 |                  |                            |   |       |  |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画  |   |            |
| 65   | 3.(1)①<br>3.(3) | ■                | 特殊土地帯推進調査                  | 地理情報システムを活用し、特殊土地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。   | 農林水産省 | 特殊土地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。<br>令和3年度：毎年度特殊土地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。                                    | 特殊土地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。   |             |         |            |         | 特殊土地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。  | 特殊土地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。                                    |            |
| 114  | 3.(3)           | □                | 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用    | 都道府県の土地利用基本計画の作成支援、都道府県の国への意見聴取の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供。   | 国土交通省 | ・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施／実施件数 200件/年以上<br>・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持／アクセス件数 100万件/月以上        | 過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減するとともに、同地図データを国民に広く公開する。            |             |         |            |         | ・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施／実施件数 380件/年<br>・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持／アクセス件数 102万件/月  | 過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減するとともに、同地図データを国民に広く公開する。 |            |
| 115  | 1.(1)②<br>3.(3) | □                | 公共測量における地方公共団体への技術的支援      | 地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>公共測量実施計画書の助言件数<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年3,000件以上<br>（令和2年3月末時点：約4,215件）                      | ・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定や整備済みのマニュアル（案）などについての改正。<br>・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査 |             |         |            |         | KPIの進捗：約4,215件（令和2年3月末時点）<br>・「UAV搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）」の改正<br>・改正後の準則の普及啓発<br>・作業規程の準則の一部改正<br>・整備済みのマニュアル（案）などをウェブで公開し、新技術の普及を推進<br>・公共測量成果の審査件数：約3,567件（令和2年3月末時点） | ・令和元年度のオープンイノベーションの結果等を踏まえた「航空レーザ測深マニュアル（案）」の改正。<br>・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査 |            |
| 116  | 3.(3)           | □                | 基本測量及び公共測量の実施情報の提供         | 基本測量及び公共測量の実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。  | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>公共測量実施状況の提供までの日数<br>【目標値】<br>令和3年度まで：全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表<br>（令和元年度：2日以内） | 基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等による情報提供及び周知   |             |         |            |         | KPIの進捗：2日以内で実施<br>・公共測量実施状況の提供までの日数：全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表   | 基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等による情報提供及び周知                                      |            |
| 117  | 3.(3)<br>5.(2)  | □                | 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進 | 地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。  | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>公共測量の説明会・セミナー等の開催件数<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年120件以上<br>（令和2年3月末時点：125件）                      | ・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施   |             |         |            |         | KPIの進捗：公共測量の普及啓発説明会・セミナー等開催件数 125件（令和2年3月末時点）  | ・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施  |            |
| 118  | 1.(1)①<br>3.(3) | □                | 取引価格等土地情報の整備・提供の推進         | 不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。   | 国土交通省 | 不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数<br>令和3年度：9,400万件<br>（平成30年度末現在：約1億4,013万件）                            | 継続的に更新・提供を行う。  |             |         |            |         | 以下のとおり、継続的に更新・提供を行った。<br>・提供件数（累計）：約391万件（令和2年3月末時点）   | 継続的に更新・提供を行う  |            |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                            | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |  | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |
|------|---|------------------|--------------------------------|--|-------|---|---|-------------|---------|------------|---------|--|--|--|
|      |   |                  |                                |  |       |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画  |  |  |
| 3    | 1. (1)①<br>1. (1)②<br>3. (1)②<br>3. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)② | ■                | G空間情報の円滑な流通促進                  | G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進  | 国土交通省 | G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上                                 | 地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。                  | ○           | ○       | ○          |         |  | 令和元年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをHPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。 | 多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指し、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。 |
| 59   | 2. (2)<br>3. (2)<br>3. (3)                                    | ■                | 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備 | uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。          | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>パブリックタグの登録者数/<br>【目標値】<br>令和3年度まで：8者<br>(令和元年度：5者)             | 令和2年東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援する。 |             |         |            |         |  | KPIの進捗：5者<br>国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援した。                       | 令和2年東京オリンピック・パラリンピック以降も引き続き、パブリックタグの普及・啓発に努め、屋内測位環境の構築を支援する。   |
| 119  | 1. (1)①<br>3. (3)   | □                | 官民連携による地域の不動産情報の活用促進           | 民間と連携して不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、不動産の取引価格・取引量の動きを面的に表示できるようにするためのモデルの構築等を行う。 | 国土交通省 | モデルを活用した地方公共団体数(事業者を含む)を令和4年度までに10件とする。   | -   |             |         |            |         | -  | 不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、モデルとなる地域において分析を進める。  |  |
| 120  | 1. (3)<br>3. (3)  | □                | 環境GISの整備運用                     | 環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。                            | 環境省   | 環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与する。/毎年度：既存コンテンツに関する最新データの提供の実現 | 既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。  |             |         |            |         | 既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。  | 既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。   |  |
| 121  | 3. (3)  | □                | 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用  | 大気汚染等の環境データを情報配信する。  | 環境省   | そらまめ君の年間アクセスページ数／令和3年度：7000万回（平成29年度時点：6107万回）                                  | 今後も自治体より接続局の申し出等があった場合に順次対応し、ホームページにより情報発信を継続的に実施する。  |             |         |            |         | 令和元年度のアクセスページ数は5778万回（令和2年3月末時点）であった。自治体からの申請等には速やかに対応し、通年、リアルタイムで大気汚染状況の情報提供を行った。 | 今後も自治体より接続局の申し出等があった場合に順次対応し、ホームページにより情報発信を継続的に実施する。   |  |
| 122  | 3. (3)  | □                | 環境省花粉観測システム(はなごさん)の整備運用        | 花粉等の環境データを情報配信する。  | 環境省   | はなごさんの年間アクセスページ数／令和3年度：600万回（平成29年度時点：538万回）                                    | 今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。  |             |         |            |         | 令和元年度のアクセスページ数は549万回（令和2年3月末時点）であり、花粉シーズンにおいてリアルタイムで花粉飛散状況の情報提供を行った。               | 今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。   |  |

| 整理番号                            | 基本計画該当箇所 | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                       | 施策概要  | 担当府省           | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |   | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容 |
|---------------------------------|----------|------------------|---------------------------|---|----------------|--|--|-------------|---------|------------|---------|---|--|------------|
|                                 |          |                  |                           |   |                |  |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画   |  |            |
| 123                             | 3. (3) □ | □                | P R T Rデータ地図上表示システムの運用    | 化学物質排出移動量届出制度（P R T R制度）に基づき届け出られた個別の事業所における化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外に移動する量（P R T Rデータ）等を公表する。  | 環境省            | P R T R地図上表示システムの年度ごと閲覧数/直近の3年間で最も閲覧数が多かった年度の閲覧数以上のデータの閲覧数を得る。 | P R T R対象化学物質の排出量及び移動量等のP R T Rデータを、平成30年度届出情報（2020年3月に取りまとめ結果を公表）を基に更新する予定。更なるP R T R情報の活用に向け、引き続き、国民、地方公共団体の関係者等に対して、P R T R届出データやP R T R地図上表示システム等について周知していく。特に災害時におけるP R T Rデータの有効な活用を進めていくため、地方公共団体や事業者向けの説明会にて、P R T Rデータを活用した災害時対応の好事例を横展開していくことにより、地図上表示システムの活用を促していく。 |             |         |            |         | ①平成30年度のP R T R地図上表示システムの閲覧数は356,601であり、過去3年間で最も閲覧数が多かった平成28年度の閲覧数323,722を超えた。<br>②P R T R対象化学物質の排出量及び移動量等のP R T Rデータを、平成30年度届出情報（令和2年3月に取りまとめ結果を公表）を基に令和2年3月中に更新する予定。<br>③P R T R地図上表示システムの閲覧数は、前年度に比べて68,680増になっている。令和元年度の閲覧数は令和2年4月1日までに判明するが、その結果を踏まえ来年度も閲覧数向上のために普及啓発を進めていきたい。 | P R T R対象化学物質の排出量及び移動量等のP R T Rデータを、令和元年度届出情報（2021年3月に取りまとめ結果を公表）を基に更新する予定。<br>引き続き、地方公共団体の関係者等に対して、P R T R届出データやP R T R地図上表示システム等について周知していく。      |            |
| 124                             | 3. (3)   | □                | 水質関連システム運用及び改修            | ・都道府県等からの水質の常時監視の結果を報告する。<br>・広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステムを運用する。  | 環境省            | 水環境総合情報サイトにアクセスした数（ヒット数）/令和3年度：1000万回<br>（平成30年度時点：約1,104万回）   | システムに関する自治体向け講習会を令和元年4月に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う予定。  |             |         |            |         | KPIについては、令和2年2月までの速報値で目標ヒット数に到達済み。平成30年4月18日に水質関連システムの自治体向け講習会を実施し、その後、水質常時監視の測定結果の報告を受け取りまとめ、12月24日に「公共用水域水質測定結果」としてHPで公表し、広く一般へ情報提供した。また、令和2年3月31日迄にシステム一部更改を実施・完了。   | システムに関する自治体向け講習会を令和元年4月に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う予定。また、令和3年度から第二期政府共通プラットフォームへの移行のためのシステム設計・開発等を実施する。         |            |
| <b>4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献</b> |          |                  |                           |   |                |  |  |             |         |            |         |   |  |            |
| 125                             | 4.       | □                | 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等 | 実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基準点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。 | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | ・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数<br>／令和3年度：2か国                        | 海外における準天頂衛星の利用拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。  | ○           | ○       |            |         | アジア・太平洋地域において衛星測位サービスを提供中。同地域において電子基準点網の測位インフラ整備を進めるとともに、産業界における準天頂衛星システムの活用した検証や事業可能性調査を実施した。また、第14回国際連合衛星測位システムに関する国際委員会（IOG）への参加を通じ、国際社会における利活用促進やルール作り、欧米との測位衛星の利用協力の検討や具体化等を行った。   | アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた協力を推進するとともに、産業界における準天頂衛星の利活用に関する実証を行う。また、海外における準天頂衛星の利活用の拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。 |            |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所   | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                             | 施策概要   | 担当府省           | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|------|--|------------------|---------------------------------|--|----------------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|      |  |                  |                                 |  |                |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 157  | 4.<br>5. (4) ⑫   | ■                | 宇宙システム海外展開タスクフォース               | 我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開の方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。  | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | ・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数<br>／令和3年度：2か国  | 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。 | ○           | ○       |            |         |           | 宇宙システム海外展開タスクフォースにおいて、課題別・地域別の7作業部会における取組を実施した。UAE、タイ、インドネシア、オーストラリア、カンボジア、アンゴラ、ルワンダ、フィリピンとの間で、協力に係る協議等を行い、戦略的案件的形成を進展させた。 | 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。 |
| 15   | 1. (2).<br>②<br>2. (1).<br>①<br>2. (1).<br>②<br>4.<br>5. (2) | ■                | 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等 | G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。<br>S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。 | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数<br>／令和3年度末 700会員<br>（平成30年6月時点 約500会員）  | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。         | ○           | ○       |            |         |           | 衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施するとともに、宇宙ビジネス創出推進自治体が主体となって行う活動と連携し取組を行った。  | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。        |
| 126  | 4.   | □                | アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用包括的実証       | アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業を実施し、その有効性を評価・検証。  | 総務省            | 準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。／令和2年以降：準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア・太平洋地域への導入<br>（平成30年度：官民連携による海外展開方策の検討に着手） | 準天頂衛星の高精度測位技術を活用した営林システムについて、低緯度地域における測位精度への影響や、効率性、有効性等の検証を実施。               |             | ○       |            |         |           | 準天頂衛星の高精度測位技術を活用した営林システムの実証を行い、システムの効率性、有効性等の検証や低緯度地域における測位精度への影響調査を行うとともに、官民連携による海外展開方策の検討に着手した。                          | 準天頂衛星の高精度測位技術を活用した実証事業を実施し、アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援等を検討。         |
| 127  | 4.   | □                | 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム         | 国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。   | 文部科学省          | 宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数<br><br>令和2年度：29年度以上の機関数<br>（平成29年度末現在5機関）          | 令和元年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。                                       |             | ○       |            | ○       |           | 宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数<br><br>令和元年度末時点 8機関                                    | 令和2年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。                                       |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                             | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標 (KPI) / 目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携 (注) |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|------|--------------|------------------|---------------------------------|---|-------|--|---|--------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|      |              |                  |                                 |   |       |  |   | ①成長戦略        | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 128  | 4.<br>5. (3) | □                | 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム         | 世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせる新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム (DIAS)」を開発。<br>DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じて公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようにすることを旨とする。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム (地球環境情報プラットフォーム) の構築を図ることを旨とする。   | 文部科学省 | <重要業績指標 (KPI)><br>地球環境情報プラットフォームの利用者数<br><目標値><br>令和2年度：5,400人<br>(令和元年度末現在 6,010人)                                    | 引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。<br>さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協働して、水課題アプリケーションの通年運用試験とシステム改良を実施する。   | ○            | ○       |            | ○       | ○         | DIASの国内外に向けたイベント開催等の広報活動や国際貢献を通じて、アカウント数が飛躍的に増加した (令和元年度末時点：6,010人、平成30年度末：4,792人、平成29年度末：3,662人)。ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行った。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出に取り組んだ。<br>さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協働して、運用試験を行いながらシステム改良を実施した。   | 引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。<br>さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、他地域への展開とシステム拡張を行い、DIASの基本機能の整備、拡充を図る。   |
| 129  | 4.           | □                | GEOSS構築のための取組の推進                | 2015年11月の地球観測に関する政府間会合 (GEO) 関係級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野 (生物多様性・生態系の持続性、災害強靱性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理) 及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム (GEOSS)」を国際協力により構築する。 | 文部科学省 | <重要業績指標 (KPI)><br>GEOSS共通基盤 (GCI) の登録データ数 (GEOSS Portal を介して入手できるデータ数)<br><目標値><br>令和7年度 560百万件<br>(平成30年10月現在：420百万件) | 「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。<br>また、GEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。<br>さらに、11月にオーストラリアで開催されるGEO関係級会合において、我が国の取組を発信する。                        |              | ○       |            | ○       | ○         | GEO関係級会合 (11月8日) において、我が国の取組を発信するとともに、全会一致で「キャンベラ宣言」を採択した。また、アジア・オセアニアGEOシンポジウム (11月2日-4日) をオーストラリアで開催するなど、GEISS普及及び推進に資する取組を行うとともに、「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として積極的に参加した。<br>さらに、GEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEISSの構築に継続的に貢献した。平成30年10月現在、GCIの登録データ数は420百万件となった。(平成30年1月：415百万件) | 「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。<br>また、GEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。<br>さらに、11月に南アフリカ共和国で開催される第17回GEO本会合において、我が国の取組を発信する。                     |
| 130  | 4.           | □                | 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供 | Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネル・アジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星2号 (ALOS-2) などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャーターへの観測支援要請を行う。  | 文部科学省 | センチネルアジアへの参加機関数<br>令和3年度：29年度以上の参加機関数<br>(平成29年度現在：106機関)  | 2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3 (統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」) の確立) の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。<br>緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復興・復旧フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。 |              | ○       |            |         |           | センチネルアジアに加盟している防災機関等から自然災害発生時に28件の観測要請があり、そのうち25件に対してALOS-2の観測データおよびアーカイブデータを提供した。また、緊急観測対応だけでなく、減災・事前準備フェーズ、復興・復旧フェーズも含めた全災害サイクル対応にむけて、宇宙機関を中心とした運営委員会を設置し、その実現についての取組を進めている。<br>また、センチネルアジアへの参加機関数は令和元年度末現在111機関。  | 2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3 (統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」) の確立) の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。<br>緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復興・復旧フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。 |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所                | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名   | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標 (KPI) / 目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携 (注) |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|------|-------------------------|------------------|---|---|-------|---|---|--------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|      |                         |                  |   |   |       |   |   | ①成長戦略        | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 79   | 3. (1)②<br>4.<br>5. (3) | ■                | 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等                                    | 陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) のレーザ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星 (GCOM-C) 等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。 | 文部科学省 | 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2) による観測データを提供したシーン数<br><br>令和2年度：10,388シーン以上 (定常運用期間過去3年分の平均年間実績：10,388シーン)   | ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ) やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ) の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。                           |              |         |            |         |           | 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2) による観測データを提供したシーン数<br><br>令和元年度 (令和元年12月時点)：9,309シーン  | ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ) やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ) の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。 |
| 1    | 1. (1)①<br>1. (3)<br>4. | ■                | 地質情報の整備   | 防災 (地震、火山、津波) や国土の有効利用 (資源、地下利用)、環境保全 (土壌、地下水) に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。   | 経済産業省 | 5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果、過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。   | 20万分の1地質図幅の改訂および5万分の1地質図幅を整備・公開する。出版済み地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。シームレス地質図V2では、最新の地質情報に基づく改訂を行うとともに、Web APIを拡充し、国際標準仕様に対応する。 |              |         |            |         |           | 新刊の5万分の1地質図幅4区画のデータを整備・公開した。20万分の1地質図幅1区画を新規にベクトルデータとして整備し、併せてシームレス地質図の改定を行った。シームレス地質図の地質凡例APIを改良し汎用性を向上した。  | 新刊の5万分の1地質図幅のデータを整備・公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。                                  |
| 131  | 4.                      | □                | APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSSキャンペーン観測への参画 | APRGP (Asia Pacific Reference Frame) のGNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。  | 国土交通省 | 【重要業績指標 (KPI)】<br>APRGP GNSSキャンペーン観測への参画回数、電子基準点観測データの提供数<br>/<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年1回、9点のデータを提供 (令和元年度：1回、9点のデータを提供)  | APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。   |              |         |            |         |           | KPIの進捗：APRGP GNSSキャンペーン観測に1回参画し、国内の電子基準点9点のデータを提供した。   | APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。   |
| 132  | 4.                      | □                | 「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現                               | 「地球規模の測地基準座標系 (GGRF)」に関する国連総会決議の推進に必要な取組に関して、国連等を通じて議論を行い、国際的な連携を進める。   | 国土交通省 | 【重要業績指標 (KPI)】<br>国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会の測地に関する準委員会に参加し、持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系 (GGRF) の継続的な維持を通じて精密な位置の基準の提供に寄与する。<br>/<br>【目標値】<br>令和3年度：国連によるGGRF維持に向けた枠組みの確立 (令和元年度：GGRFを推進する枠組み (GGCE) を議論) | 引き続きUN-GGIM測地準委員会に参加し、国連GGRFロードマップ実施計画に基づいて、GGRFの実現を推進する。   |              |         |            |         |           | KPIの進捗：GGRFを推進する枠組み (GGCE) を議論<br>地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会 (UN-GGIM) 第9回会合にて、GGRFの国連総会決議の実施に向けて、国連の下でGGRFを推進する枠組みとしてGlobal Geodetic Center of Excellence (GGCE) が提案された。これを受け、測地準委員会は、GGCEがどのような機能をどのように実現するべきか、2020年の第10回会合への報告に向けて、加盟国等の関係者と議論を実施している。 | 引き続きUN-GGIM測地準委員会に参加し、国連GGRF決議に基づいて、GGRFの実現を推進する。   |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所                             | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                             | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標 (KPI) / 目標値  | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携 (注) |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容   |   |   |
|------|--------------------------------------|------------------|---------------------------------|---|-------|---|--|--------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|---|---|
|      |                                      |                  |                                 |   |       |   |  | ①成長戦略        | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |   |   |
| 133  | 1. (3) 4.                            | □                | VLBI観測の推進                       | 地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。   | 国土交通省 | 【重要業績指標 (KPI)】<br>国際VLBI事業 (IVS) において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測 (アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む) の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率/<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年95%以上<br>(令和元年度：97.4%) | IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム (VGOS) の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。  |              |         |            | ○       |           | KPIの進捗：97.4%<br>IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、次世代VLBI観測システム (VGOS) の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施した。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施した。  | IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム (VGOS) の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。  |   |   |
| 155  | 2. (1) ②<br>4.<br>5. (4) ⑩           | ■                | i-Constructionの推進による3次元データの活用促進 | 建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、「ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。       | 国土交通省 | 公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備 / 令和元年度：整備完了  | ・集中的、継続的にBIM/CIMを活用し、3次元データの活用やICT等の新技術の導入を加速化する『3次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。<br>・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。<br>・「3次元データ活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、3次元データを活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、3次元データを活用する環境整備を行う。 |              |         |            | ○       |           | ・3次元データの活用やICT等の新技術の導入を加速化する『3次元情報活用モデル事業』の実施。<br>・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。<br>・「発注者におけるBIM/CIM実施要領 (案)」や「CIM導入ガイドライン」等、3次元データを活用するための基準・要領等を制定・改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、3次元データを活用する環境整備の実施。 | ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・詳細設計及び前工程で作成した3次元データの成果品がある業務・工事についてはBIM/CIMの原則適用を行うとともに概略設計における積極的な活用推進。<br>・「BIM/CIM活用ガイドライン (案)」の拡充をするなど、3次元データを活用するための基準要領等の制・改定を行うとともに、オンライン電子納品システムの運用開始など、3次元データを活用する環境整備を行う。 |   |   |
| 39   | 1. (2) ②<br>1. (3)<br>3. (1) ②<br>4. | ■                | GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供  | 全国の電子基準点において、衛星測位システム (GNSS) の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標 (KPI)】<br>電子基準点の観測データの取得率/<br>【目標値】<br>令和3年度：99.5%以上を維持<br>(令和元年度：99.8%)  | 引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。  |              |         |            | ○       | ○         | ○  | ○  | KPIの進捗：99.8% (令和元年度)<br>GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進め、一部の解析結果を試験公開した。 | 引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。 |
| 8    | 1. (1) ②<br>4.                       | ■                | 地理情報標準の整備                       | 地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。   | 国土交通省 | 【重要業績指標 (KPI)】<br>国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会 (ISO/TC211) 総会への参加回数<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年2回以上<br>(令和元年度：2回)   | ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。  |              |         |            |         |           | KPIの進捗：2回実施<br>・令和元年度は、第48・49回ISO/TC211総会の2回が開催され、国土地理院からは2回とも参加した。<br>・ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画した。   | ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。  |   |   |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所      | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                     | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容                                 | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容                                 |
|------|---------------|------------------|-------------------------|--|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|--|
|      |               |                  |                         |  |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |  |
| 158  | 4.<br>5. (4)⑩ | ■                | 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献 | 電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>日本の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点の数<br>【目標値】<br>令和3年度まで：260か所<br>（令和元年度：87か所） | ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。 |             | ○       |            |         |           | KPIの進捗：87か所<br>・ASEAN地域等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援を実施。<br>・UN-GGIM-AP第8回総会において、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築に関する議論に参加するとともに、我が国の測量技術を紹介。 | ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。 |

## 5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策口

### (1) 関係主体の推進体制、連携強化口

#### ①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力口

|     |   |   |                          |  |       |   |  |   |   |   |  |   |  |                           |
|-----|---|---|--------------------------|--|-------|---|--|---|---|---|--|---|--|---------------------------|
| 134 | 5. (1)①   | □ | 地理空間情報活用推進会議の運営等         | 地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携、協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。  | 推進会議  | 地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行い、地理空間情報の推進に寄与する。   | 年1回の開催を実施し、G空間行動プランを決定する。  |   |   |   |  |   | 年1回の開催を実施し、G空間行動プランを決定した。  | 年1回の開催を実施し、G空間行動プランを決定する。 |
| 3   | 1. (1)①<br>1. (1)②<br>3. (1)②<br>3. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)② | ■ | G空間情報の円滑な流通促進            | G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進  | 国土交通省 | G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上                                   | 地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。 | ○ | ○ | ○ |  | 令和元年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをHPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。      | 多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指し、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。 |                           |
| 135 | 5. (1)①<br>5. (1)②  | □ | 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実 | 全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。  | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>全国における産学官の会議を開催した件数/<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年30件以上<br>（令和元年度：30件）    | 引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。                            |   |   |   |  | KPIの進捗：30件<br>【具体的な実施内容】<br>・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。 | 引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。  |                           |
| 35  | 1. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)②                                  | ■ | 地理空間情報ライブラリーの運用          | 国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>地理空間情報ライブラリー情報登録件数/<br>【目標値】<br>令和3年度まで：約169万件<br>（令和元年度：約163万件） | 引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。   |   |   |   |  | KPIの進捗：約163万件<br>・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。  | 引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。   |                           |
| 36  | 1. (3)<br>3. (1)①<br>5. (1)①<br>5. (1)②                       | ■ | 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良 | 電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用を促進する機能改良を実施する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>地理院タイル提供サーバ稼働率/<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年100%<br>（令和元年度：100%）         | 引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用を促進する地理院地図の機能改良を実施する。   |   |   |   |  | KPIの進捗：100%<br>・地理院タイルを安定的に提供を行った。<br>・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。   | 引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用を促進する地理院地図の機能改良を実施する。   |                           |



| 整理番号                       | 基本計画該当箇所  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                       | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |
|----------------------------|---|------------------|---------------------------|---|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|--|
|                            |   |                  |                           |   |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |  |
| <b>②産学官民連携の一層の深化</b>       |   |                  |                           |   |       |   |  |             |         |            |         |           |   |  |
| 136                        | 5. (1)②   | □                | 地理空間情報産学官連携協議会の運営等        | 地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。   | 推進会議  | 産学官連携により、G空間社会のショーケースとして提示するプロジェクト件数/<br>令和2年度：3件                                 | 引き続き、地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図る。   |             |         |            |         |           | 引き続き、地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図った。   | 引き続き、地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図る。   |
| 3                          | 1. (1)①<br>1. (1)②<br>3. (1)②<br>3. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)② | ■                | G空間情報の円滑な流通促進             | G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び活用の推進  | 国土交通省 | G空間情報センターの月間平均ページビュー数/令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上                                   | 地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。 | ○           | ○       | ○          |         |           | 令和元年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをHPに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。      | 多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指し、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。 |
| 135                        | 5. (1)①<br>5. (1)②  | ■                | 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実  | 全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みの一層の充実を図る。   | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>全国Iにおける産学官の会議を開催した件数/<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年30件以上<br>(令和元年度：30件)   | 引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。                            |             |         |            |         |           | KPIの進捗：30件<br>【具体的な実施内容】<br>・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。 | 引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。  |
| 35                         | 1. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)②                                  | ■                | 地理空間情報ライブラリーの運用           | 国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。  | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>地理空間情報ライブラリー情報登録件数/<br>【目標値】<br>令和3年度まで：約169万件<br>(令和元年度：約163万件) | 引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。   |             |         |            |         |           | KPIの進捗：約163万件<br>・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。  | 引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。   |
| 36                         | 1. (3)<br>5. (1)①<br>5. (1)②                                  | ■                | 地理院タイトルの安定的な提供と地理院地図の機能改良 | 電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイトル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイトルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。 | 国土交通省 | 【重要業績指標（KPI）】<br>地理院タイトル提供サーバ稼働率/<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年100%<br>(令和元年度：100%)        | 引き続き地理院タイトルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。   |             |         |            |         |           | KPIの進捗：100%<br>・地理院タイトルを安定的に提供を行った。<br>・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。  | 引き続き地理院タイトルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。   |
| <b>(2) 知識の普及・人材の育成等の推進</b> |   |                  |                           |   |       |   |  |             |         |            |         |           |   |  |
| 137                        | 5. (2)  | □                | 「G空間EXPO」の運営等             | 産業界・学界と連携して「G空間EXPO」の開催について検討する。  | 推進会議  | G空間EXPOの来場者数/<br>令和3年度：来場者数2.2万人  | 令和元年度に「G空間EXPO2019」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。  |             |         |            |         |           | 令和元年度に「G空間EXPO2019」を開催し、1.6万人に来場者があった。今後の開催計画の検討を行う。  | 「G空間EXPO2020」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。  |

| 整理番号 | 基本計画該当箇所   | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                                     | 施策概要   | 担当府省           | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |
|------|--|------------------|---|--|----------------|---|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|--|
|      |  |                  |   |  |                |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |  |
| 15   | 1.(2).<br>②<br>2.(1).<br>①<br>2.(1).<br>②<br>4.<br>5.(2) | ■                | 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等         | G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。<br>S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。 | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数<br>／令和3年度めど 700会員<br>（平成30年6月時点 約500会員）              | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。   | ○           | ○       |            |         |           | 衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施するとともに、宇宙ビジネス創出推進自治体が主体となって行う活動と連携し取組を行った。   | 宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組みとの連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。  |
| 138  | 5.(2)  | □                | G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進 | 地方公共団体などの地理空間情報を活用した防災や地理教育への取組など、地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを表彰し、利活用の促進及び優良事例の普及する。  | 国土交通省          | 【重要業績指標（KPI）】<br>Geoアクティビティコンテストの開催件数/<br>【目標値】<br>毎年1回開催<br>（令和元年度：1回）               | 令和元年11月に開催するG空間EXPO2019において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施する。   |             |         |            |         |           | KPIの進捗：1回<br>令和元年11月に開催した「G空間EXPO2019」において「Geoアクティビティコンテスト」を実施した。21の団体・個人が作品展示とプレゼンテーションを行い、優秀な作品を表彰した。   | 令和2年11月に開催するG空間EXPO2020において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施する。  |
| 139  | 5.(2)  | □                | 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実                  | 防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行う。   | 国土交通省          | 【重要業績指標（KPI）】<br>「地理教育の工具箱」のページの間アクセス数/<br>【目標値】<br>令和3年度：20,000以上<br>（令和元年度：約17,500） | 地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させる。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進する。<br>また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。 |             |         |            | ○       |           | KPIの進捗：「地理教育の工具箱」のページの年間アクセス数は約17,500（令和元年度）<br>地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させた。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進した。<br>また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施した。 | 地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進する。<br>また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。 |
| 117  | 3.(3)<br>5.(2)   | ■                | 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進              | 地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。   | 国土交通省          | 【重要業績指標（KPI）】<br>公共測量の説明会・セミナー等の開催件数<br>【目標値】<br>令和3年度：毎年120件以上<br>（令和2年3月末時点：125件）   | ・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施  |             |         |            |         |           | KPIの進捗：公共測量の普及啓発説明会・セミナー等開催件数 125件（令和2年3月末時点）   | ・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施   |

（3）研究開発の戦略的推進口



| 整理番号 | 基本計画該当箇所                | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                         | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標 (KPI) / 目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携 (注) |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |
|------|-------------------------|------------------|-----------------------------|---|-------|---|---|--------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|
|      |                         |                  |                             |   |       |   |   | ①成長戦略        | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |
| 79   | 3. (1)②<br>4.<br>5. (3) | ■                | 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等          | 陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星 (GCOM-C) 等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。  | 文部科学省 | 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による観測データを提供したシーン数<br><br>令和2年度：10,388シーン以上<br>(定常運用期間過去3年分の平均年間実績：10,388シーン)   | ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)やGCOM-C(平成29年12月23日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。   |              | ○       | ○          |         | ○         | 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による観測データを提供したシーン数<br><br>令和元年度(令和元年12月時点)：9,309シーン   | ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)やGCOM-C(平成29年12月23日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。   |
| 128  | 4.<br>5. (3)            | ■                | 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム     | 世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせる新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム(DIAS)」を開発。<br>DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようにすることを旨とする。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム(地球環境情報プラットフォーム)の構築を図ることを旨とする。            | 文部科学省 | <重要業績指標(KPI)><br>地球環境情報プラットフォームの利用者数<br><目標値><br>令和2年度：5,400人<br>(令和元年度末現在 6,010人)  | 引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。<br>さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協働して、水課題アプリケーションの通年運用試験とシステム改良を実施する。 | ○            | ○       |            | ○       | ○         | DIASの国内外に向けたイベント開催等の広報活動や国際貢献を通じて、アカウント数が飛躍的に増加した(令和元年度末時点：6,010人、平成30年度末：4,792人、平成29年度末：3,662人)。ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行った。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出に取り組んだ。<br>さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協働して、運用試験を行いながらシステム改良を実施した。 | 引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。<br>さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、他地域への展開とシステム拡張を行い、DIASの基本機能の整備、拡充を図る。 |
| 64   | 3. (1)①<br>5. (3)       | ■                | 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究 | 我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。 | 文部科学省 | 重要業績指標(KPI)<br>ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する<br><br>目標値<br>令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。 | モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応   |              |         |            |         | ○         | 各種自然災害ハザード・リスクの詳細化として、全国の防災対策状況と自地域との相対評価や可視化を行う技術を開発した。また、モデル地域を対象にステークホルダーと協働した実証実験を行った。  | モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応   |
| 140  | 1. (3)<br>5. (3)        | □                | 次世代地球観測センサ等の研究開発            | ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。  | 経済産業省 | 令和3年度までに、5400シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。  | 衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの試験及び打上げを行う予定。   |              | ○       |            |         |           | センサの開発・試験を行い、同センサを打ち上げて国際宇宙ステーションへ取付けた。現在、宇宙空間でのシステムの初期点検を行っているところであり、データ取得はその後実施する予定であるため、未達成。   | センサの初期点検を完了させ、センサ性能の評価・検証を行った上で観測・データ取得を開始する。同時に、取得したデータを処理するための地上システムを完成させ、定常運転に移行し、石油資源の開発等にデータを活用していく。   |

| 整理番号                                   | 基本計画該当箇所                                     | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                           | 施策概要   | 担当府省           | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|--|--|------------------|-------------------------------|--|----------------|---|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|  |  |                  |                               |  |                |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 141                                    | 1. (3)<br>5. (3)                             | □                | 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発       | 我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。   | 経済産業省          | -   | 平成29年度で終了。  |             | ○       |            |         | ○         | 平成29年度で終了。   | 平成29年度で終了。  |
| <b>（４）重点的に取り組むべき施策口</b>                |  |                  |                               |  |                |   |   |             |         |            |         |           |  |   |
| <b>①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化口</b> |  |                  |                               |  |                |   |   |             |         |            |         |           |  |   |
| 142                                    | 1. (2).<br>②<br>2. (1).<br>②<br>5. (4).<br>① | □                | 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化 | 準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。                                 | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | ・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況<br>・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数）<br>・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数）<br>／平成31年度：運用開始<br>平成30年度：5都道府県<br>令和3年度：20都道府県 | 衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。  |             | ○       | ○          |         |           | 衛星安否確認サービスの導入に向けて、前年度公募により端末の貸与が決定した7県に対して端末を貸与し、試行的な導入を実施。また、新たに公募を実施し、5県に対して端末を貸与することを決定。自治体と連携し、衛星安否確認サービスを活用した実証実験や訓練を実施。  | 衛星安否確認サービスについて、2021年度を目途に20都道府県への普及を図るとともに、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行う。また、G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等と連携し、活用を推進する。 |
| <b>②津波浸水被害推計システムの運用口</b>               |  |                  |                               |  |                |   |   |             |         |            |         |           |  |   |
| 143                                    | 5. (4)②                                      | □                | 津波浸水被害推計システムの運用               | 災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、サーバーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。 | 内閣府            | 津波浸水被害推計システムの整備   | 定期保守等を通じ安定的な運用に努める  |             | ○       |            |         |           | 定期保守等を通じ安定的な運用を実施  | 定期保守等を通じ安定的な運用に努める  |
| <b>③G空間防災システムの普及の促進口</b>               |  |                  |                               |  |                |   |   |             |         |            |         |           |  |   |
| 144                                    | 3. (1)②<br>5. (4)③                           | □                | G空間防災システムの普及の促進               | 地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。  | 総務省            | ・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数<br>・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数／令和2年度：15都道府県<br>令和2年度：100自治体                                  | ・Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を速やかに策定する。<br>・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。<br>・平成30年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。 |             | ○       |            | ○       |           | ・Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を策定した。<br>・令和元年度地域IoT実装推進事業により、2団体に交付決定済。<br>・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、関係地域において、ハッカソンとそれに先だつハンズオン講習会を一体的に行う「Geospatial Hackers Program」を開催し、東京において報告会として各地域におけるハッカソンの優秀者による発表及び表彰を行った。 | ・Lアラート情報の正確性向上に向けたLアラート情報の補正体制構築の実証を行うとともに、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証を行う。<br>・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。<br>・令和元年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。 |
| <b>④高度な自動走行システムの開発・普及の促進口</b>          |  |                  |                               |  |                |   |   |             |         |            |         |           |  |   |

| 整理番号                                    | 基本計画該当箇所                  | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                         | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容  |
|---|---------------------------|------------------|-----------------------------|--|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|---|
|   |                           |                  |                             |  |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |   |
| 145                                     | 2.(1)①<br>2.(2)<br>5.(4)④ | □                | 高度な自動走行システムの開発・普及の促進        | 高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル2以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術（信号・プローブ情報のをはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等）を2023年までに確立する。 | 内閣府   | 平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。        | 自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基礎技術開発等を実施。   | ○           | ○       |            |         | ○         | ・車両プローブ情報活用に向けた道路交通情報の収集・配信に関する調査、検討を実施した。  | 自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基礎技術開発等を実施。                    |
| <b>⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進口</b>         |                           |                  |                             |  |       |   |  |             |         |            |         |           |   |   |
| 146                                     | 2.(1)①<br>5.(4)⑤          | □                | 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進      | 準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。  | 経済産業省 | 令和2年度を目標に、準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化  | 準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、衝突回避が可能となる自律飛行技術を実装した運航管理システムの実証試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定。また、平成30年度に設定した衝突回避ルールの基本方針について、「無人航空機の目視外及び第三者上空等の飛行に関する検討会」や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施。 |             |         |            | ○       |           | 準天頂衛星の受信機を搭載した中型の無人航空機を用いて、離島間物流を模擬した長距離離島上飛行を三河湾上空で実施。地上と無人航空機間の通信インフラが十分に整備されておらず、地上からの支援が受けられない状況においても準天頂衛星の高精度測位信号を用いて様々な緊急事態へ自律的に対応（自律的ダイナミック・リルーティング技術）できることを実証した。  | 準天頂衛星受信機のドローンへの搭載性向上のため、受信機の小型化・省電力化を進める。   |
| <b>⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進口</b>          |                           |                  |                             |  |       |   |  |             |         |            |         |           |   |   |
| 147                                     | 2.(2)<br>3.(2)<br>5.(4)⑥  | □                | 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進 | 誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。  | 国土交通省 | 屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で5事業者程度 | 高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベントにおいて、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。   |             |         |            |         | ○         | ・成田空港等において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。<br>・渋谷駅において民間主体による屋内電子地図、測位環境の整備を支援し、民間アプリを活用した屋内外シームレスなナビゲーションサービスの提供状況を検証するとともに、これまでの成果をガイドラインにとりまとめる。<br>・新横浜駅屋内地図及び成田国際空港屋内地図をG空間情報センターにて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進した。<br>・東京駅周辺、新宿駅周辺において民間事業者によるサービス実証を実施した。 | 東京駅、新宿駅における屋内の電子地図や測位環境の整備等のこれまでの実証実験の成果を活かし、2020東京オリンピック・パラリンピックにおける屋内外シームレスな位置情報サービスの提供状況を検証するとともに、これまでの成果をガイドラインにとりまとめる。 |
| <b>⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援口</b> |                           |                  |                             |  |       |   |  |             |         |            |         |           |   |   |

| 整理番号                               | 基本計画該当箇所         | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名  | 施策概要  | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値  | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |
|------------------------------------|------------------|------------------|--|---|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|--|
|                                    |                  |                  |  |   |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |  |
| 148                                | 5.(4)⑦           | □                | G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援             | 人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用する展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。 | 国土交通省 | 人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数／令和3年度：3分野                             | 人流データの円滑な二次利用を促進するため、公的機関である国や地方自治体が実施した実証における人流データ取得状況の調査及びオープンデータ化の検討を行う。   |             |         |            |         |           | 人流データに関する複数の異なる情報を人流計測データと組み合わせることで、「人の動き」をより高度に分析する手法を検討し、異なる性質のデータと統合解析することで、限られた人流計測データから網羅的な人の動きを把握する方法についての検討を行った。                       | 地域で把握可能な官民の人流データと人口、商業・業務、土地・不動産関連データ等とを組み合わせた地域課題解決や新サービス創出等の取組が促進されるよう、人流データの活用拡大に向け、外部有識者等の知見を得つつ、先進事例の整理・分析、モデル的な活用・分析手法や活用普及促進方策の検討等を行う。    |
| <b>⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進</b>      |                  |                  |  |   |       |  |   |             |         |            |         |           |   |  |
| 149                                | 2.(1)②<br>5.(4)⑧ | □                | スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業 | 農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全性確保策のルールづくりなどを支援する。  | 農林水産省 | ・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化<br>・遠隔監視での無人システムを実現<br>平成30年：市販化<br>令和2年：実用化 | ・現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施する。<br>・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保に必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施する。 | ○           |         |            |         | ○         | ・平成29年3月に策定した安全性確保ガイドラインについて、ロボット田植機、ロボット草刈機を対象ロボット農機に追加し、両ロボット農機の「自動走行に係る危険源及び危険状態に関する整理表」等を追加する改正を実施。<br>・遠隔監視での無人システムの実現に必要な技術等を検証する取組を実施。 | ・現場実装に際して安全上の課題解決が必要なロボット農機について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施する。<br>・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施する。 |
| 150                                | 2.(1)②<br>5.(4)⑧ | □                | スマート農業技術の開発・実証プロジェクト                       | 国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速するため、これらを生産から出荷まで一貫した体系として速やかに現場に導入・実証すること等を支援  | 農林水産省 | ・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化<br>・遠隔監視での無人システムを実現<br>平成30年：市販化<br>令和2年：実用化 | スマート農業技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。   | ○           |         |            |         |           | スマート農業の社会実装を推進するため、全国69地区でスマート農業実証プロジェクトを展開し、先端技術導入による経営効果等を検証する取組を開始。  | ・スマート農業実証プロジェクトで令和元年度に採択した地区での取組を継続し、実証成果の情報発信を図るとともに、園芸作物や畜産、被災地・中山間地を対象に新たな地区での実証を展開。<br>・5Gの通信基盤を活用した最先端技術の実証を推進。                             |
| 151                                | 2.(1)②<br>5.(4)⑧ | □                | スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速実証プロジェクト          | スマート農業に関する最先端の技術を現場に導入・実証することによりスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を支援  | 農林水産省 | ・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化<br>・遠隔監視での無人システムを実現<br>平成30年：市販化<br>令和2年：実用化 | スマート農業技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。   | ○           |         |            |         |           | スマート農業の社会実装を推進するため、全国69地区でスマート農業実証プロジェクトを展開し、先端技術導入による経営効果等を検証する取組を開始。  | ・スマート農業実証プロジェクトで令和元年度に採択した地区での取組を継続し、実証成果の情報発信を図るとともに、園芸作物や畜産、被災地・中山間地を対象に新たな地区での実証を展開。<br>・5Gの通信基盤を活用した最先端技術の実証を推進。                             |
| <b>⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進</b> |                  |                  |  |   |       |  |   |             |         |            |         |           |   |  |

| 整理番号                                       | 基本計画該当箇所                 | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                               | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値                              | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況   | 令和2年度の実施内容  |
|--|--------------------------|------------------|-----------------------------------|--|-------|--|---|-------------|---------|------------|---------|-----------|--|---|
|  |                          |                  |                                   |  |       |  |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |  |   |
| 152  | 1. (3)<br>5. (4)⑨        | □                | 地方公共団体における森林GIS等の整備               | 都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。  | 農林水産省 | 森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数<br>令和3年度：5 都道府県 | ・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援   | ○           | ○       |            |         |           | ・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数<br>令和元年度導入見込：12県<br>・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援  | ・引き続き、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援  |
| 153  | 2. (1)②<br>5. (4)⑨       | □                | 林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等   | 都道府県や市町村、林業事業者等が行うICT等の先端技術を活用して森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進  | 農林水産省 | 森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数<br>令和3年度：5 都道府県 | ・平成30年度に選定した5モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し、支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。   | ○           | ○       |            |         |           | ・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数<br>令和元年度導入見込：12県<br>・リモートセンシングやクラウド等のICTを現場レベルで活用する実践的取組について、モデル地域として7地域を選定し（令和元年度新規選定：2地域）支援を実施。  | ・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化を実施。<br>・令和元年度に選定した7モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。   |
| 154  | 2. (1)②<br>5. (4)⑨       | □                | 森林情報高度利活用技術開発事業                   | 施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。  | 農林水産省 | -  | 平成29年度で終了。  | ○           |         |            |         |           | 平成29年度で終了。   | 平成29年度で終了。  |
| <b>⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進口</b> |                          |                  |                                   |  |       |  |   |             |         |            |         |           |  |   |
| 155  | 2. (1)②<br>4.<br>5. (4)⑩ | □                | i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進 | 建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。 | 国土交通省 | 公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備<br>/令和元年度：整備完了     | ・集中的、継続的にBIM/CIMを活用し、3次元データの活用やICT等の新技術の導入を加速化する『3次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。<br>・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。<br>・「3次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、3次元データを活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、3次元データを活用する環境整備を行う。 | ○           |         |            |         |           | ・3次元データの活用やICT等の新技術の導入を加速化する『3次元情報活用モデル事業』の実施。<br>・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。<br>・「発注者におけるBIM/CIM実施要領（案）」や「CIM導入ガイドライン」等、3次元データを活用するための基準・要領等を制定・改定するとともに、オンライン電子納品システムの整備など、3次元データを活用する環境整備の実施。 | ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備、詳細設計及び前工程で作成した3次元データの成果品がある業務・工事についてはBIM/CIMの原則適用を行うとともに概略設計における積極的な活用推進。<br>・「BIM/CIM活用ガイドライン（案）」の拡充をするなど、3次元データを活用するための基準要領等の制・改定を行うとともに、オンライン電子納品システムの運用開始など、3次元データを活用する環境整備を行う。 |
| <b>⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進口</b>     |                          |                  |                                   |  |       |  |   |             |         |            |         |           |  |   |



| 整理番号   | 基本計画該当箇所           | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名                           | 施策概要  | 担当府省           | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容  | 各種計画との連携（注） |         |            |         |   | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容 |
|--|--------------------|------------------|-------------------------------|---|----------------|---|---|-------------|---------|------------|---------|---|---|------------|
|  |                    |                  |                               |   |                |   |   | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画   |   |            |
| 156  | 2. (1)②<br>5. (4)⑩ | □                | 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進 | 準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。 | 経済産業省          | 令和2年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。     | 平成30年度当初予算案においても同様の支援制度を用意しており、引き続きプロジェクトの選定を進めていく。                           |             |         |            |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度～平成30年度までに3件のシンボル・プロジェクトを選定し、令和元年度にさらに1件を追加して、合計4件のシンボル・プロジェクトを選定。</li> <li>地方経済産業局及び独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）等においては、産学官が連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る中小企業の研究開発を支援してきたところ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度においても、頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行い、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。</li> <li>さらに、これまでのシンボルプロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等を踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、終期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。</li> <li>また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。</li> </ul> |            |
| <b>⑩電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開</b> |                    |                  |                               |   |                |   |   |             |         |            |         |   |   |            |
| 157  | 4. (4)⑫<br>5. (4)⑫ | □                | 宇宙システム海外展開タスクフォース             | 我が国の強み、相手国のニーズ、国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開の方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。                           | 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 | ・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数<br>／令和3年度：2か国   | 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。 | ○           | ○       |            |         | 宇宙システム海外展開タスクフォースにおいて、課題別・地域別の7作業部会における取組を実施した。UAE、タイ、インドネシア、オーストラリア、カンボジア、アンゴラ、ルワンダ、フィリピンとの間で、協力的に係る協議等を行い、戦略的案件的形成を進展させた。   | 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。   |            |
| 158  | 4. (4)⑫<br>5. (4)⑫ | □                | 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献       | 電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。        | 国土交通省          | 【重要業績指標（KPI）】<br>日本の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点の数<br>【目標値】<br>令和3年度まで：260か所<br>（令和元年度：87か所） | ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。                                    |             |         |            | ○       | KPIの進捗：87か所<br>・ASEAN地域等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援を実施。<br>・UN-GGIM-AP第8回総会において、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築に関する議論に参加するとともに、我が国の測量技術を紹介。  | ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。  |            |
| <b>⑪地理空間情報の循環システムの形成</b>                     |                    |                  |                               |   |                |   |   |             |         |            |         |   |   |            |



| 整理番号 | 基本計画該当箇所 | 再掲<br>□：主<br>■：副 | 施策名              | 施策概要   | 担当府省  | 重要業績指標（KPI）／目標値   | 令和元年度の実施内容   | 各種計画との連携（注） |         |            |         |           | 令和元年度の達成状況  | 令和2年度の実施内容   |
|------|----------|------------------|------------------|--|-------|---|--|-------------|---------|------------|---------|-----------|---|--|
|      |          |                  |                  |  |       |   |  | ①成長戦略       | ②宇宙基本計画 | ③国土強靱化基本計画 | ④海洋基本計画 | ⑤科学技術基本計画 |   |  |
| 159  | 5.(4)⑬   | □                | 地理空間情報の循環システムの形成 | 地理空間情報の多様化に対応するため、ハブとしてのG空間情報センターと、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターと相互に連携する。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する。地理空間情報の循環システムの形成を目指す。 | 国土交通省 | ・地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数／令和2年度までにデータ分野数10<br>・地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数／令和2年度までに参加団体数50 | 地理空間情報を加工することにより、新たな価値のあるデータを4分野以上収集し、既存登録分を含め合計分野数として10分野以上のモデルを収集・登録する。また、循環システムへの参加団体数が40団体以上となるよう実施する。 | ○           | ○       | ○          |         |           | 令和元年度の登録データ分野数については、5分野（交通、インフラ、教育・文化、観光、イノベーション）について登録を実施し、既存登録分を含め合計10分野となった。また参加団体数についても順調に増加し44団体となり、G空間情報センターが地理空間情報のハブとして着実に機能している。 | 多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。 |

(注)「各種計画との連携」の項目中、

- ①「成長戦略」とは、「成長戦略実行計画(令和元年6月21日閣議決定)」、「成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定)」を、
- ②「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定)」を、
- ③「国土強靱化基本計画」とは、「国土強靱化基本計画(平成30年12月14日閣議決定)」を、
- ④「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)」を、
- ⑤「科学技術基本計画」とは、「科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)」を指し、掲載されているものについて「○」を付している。